和　歌　山　城　跡

— 和歌山地方・家庭裁判所増築工事に伴う発掘調査報告書 —

２００８年３月

財団法人　和歌山県文化財センター

1．Ｂ区第１遺構面（東から）

2．第１遺構面・遺構139出土遺物

例　　言

1．本書は、和歌山地方・家庭裁判所増築工事に伴う和歌山城跡の発掘調査報告書である。

2．発掘調査および出土遺物等整理作業は、国土交通省近畿地方整備局より財団法人和歌山県文化財センターが委託を受け、和歌山県教育委員会の指導のもとに実施した。

3．調査組織は下記のとおりである。

	発掘調査（18年度）	整理作業（19年度）
専務理事	松田長次郎	松田長次郎
事務局長	熊崎訓自	（専務理事兼務）
事務局次長		山本新平
埋蔵文化財課長	渋谷高秀	村田　弘
管理課長	西本悦子	（事務局次長兼務）
埋蔵文化財課技師	川崎雅史	川崎雅史

4．発掘調査ならびに遺物整理業務にあたっては、次の諸氏から多大なご指導・ご教示を賜った。記して感謝を表したい。

北野隆亮（財団法人和歌山市都市整備公社）、額田雅裕（和歌山市立博物館）、長谷川眞（兵庫陶芸美術館）、前田敬彦（和歌山市教育委員会）、三尾功（前和歌山市立博物館名誉館長）、森村健一（堺市教育委員会）

5．図版１の１（和歌山城の遠景）は、財団法人和歌山市都市整備公社のご厚意により借用したものである。

6．図版の遺構写真および遺物写真は、川崎が撮影した。

7．発掘調査および本書の執筆・編集は、川崎がおこなった。

8．本書に係る写真・図面などの記録類は財団法人和歌山県文化財センターが、出土遺物は和歌山県教育委員会が保管している。

序　文

和歌山県北部を西流して紀伊水道に注ぐ紀ノ川は、河口域に肥沃な和歌山平野を形成しています。この平野部を中心とする地域には、古くから人々が生活を営み、数多くの遺跡が遺されています。また、古代には南海道が通り、良好な湊をもつなど地理的な要衝の地であることで、和歌山の政治・経済・文化の中核となってきました。

和歌山平野の中ほどに位置する和歌山城は、虎伏山とも呼ばれる岡山を中心に築かれた平山城で、御三家のひとつである紀州徳川家の居城として国の史跡に指定されています。今回、調査をおこなった場所は、和歌山地方・家庭裁判所の敷地内で、江戸時代には紀州藩の上・中級家臣の屋敷地で占められる和歌山城三の丸に位置します。

調査の結果、近代以降の開発によって多くの遺構が失われてはいたものの、屋敷に住んだ人々の生活の痕跡を発見することができました。ここに、発掘調査の成果をまとめ報告書を刊行いたします。本書が郷土の歴史を知るための一資料となれば幸いかと存じます。

最後になりましたが、調査及び本書作成にあたりご指導・ご協力をいただきました関係各位の皆様方に深く感謝申し上げるとともに、今後とも当文化財センターへのより一層のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

平成２０年３月２８日

財団法人 和歌山県文化財センター

理事長　小　関　洋　治

凡　例

1．調査ならび本書に使用した座標値は、国土座標（日本測地系）第Ⅵ系のもので、値はkm単位で使用している。また、本書の図面に使用した北方位は座標北で、標高は東京湾標準潮位（Ｔ．Ｐ．＋）の数値である。

2．発掘調査で使用した調査コードは、０６－０１・３７９（2006年度－和歌山市・和歌山城跡）である。

3．本書で使用した遺構番号は、調査時に与えたものを基本的に踏襲し、時代・種類に係らず１番からの通し番号となっている。

4．図８・12・15・16・18の各遺構面全体図で、撹乱のケバは省略している。

5．本書掲載の遺物実測図と写真図版に付した遺物番号は一致する。遺物実測の縮尺は１/２・１/４・1/６であるが、写真図版の縮尺は特に統一していない。

6．土層の色調は、小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』農林水産省農林水産技術会議事務局監修2000年度版・財団法人日本色彩研究所　色票監修に準じ、土質は調査担当者の任意の判断による。

目　次

序
例言
Ⅰ　調査の経緯と経過・・1
Ⅱ　位置と環境
　1．紀ノ川と和歌山平野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　2．和歌山城の位置と歴史的環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　3．周辺の遺跡・・3
　4．調査区の位置・・・4
Ⅲ　既往の調査・・・6
Ⅳ　調査の方法
　1．基準点・水準点・・9
　2．地区割り・・・9
　3．調査の手順・・9
Ⅴ　調査
　1．基本層位と遺構面・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
　2．遺構・・・12
　　（1）第1遺構面で検出した遺構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
　　（2）第2遺構面で検出した遺構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
　　（3）第2´遺構面で検出した遺構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
　　（4）第3遺構面で検出した遺構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
　　（5）第4遺構面で検出した遺構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
　3．遺物・・・29
　　（1）第1遺構面で検出した遺構出土遺物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
　　（2）第2遺構面で検出した遺構出土遺物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
　　（3）第3遺構面で検出した遺構出土遺物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
　　（4）整地土・撹乱出土遺物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
　　（5）土製品・石製品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
　　（6）金属製品・・48
　　（7）木製品・・・49
　　（8）瓦・・49
Ⅵ　まとめ
　1．遺構・・・52
　　（1）遺構面の時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
　　（2）屋敷地の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
　　（3）屋敷内の様子・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
　2．遺物・・・56
　　（1）土師器・・・56
　　（2）陶磁器・・・58
報告書抄録・・60

挿図目次

図１　和歌山の地形環境・中世・・・・・・・・１
図２　周辺の遺跡・・・・・・・・・・・・・・３
図３　和歌山城下町絵図・・・・・・・・・・・５
図４　和歌山城跡市９次調査・・・・・・・・・６
図５　既往の調査区・・・・・・・・・・・・・７
図６　地区割り・・・・・・・・・・・・・・・10
図７　基本層位と遺構面・・・・・・・・・・・11
図８　第１遺構面全体図・・・・・・・・・・・13
図９　第１遺構面で検出した遺構（１）・・・・14
図10　第１遺構面で検出した遺構（２）・・・・15
図11　第１遺構面で検出した遺構（３）・・・・16
図12　第２遺構面全体図・・・・・・・・・・・18
図13　第２遺構面で検出した遺構（１）・・・・20
図14　第２遺構面で検出した遺構（２）・・・・22
図15　第２´遺構面全体図・・・・・・・・・・23
図16　第３遺構面全体図・・・・・・・・・・・24
図17　第３遺構面で検出した遺構・・・・・・・26
図18　第４遺構面全体図・・・・・・・・・・・27
図19　第４遺構面で検出した遺構・・・・・・・28
図20　第１遺構面で検出した遺構出土遺物（１）・・30
図21　第１遺構面で検出した遺構出土遺物（２）・・31
図22　第１遺構面で検出した遺構出土遺物（３）・・33
図23　第１遺構面で検出した遺構出土遺物（４）・・35
図24　第１遺構面で検出した遺構出土遺物（５）・・36
図25　第１遺構面で検出した遺構出土遺物（６）・・38
図26　第１遺構面で検出した遺構出土遺物（７）・・39
図27　第１遺構面で検出した遺構出土遺物（８）・・41
図28　第２遺構面で検出した遺構出土遺物（１）・・42
図29　第２遺構面で検出した遺構出土遺物（２）・・44
図30　第３遺構面で検出した遺構出土遺物・・45
図31　整地土・撹乱出土遺物・・・・・・・・・46
図32　土製品・石製品・・・・・・・・・・・・47
図33　金属製品・・・・・・・・・・・・・・・48
図34　木製品・・・・・・・・・・・・・・・・49
図35　瓦（１）・・・・・・・・・・・・・・・50
図36　瓦（２）・・・・・・・・・・・・・・・51
図37　和歌山城下屋敷大絵図・・・・・・・・・54
図38　紀伊国名所図会・岡口御門辺の図・・・55
図39　土師器変遷図・・・・・・・・・・・・・57

表 目 次

表１　土師器皿法量分布図・・・・・・・・・57

写真目次

写真１　和歌山城天守閣・・・・・・・・・・２
写真２　水軒堤防の石堤・・・・・・・・・・４
写真３　和歌山城跡県１次調査・・・・・・・８
写真４　遺構431断面（北西から）・・・・・・23

図版目次

巻頭図版　１．Ｂ区第１遺構面（東から）
　　２．第１遺構面・遺構139出土遺物
図版１　１．和歌山城遠景（東上空から）
　　２．調査前の現状（東から）
図版２　１．Ａ区第１遺構面（北から）
　　２．Ｂ区第１遺構面（北から）
図版３　１．Ａ区第２遺構面（北から）
　　２．Ｂ区第２遺構面（北から）
図版４　１．Ａ区第３遺構面（北から）
　　２．Ｂ区第３遺構面（北から）
図版５　１．Ｂ区第２´遺構面（北から）
　　２．Ｂ区第４遺構面（北から）
図版６　１．第１遺構面・遺構40（南から）
　　２．第１遺構面・遺構41（西から）
　　３．第１遺構面・遺構135（南から）
図版７　１．第１遺構面・遺構139（西から）
　　２．第１遺構面・遺構182（南東から）
　　３．第１遺構面・遺構182断面（南から）
図版８　１．第１遺構面・遺構180（北から）
　　２．第２遺構面・遺構47（北から）
　　３．第２遺構面・遺構430（東から）
図版９　１．第２遺構面・遺構254（西から）
　　２．第２遺構面・遺構253（北から）
　　３．第２遺構面・遺構258（北から）
図版10　１．第３遺構面・遺構113断面（西から）
　　２．第３遺構面・遺構352（南から）
　　３．第３遺構面・遺構427断面（東から）
図版11　出土遺物（１）
図版12　出土遺物（２）
図版13　出土遺物（３）
図版14　出土遺物（４）
図版15　出土遺物（５）
図版16　出土遺物（６）
図版17　出土遺物（７）

Ⅰ　調査の経緯と経過

和歌山市二番丁に所在する和歌山地方・家庭裁判所が増築されることになったが、この場所は和歌山城の三の丸にあたり、紀州徳川家の家臣の屋敷地で周知の埋蔵文化財包蔵地「和歌山城跡」の範囲内に位置していた。このため、和歌山県教育委員会（以下、「県教育委員会」）と裁判所の協議ののち、大阪高等裁判所より県教育委員会に発掘調査依頼が提出されたため、県教育委員会は保存協議資料作成を目的として確認調査を実施することを受諾した。

確認調査は、県教育委員会によって平成18年１月11日～19日にかけて実施された。調査は、開発予定地に幅２ｍ、長さ５ｍのトレンチを５箇所設け、総面積50㎡を対象におこなわれた。その結果、撹乱等による破壊が著しいものの、数時期の遺構面の存在が明らかにされるとともに、多数の遺構が検出され、記録保存のための本発掘調査が必要と判断された。

本発掘調査は、国土交通省近畿地方整備局の委託を受けて、県教育委員会の指導のもとに平成18年９月８日から平成19年３月30日にかけて実施した。このうち現地調査は、平成18年９月27日から平成19年１月31日までの期間で、その後遺物洗浄等の応急整理をおこなっている。調査した面積は約636㎡である。

出土遺物等整理作業は、平成19年12月27日から平成20年３月28日までの期間で、遺物の注記・接合・復元・登録作業をおこなうとともに、遺物の実測・写真撮影をおこなった。また、遺物実測図・遺構図のトレースや組版および原稿執筆などの報告書作成にともなう作業も同時におこなった。

Ⅱ　位置と環境

１．紀ノ川と和歌山平野

和歌山市の地質は中央構造線が東西に走り、この大断層を境に北と南で大きく異なっている。北側は礫岩・砂岩・泥岩等の堆積岩層で構成される和泉層群、南側が結晶片岩を主体とする三波川変成帯である。紀ノ川は中央構造線に沿うように西流して紀伊水道に注ぎ、河口域に和歌山平野を形成している。

和歌山平野は縄文時代前期（約6000年前）頃の縄文海進頂期には、奥深い内湾となっており、紀ノ川は日前宮の東にあ

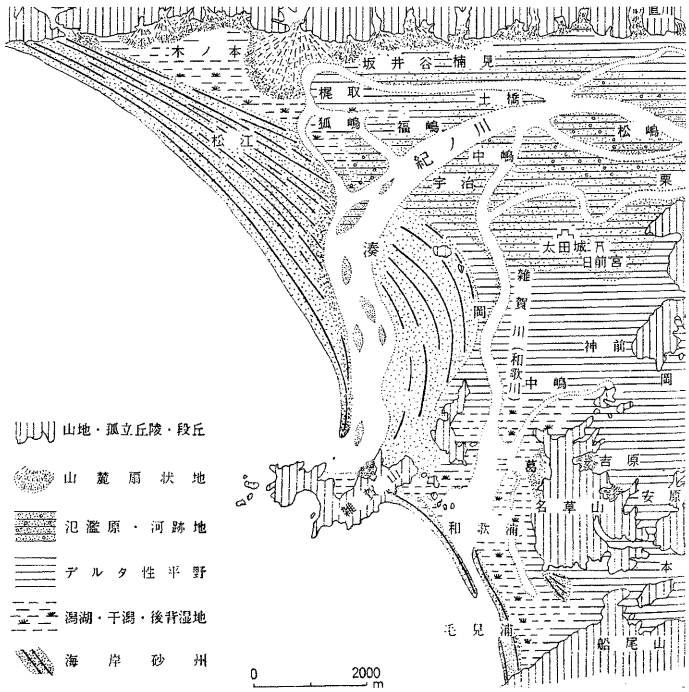

図１　和歌山の地形環境・中世（註１）

る岩橋付近で海に注いでいた。また、縄文海進以降から約2000年前にかけて、磯の浦付近からは南東の雑賀方面にかけて砂州が形成され、湾の口は和歌浦付近で開くようになる。この砂州はのちに現在の和歌山市街地の基盤をなすもので、規模は最大で幅約２km、延長10km以上にわたって確認されている。縄文海進以降、海面の低下とともに紀ノ川の堆積作用が進み、湾であった部分が陸化され三角州が発達する。古代までの紀ノ川の本流は梶取付近で蛇行して現在の土入川・和歌川に沿うようにかたちで和歌浦付近に注ぐようになったとされる。沿岸には新たな砂州が形成され海岸線は西側に寄るが、これが昭和40年ぐらいまであった水軒浜の原形となる。古代から中世頃になると、紀ノ川の本流は先に形成された砂州を突き抜けて、雑賀崎北側の大浦付近に注ぐようになる。この名残が現在の水軒川で、当時の河道は、明治期の地図を参照すれば、河口付近から水田となっている箇所をたどることで看取することができる。中世後半頃になると、紀ノ川は海岸部の砂州を突破して、ほぼ現在の位置になったとされる。

２．和歌山城の位置と歴史的環境

和歌山城は和歌山平野の中ほどにあり、三波川変成帯の岩山である岡山を中心に築かれている。丘陵から平野部の砂丘部分にかけて城域があり、いわゆる平山城と呼ばれるものである。その構造は、標高40～50mの岡山に天守閣と本丸を置き、周囲の砂丘部分を成形して二の丸、西の丸、砂の丸、南の丸などを配し、北から東側の砂丘および砂丘後背地に三の丸を置いている。二の丸・三の丸の形態や城下町の町割りは正方位を基本に行われている。各区画は高い石垣や堀を巡らして防御しており、三の丸の外堀に繋がる和歌川や紀ノ川も堀の機能を担っていたと考えられ、城の南側には寺町を置き、手薄となるこの方面の防御としている。城下町とすれば、紀ノ川－真田堀－和歌川－新堀川(註2)に囲まれた地域がおおよその範囲と考えることができる。

写真１　和歌山城天守閣

和歌山城の築城は、天正13年（1585）に紀州を平定した羽柴（豊臣）秀吉が異父弟秀長に普請を命じたのが始まりで、翌年、秀長の城代として桑山重晴が入城している。その後、慶長５年（1600）に関ヶ原の戦いで軍功があった浅野幸長が入城し、城郭全体の改修をおこない、また城下町を整備するなど、その後の和歌山城の原形を作ったと言われている。元和５年（1619）には家康の十男である徳川頼宣が入城し、再び大改修が施された。和歌山城は御三家の城として江戸時代を通じて維持され、何度かの火災によって城内の建物が消失したものの再建されている。なかでも弘

化３年（1846）には天守閣が落雷によって焼け落ちたが、御三家の特権で幕府より再建を許可され嘉永３年（1850）に復興している。

明治４年（1871）の廃城令によって城内のほとんどの建物が解体され、城域は官地となるか民間に払い下げられたが、天守閣や一部の門は残され、明治34年（1901）以降は本丸、二の丸一帯は和歌山城公園として一般に公開されるようになった。第二次世界大戦中の昭和20年（1945）７月９日夜、アメリカ軍による大規模な戦略爆撃（和歌山大空襲）によって和歌山市街地の大部分とともに天守閣も焼失した。現在ある天守閣は昭和33年（1958）に復興されたものである（写真１）。

３．周辺の遺跡

紀ノ川左岸の和歌山平野にある原始・古代の遺跡は、ほとんどがＪＲ和歌山駅から東側の平野部から岩橋山塊にかけて展開している。縄文時代の遺跡としては、中期から晩期にかけての貝塚で国指定史跡となっている鳴神貝塚が著名なところである。弥生時代になると遺跡の数も多くなり、それらの中でも大規模な環濠集落である太田・黒田遺跡は、和歌山平野の拠点的な集落とし

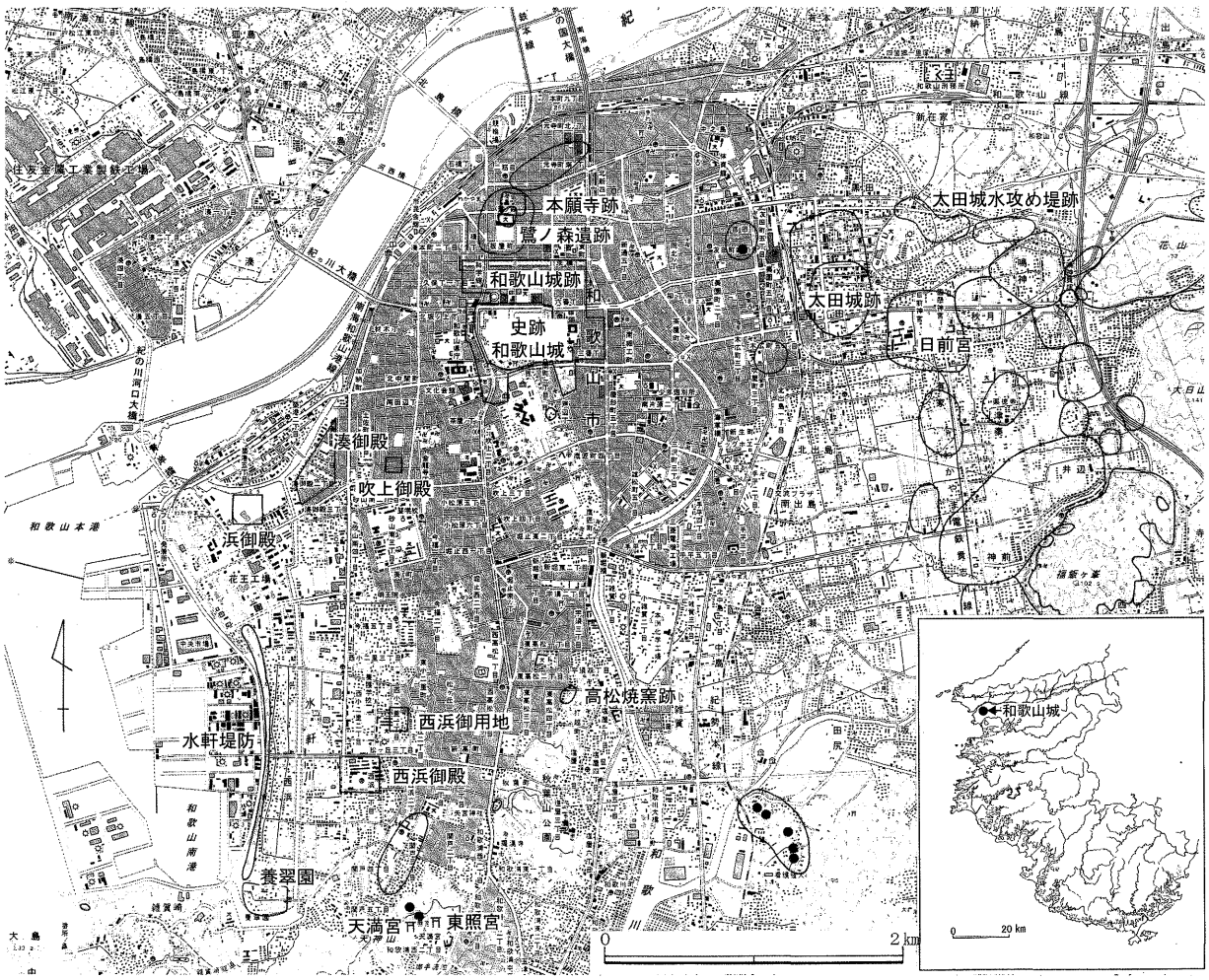

図２　周辺の遺跡（註３）

て位置づけられている。古墳時代になると、岩橋山塊には多くの古墳が築かれるようになり、岩橋千塚古墳群・花山古墳群・井辺前山古墳群などの大古墳群を形成している。これらの古墳は紀ノ川下流域に盤踞した豪族・紀氏の墓であると理解されており、山麓に展開する鳴神地区遺跡などとの関わりが考えられる。

古代では太田・黒田遺跡や鳴神地区遺跡で多くの遺物が出土しており、遺物の特殊性などから、官衙的な施設があったと考えられている。

鎌倉時代から室町時代にかけても、太田・黒田遺跡や鳴神遺跡群のほか秋月遺跡などから当該期の遺物が多く出土している。戦国期になると、太田党が太田城を築き、紀ノ川下流域の土豪集団である雑賀衆が和歌川河口から雑賀崎にかけて多くの砦を構えたとされる。これらのなかで、土橋氏が構えた吹上砦が、後に和歌山城が築かれる岡山にあったとする説がある。本願寺と結んで織田信長や羽柴秀吉に敵対した太田党・雑賀衆であるが、天正13年には秀吉の紀州攻めにより太田城が水攻めされることになる。この時に秀吉が築いた堤とされるものが、出水に残されている。

江戸時代になると歴代の紀州藩主は、和歌山城下に清遊の場あるいは隠殿として殿館を設けており、これらには湊・浜・吹上・西浜御殿などがある。和歌山城下町の南端は、狭義の解釈では新堀川までと考えられるが、広義な解釈をすれば和歌川河口の和歌浦まで広げることができる。ここは東西にのびる天神山などが和歌山平野の南を塞いでおり、その南麓には徳川家康を祀る紀州東照宮や、徳川家以前に紀州藩主であった浅野幸長が再興した和歌浦天満宮が鎮座している。城下の西は海となるが、江戸時代になり海岸線に沿って水軒堤防が築かれる。この堤防は精巧な技術でつくられた石積み堤防であることが最近の発掘調査で明らかになっている。防潮・防波の目的で作られた堤防とされるが、城の石垣を髣髴させる様は、城下の西端を守り、海上を行き交う船上人を威圧するものであったと理解することもできる。

写真２　水軒堤防の石堤（註４）

４．調査区の位置

和歌山城の本丸・二の丸等の中枢部分とそれらを囲む内堀の範囲は、昭和６年に国史跡に指定されており、家臣の屋敷地である三の丸や昭和になって埋め立てられた外堀（西汐入川・広瀬川）までの範囲については、周知の埋蔵文化財包蔵地「和歌山城跡」とされている。

三の丸は和歌山城の北側から東側にかけて位置し、紀ノ川と和歌川を結ぶ運河でもある堀川、西汐入川、広瀬川からなる外堀と内堀とに囲まれている。江戸時代の絵図や「紀伊続風土記」などから、外堀の内側に沿って松を植えた土塁が巡っていたことが窺える。

三の丸の地形は西側が高く東側が低くなっており、現地表面における比高は約３ｍを測る。この高低差は三の丸が砂丘のピークから後背地にかけて立地することに起因し、三の丸造成前の高低差が度々おこなわれる整地によっても大きく改められることはなかったようである。

城下と三の丸との出入り口としては、京橋口、湊橋口、広瀬口、北中橋口、三木橋口、東中橋口があり、それぞれには城門がおかれていた。三の丸と城の中枢部との行き来は、二の丸間を繋ぐ一の橋のみとなっている。初期の城正面は城の南東部にあったとされるが、その後、北側の京橋口が正面となり、一の橋が大手門となる。京橋口から一の橋にかけては、紀州徳川家の御付家老で新宮城主水野氏・田辺城主安藤氏や、家老である三浦氏の大きな屋敷が配置されている。

今回の調査区は三の丸の南東部の、内堀を挟んだ本丸の真東に位置する。調査区の大部分は、江戸時代に描かれた絵図から窺うと、幕末には豊嶋氏の、それ以前は山名氏の屋敷に該当する。

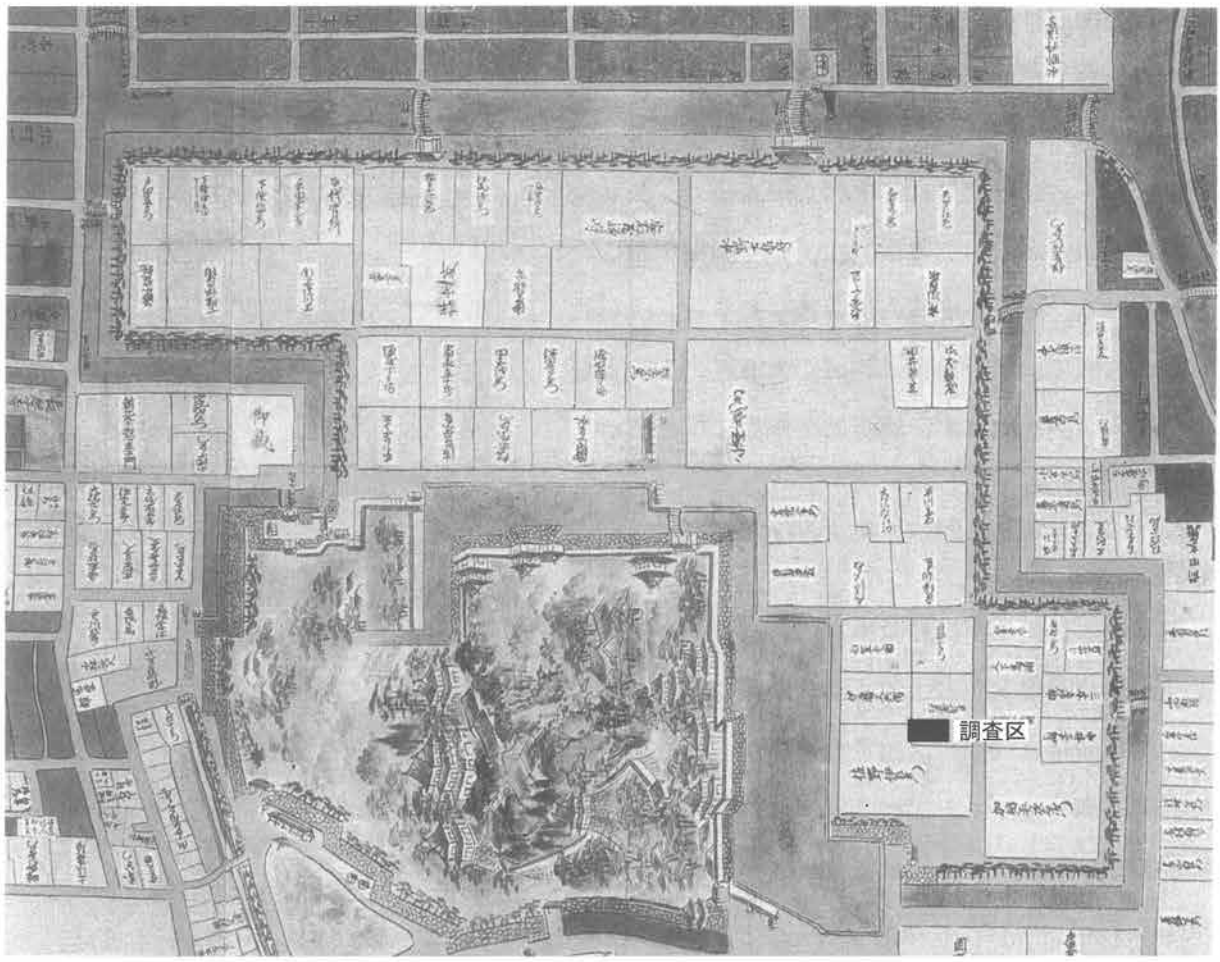

図３　和歌山城下町絵図（註５）

Ⅲ　既往の調査

これまで史跡和歌山城の発掘調査は、和歌山市教育委員会（以下、「市教委」）・和歌山市文化体育振興事業団・財団法人和歌山市都市整備公社（以下、「市事業団」）で30次にわたって行われ、和歌山城跡の発掘調査としては、市教委・市事業団で９次、当文化財センターで３次にわたっておこなわれている。このほか和歌山城下町の調査としては、「鷺ノ森遺跡」の範囲内で市事業団によって６次にわたって実施されている。

和歌山城跡の発掘調査は、市教委・市事業団と当文化財センターによりこれまで約2,317㎡の範囲で実施されているが、面積約430,000㎡のうちの極わずかを調査したに過ぎず、和歌山城跡の内容についてはそれほど解明されていない。

和歌山城跡についての既往の調査の概要は、次のとおりである。なお、市教委・市事業団の調査については「市」、当文化財センターの調査については「県」として次数の表記をおこなう。

市１次　1991年度に砂の丸の北側にある勘定門の北方で、ビル建設にともない市教委によって調査がおこなわれている。調査面積は10㎡である。遺構は検出されなかったことから調査区が埋め立てられた外堀・西汐入川の堀内に相当するものと考えられる。

市２次　1991年度に市１次調査の東隣で、公共施設の建設にともない市事業団によって調査がおこなわれている。開発予定地内に３箇所のトレンチを設定したもので、調査面積は24㎡である。市１次と同様に遺構は検出されず、調査区が堀内に相当するものと考えられる。

文献：『和歌山市埋蔵文化財発掘調査年報』２（財）和歌山市文化体育振興事業団　1994年

市３次　1994年度に和歌山城の南東で、車両入口造成に伴い市事業団によって調査がおこなわれている。調査面積は30㎡で、屋敷地を画すると考えられる石組み溝が検出されている。江戸時代に描かれた絵図では、調査区付近に百軒長屋が存在したことが窺え、『紀伊国名所図会』にある「岡口御門辺の図」では百軒長屋らしき敷地を画する石組み溝が描かれている。調査で見つかった溝は、これに相当すると

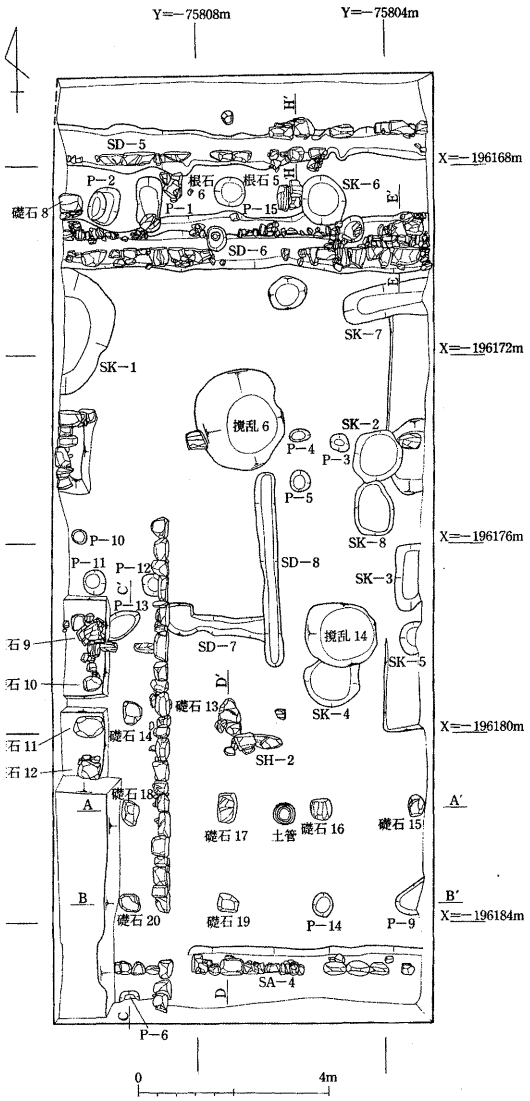

図４　和歌山城跡市９次調査

考えられている。

文献：『和歌山市埋蔵文化財発掘調査年報』４（財）和歌山市文化体育振興事業団．1997年

市４次　1994年度に市堀川に沿った中橋御門の東で、事務所建設に伴い市事業団によって調査がおこなわれている。調査面積は60㎡で、スロープをもった石敷施設が検出されているが、これは明治以降第二次世界大戦まで使われた舟入遺構と評価されている。調査区は外堀に沿い、土塁が存在した箇所に相当することから、江戸時代の遺構が確認できなかったと考えられる。

文献：『和歌山市埋蔵文化財発掘調査年報』４（財）和歌山市文化体育振興事業団　1997年

市５次　1995年度に三の丸の西端で、公共施設建設に伴い市事業団によって調査がおこなわれている。開発予定地内に２箇所のトレンチを設定し、調査面積は90㎡である。遺構は検出されず、市１・２次と同様に調査区が埋め立てられた外堀・西汐入川の堀内に相当したためと考えられる。

文献：『和歌山市埋蔵文化財発掘調査年報』５（財）和歌山市文化体育振興事業団　1998年

市６次　1996年度に砂の丸と堀を挟んだ西方で、事務所ビル建設に伴い市事業団によって調査がおこなわれている。開発予定地に３箇所のトレンチを「土」の字状に設定したもので、調査面

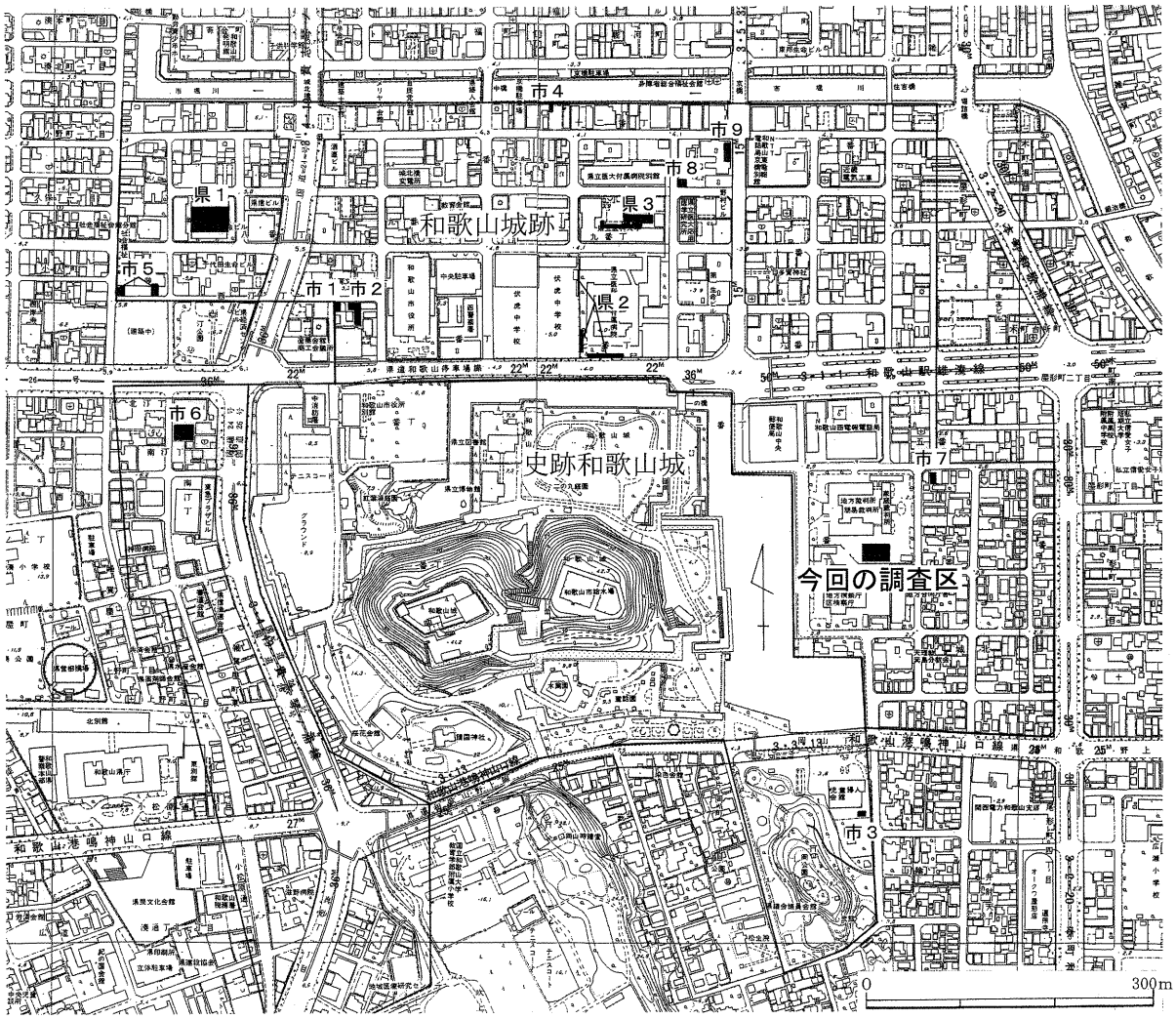

図５　既往の調査区

積は90㎡である。調査地は江戸時代に描かれた絵図などから武家屋敷があった場所であることが窺る。調査によって江戸時代中期・後期、江戸時代後期から第二次世界大戦期に至る３時期の遺構面が確認され、建物基礎や石列・石垣などが検出されている。

文献：『和歌山市埋蔵文化財発掘調査年報』６（財）和歌山市文化体育振興事業団　2000年

市７次　1996年度に三の丸東で、医院建設に伴い市事業団によって調査がおこなわれている。調査面積は81㎡で、武家屋敷に伴う江戸時代後期と末期の２時期の遺構面が確認され、礎石の根石や石組溝などが検出されている。

文献：『和歌山市埋蔵文化財発掘調査年報』６（財）和歌山市文化体育振興事業団　2000年

市８次　2001年度に三の丸京橋御門の南側で、店舗増築に伴い市事業団によって調査がおこなわれている。調査地は紀州徳川家御付家老水野氏の屋敷地西端付近で、調査面積は70㎡である。江戸時代前期・中期・後期の３時期の遺構面が確認され、規模が大きい礎石建物をはじめ石組溝などが検出されている。

文献：『和歌山市埋蔵文化財発掘調査年報』８（財）和歌山市文化体育振興事業団　2004年

市９次（図４）　2002年度に三の丸京橋御門の南側で、事務所ビル建設に伴い市事業団によって調査がおこなわれている。調査地は市８次調査の北東隣接地で、同様に水野氏の屋敷地に相当する。調査面積は160㎡で、江戸時代前期・中期・後期（２面）の計４面の遺構面が確認され、それぞれの面から礎石建物や石組溝などが検出されている。

文献：『和歌山城跡　第９次発掘調査概報』（財）和歌山市文化体育振興事業団　2003年

県１次　1996年度に三の丸の西部で、県営団地建設に伴い当文化財センターが調査をおこなった。調査面積は990㎡で、江戸時代前期・後期、明治から第二次世界大戦期の３時期の遺構面が確認され、土塀基礎や礎石建物などが検出されている。

文献：『和歌山城跡―県営城北団地建設に伴う発掘調査―』（財）和歌山県文化財センター　1997年

県２・３次　2001・2003年度に三の丸京橋御門から一の橋門に至る大手道に沿う場所で、大学の跡地利用に係る調査を当文化財センターがおこなった。調査区はおおきくＡ・Ｂの２地区にわかれ、Ａ区は渡辺氏の、Ｂ区は御付家老安藤氏の屋敷地に相当する。調査面積は712㎡で、江戸時代前期・中期・後期、明治から第二次世界大戦期の４時期の遺構面が確認され、礎石建物や井戸などが検出されている。

文献：『和歌山城跡発掘調査報告書―県立医科大学跡地利用に係る発掘調査―』（財）和歌山県文化財センター　2003年

写真３　和歌山城跡県１次調査

Ⅳ　調査の方法

１．基準点・水準点

調査区の遺構図面作成等のため、国土地理院が設置した４等三角点「福島」・「湊」を既知点として、作業地域（和歌山地方・家庭裁判所）内に公共測量作業規定に則り３級基準点の選点・設置をおこなっている。また、３級基準点から調査区の隣接地に２箇所の４級基準点を設けている。座標値は世界測地系で求めたが、当文化財センター既往の調査との整合性を図るため、各基準点は日本測地系への変換をおこなっている。

調査で使用する水準値は、国土地理院が設置する一等水準点第4877号を基点として測量した今回新設の３級基準点に与えた数値を基準とした。４級基準点は３級基準点を基点として高さを求めている。

２．地区割り（図６）

地区割りの基準は、国土座標第Ⅵ系（日本測地系）を使用している。今回の調査では、先の調査時に和歌山城跡・和歌山城下町の範囲を網羅する北東（Ｘ＝－195.000km、Ｙ＝－75.000km）に基点を設けた地区割りをそのまま利用し、区画名も踏襲している。

地区割りは、基点をＡ１地点と定めて、西方向へ100ｍごとにＢ、Ｃ、Ｄ・・・、南方向に２、３、４・・・という軸を設定し、その１辺100ｍの正方形区画を大区画とする。大区画は北東隅の地区名を用いてＡ１、Ｃ３などと呼称する。次に、この大区画の北東隅をａ１地点として、そこから４ｍずつ西方向へｂ～ｙ、南方向へ２～25とそれぞれの方向に25分割し、一辺４ｍの正方形区画を小区画とする。小区画は北東隅の区画名からａ１区～ｙ25区と呼称する。区画名は大区画－小区画（Ａ１－ａ１区など）で表す。

３．調査の手順

排土置き場を確保するため、調査区を東西に二分し西側部分をＡ区、東側部分をＢ区として、Ａ区を先行して調査し、Ａ区終了後、反転してＢ区の調査をおこなった。

調査対象地は裁判所の駐車場であったことから、アスファルトやコンクリートの舗装がおこなわれており、掘削に先立って舗装版の切断・取壊し作業をおこなった。

掘削作業は、昭和20年以降の盛土を第１遺構面上10cmまで重機によって排土し、その後人力によって、第１遺構面以下第３遺構面まで徐々に掘り下げて調査した。第３遺構面と第４遺構面の間の整地土は遺物をほとんど含まないことから、重機により第４遺構面上10cmまで排土し、その後人力により掘削し調査をおこなった。

各遺構面の全体図・遺構図・断面図等は縮尺１/20・１/10で実測し、記録写真は４×５判モノクロームフィルム・６×７判モノクロームフィルム・６×７判カラーネガフィルム・35mm判カラーリバーサルフィルムのほかデジタルカメラで撮影をおこなっている。

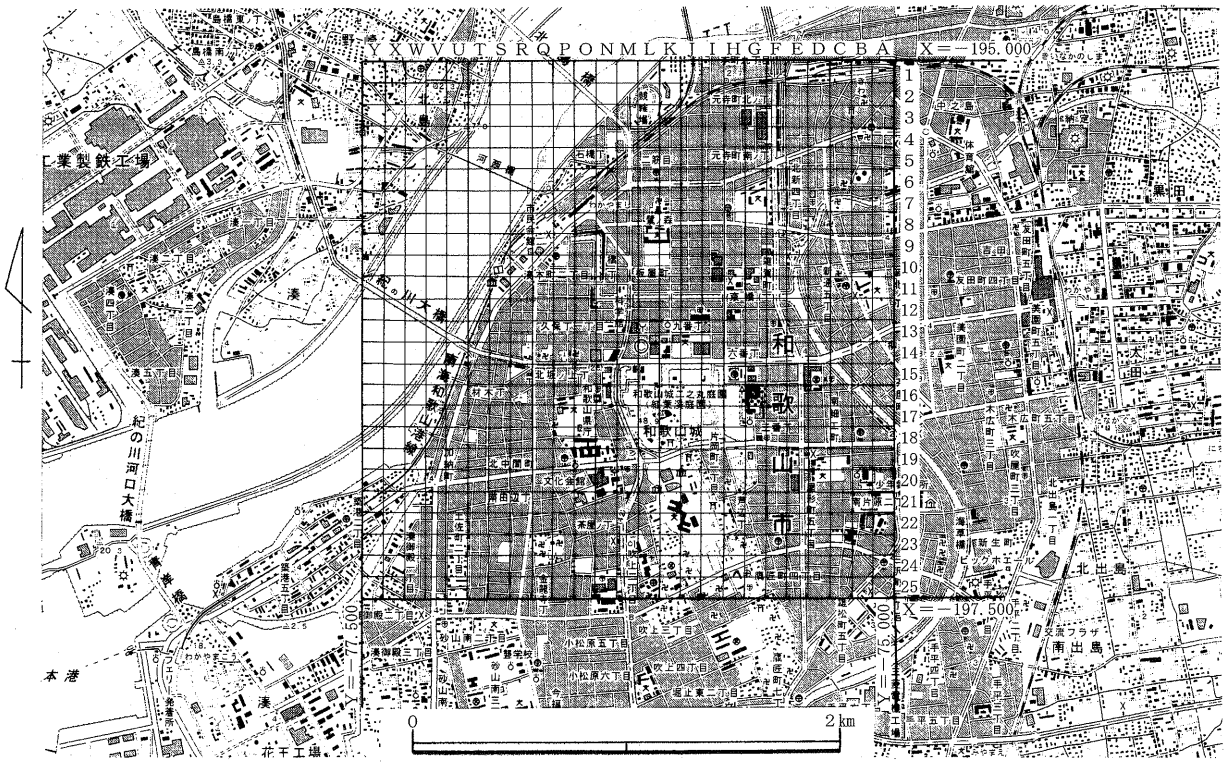
X＝－195.000
X＝－197.500
0
2km

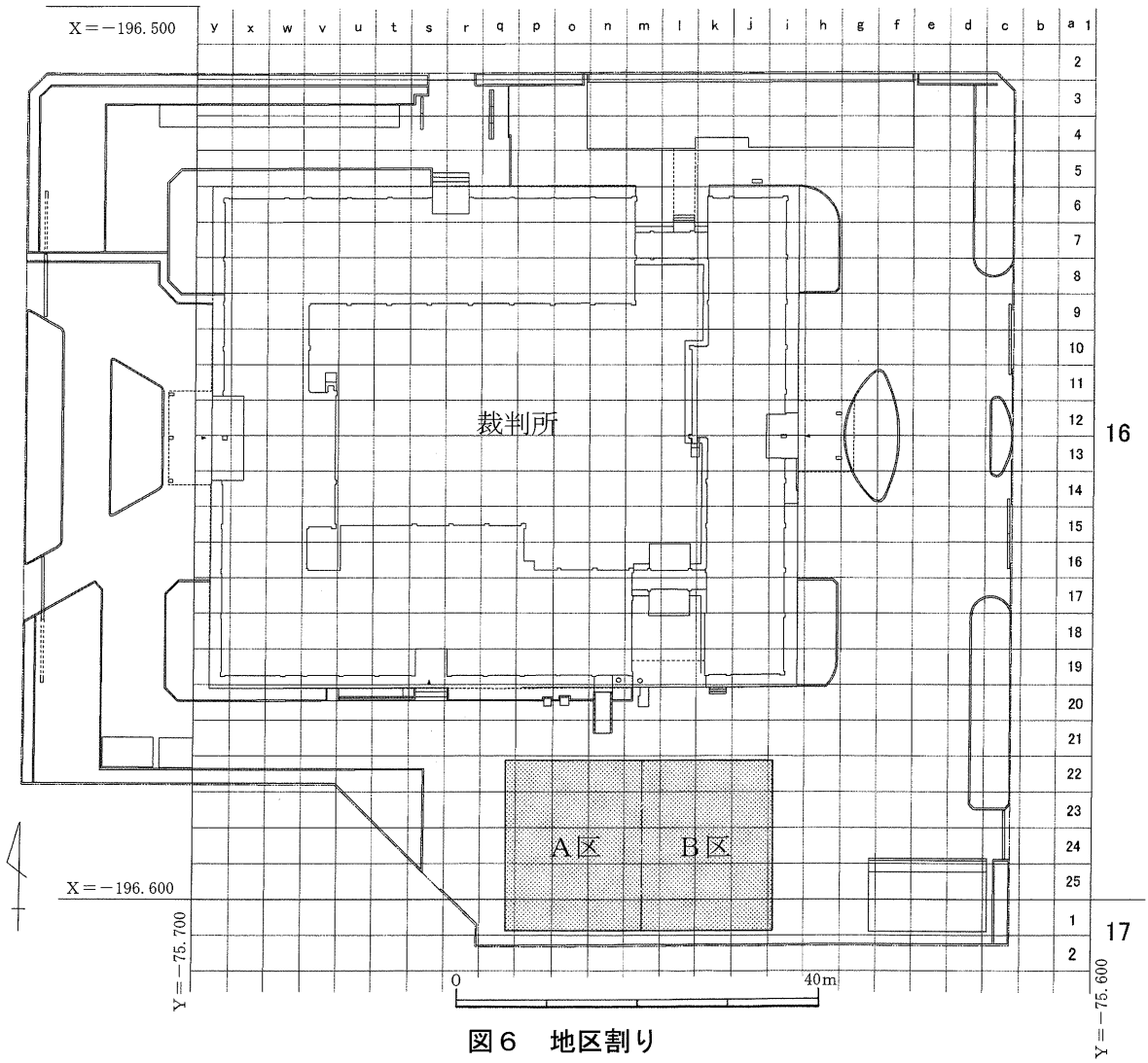
X＝－196.500
X＝－196.600
Y＝－75.700
Y＝－75.600
16
17
裁判所
A区
B区
0
40m

図６　地区割り

Ⅴ　調査

１．基本層位と遺構面（図７）

調査区付近は近世に何度も整地をおこなわれいる。10cm以上のかさ上げを伴う整地はおおきくは３度あるが、調査区全体を同様な土で地業するのではなく、地点によってかなり色調・土質が異なっている。また、東側では部分的にかさ上げする整地も数度にわたっておこなっていることが確認できる。このため、層位はかなり複雑で各地点の土層を対応させて一つの基本層位として認識することが困難であることから、比較的単調でかつ調査区の層序関係を表す２地点の層位を遺構面との対比により整理する。両地点は北壁断面で、①地点はＡ区で調査区東寄り、②地点はＢ区で調査区西端に位置する。

①・②地点とも現地盤高3.65ｍで、直下に厚さ15cm程度のアスファルト・コンクリートの舗装版がある。江戸時代の第1遺構面は標高約3.0ｍで、第１遺構面より上位となる①地点の１～３層、②地点の１・２層が昭和20年以降の裁判所仮庁舎建築などに伴う造成土である。①地点では第１遺構面のレベルで、昭和20年にあった和歌山大空襲の被災面があり、地面が数cmの厚さで赤色化していた。今回の調査対象とはなっていなかったが、この面を精査した結果、赤色化した被災面は調査区の北西部のみ広がっていることが確認できた。ちなみに調査区が位置する二番丁には、明治19年に裁判所が西汀丁から移転するが、昭和20年まではおおきく盛土はされなかったようである。

第２遺構面は標高約2.7～2.8ｍで、東側に比べ西側がやや低くなっている。②地点を含む調査区北東部では、第２遺構面のベースが焼土や炭を多量に含むシルト層となっており、火事場整理した土によって整地をおこなっている可能性がある。また、丁寧な整地がおこなわれ、整地の単位が比較的明瞭なＢ区では、第２遺構面の数cm下で面的に精査することができる遺構面を確認しており、第２´遺構面として調査している。

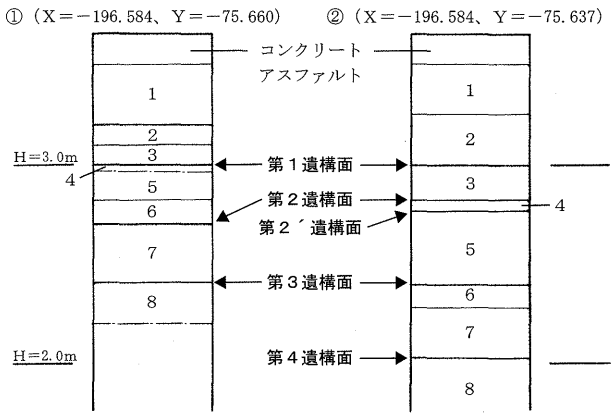

１．灰(5Y4/1)細砂+シルト　礫多い
２．暗灰黄(2.5Y4/2)細砂混シルト
３．黄褐(10YR5/6)焼土+
灰黄褐(10YR5/2)シルト　炭多い
４．明赤褐(10YR5/6)被熱赤色土
５．暗灰黄(2.5Y5/2)細砂混シルト
６．灰黄褐(10YR5/2)細砂混シルト
７．黄灰(2.5Y4/1)・褐灰(10YR4/1)・
灰黄褐(10YR5/2)シルト+
灰黄褐(10YR5/2)細砂　それぞれが
ブロック状に混入
８．灰黄褐(10YR5/2)細砂

１．灰(5Y4/1)細砂+シルト　礫多い
２．灰(5Y4/1)細砂+シルト
３．黄褐(10YR6/1・10YR5/1)・
にぶい黄褐(10YR5/3)シルトが
ブロック状に混入
４．褐灰(7.5YR4/2)細砂混シルト
焼土・炭非常に多い
５．にぶい黄褐(10YR5/3)シルト混砂
６．灰黄褐(10YR5/2)細砂
７．灰黄褐(10YR5/2)粗砂
８．灰黄褐(10YR5/2)シルト

図７　基本層位と遺構面

第３遺構面は標高約2.4ｍ付近で、第２遺構面（第２´遺構面）を形成するために30～40cmの盛土を一気におこなっており、第３遺構面で深く掘削されていた堀や大型土坑も同時に埋められている。整地に使われている大量の土は、他所から搬入された

ものと考えられ、①地点の７層にもあるようにブロック状となって入るシルトから、その採取場所としては沖積地からの搬入が考えられ、かなり大掛かりな整地であったことが窺える。

第４遺構面の標高は約2.0m付近で、第３遺構面との間には40cm程度の盛土をおこなっていることになる。この盛土は、第４遺構面のベースに似た粗砂や細砂でおこなわれており、その採取場所は極近辺であったことが窺える。第３遺構面下の盛土が比較的綺麗な砂層であったことからＡ区では面の見極めをすることができず、第４遺構面を調査したのはＢ区のみである。

２．遺構

（１）第１遺構面で検出した遺構（図８、図版２）

調査区全体に撹乱がおよび、遺構の平面検出ができたのは全体の1/2程度である。検出した遺構には土坑（遺構３・５ほか）、柱穴、石組桝（遺構40）、石組遺構（遺構180）、土塀基礎（遺構41）、竪穴建物（遺構135）、井戸（遺構176・182）、埋桶（遺構139）などがある。

西端で検出した土塀基礎は屋敷地を画するもので、調査区の大部分が東側に正面をもつ屋敷の奥まった場所に位置すると考えられる。調査区西側では屋敷の建物にかかわる遺構は見つかっておらず、塵芥処理穴と考えられる土坑が多いことから、裏庭のような空間であった可能性が考えられる。調査区の南東側では井戸や竪穴建物、埋桶などが見つかっているうえ、建物プランは想定できないものの多くの柱穴などが見つかっており、掘立柱建物など簡素な建物がいくつか存在した可能性がある。遺構の密度も西側より東側が高い。

遺構３（図10）　西端で検出した土塀基礎に沿って掘削された土坑であり、上半部は撹乱を受けている。平面形状は隅丸方形で、断面形状は舟底状を呈する。規模は長さ1.80m、幅1.15m、深さ0.50mを測る。覆土には土器類・瓦・石・焼土など多量に含まれており、塵芥処理穴であると考えられる。

遺物は瓦類のほかに土師器（15～17）、備前焼（18）、肥前系陶磁器（19～25）や砥石（258）などが出土している。

遺構５（図10）　土塀基礎に沿って遺構３と縦列するように掘削された土坑である。近現代の建物基礎によって一部が撹乱されている。平面形状は隅丸の長方形で、断面形状は深い舟底状を呈する。規模は長さ3.25m、幅1.3m、深さ0.75mを測る。覆土には土器類・瓦・石などのほかに獣骨・貝殻などが含まれており、遺構３と同様に塵芥処理穴であると考えられる。

遺物は瓦類（289）のほかに土師器（26・27）、瓦質土器（28・29）、備前焼（30・31）、瀬戸・美濃系陶器（33・34）、輸入磁器（39）、肥前系陶磁器（32・35～38・40～45）や砥石（257）などが出土している。

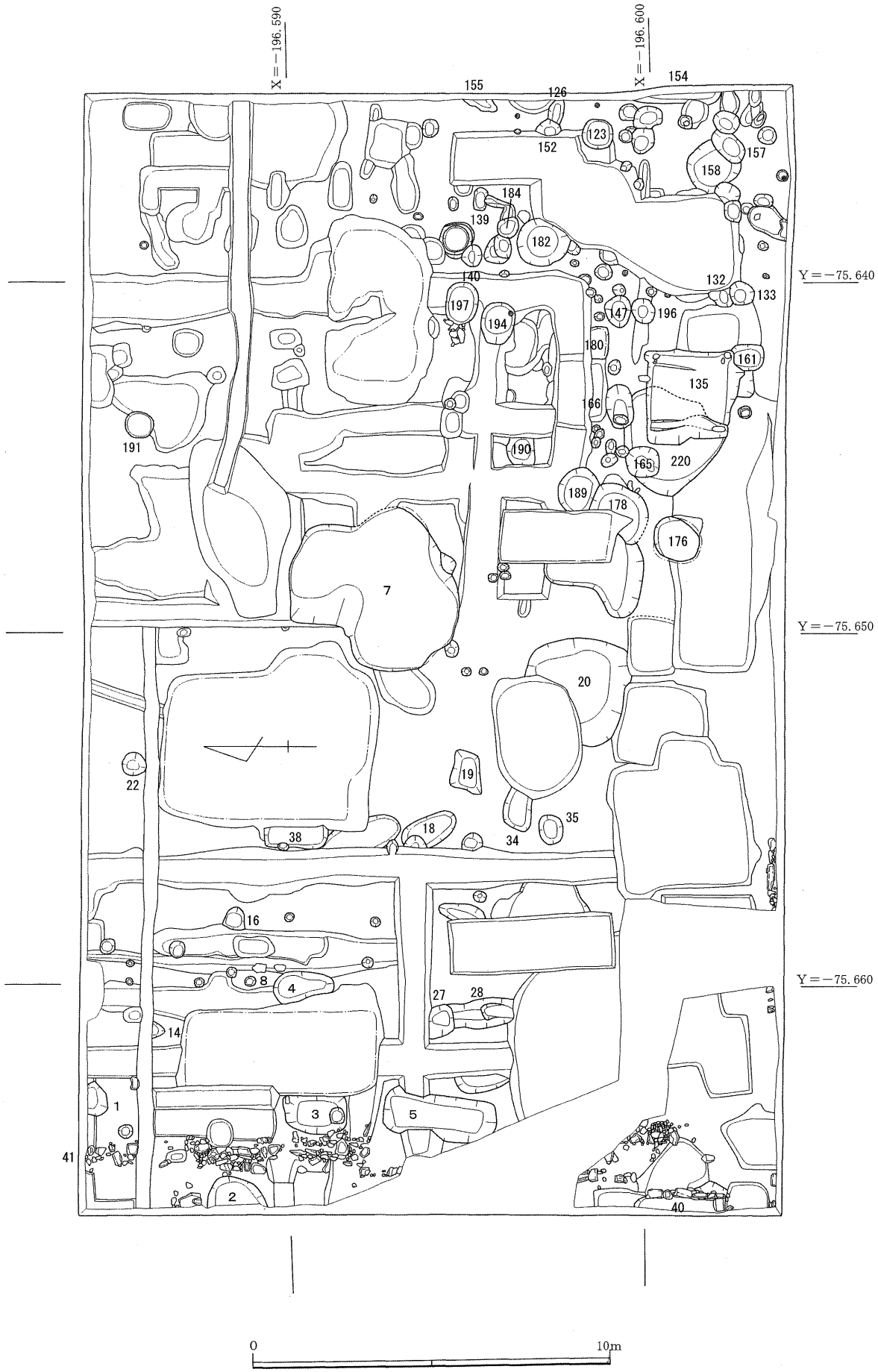
X＝－196.590
X＝－196.600
Y＝－75.640
Y＝－75.650
Y＝－75.660
155
126
154
152
123
157
158
184
139
182
140
132
133
197
194
147
196
180
161
135
166
191
190
165
220
189
178
176
7
20
22
19
35
38
18
34
16
8
4
27
28
14
1
3
5
41
2
40
0
10m

図８　第１遺構面全体図

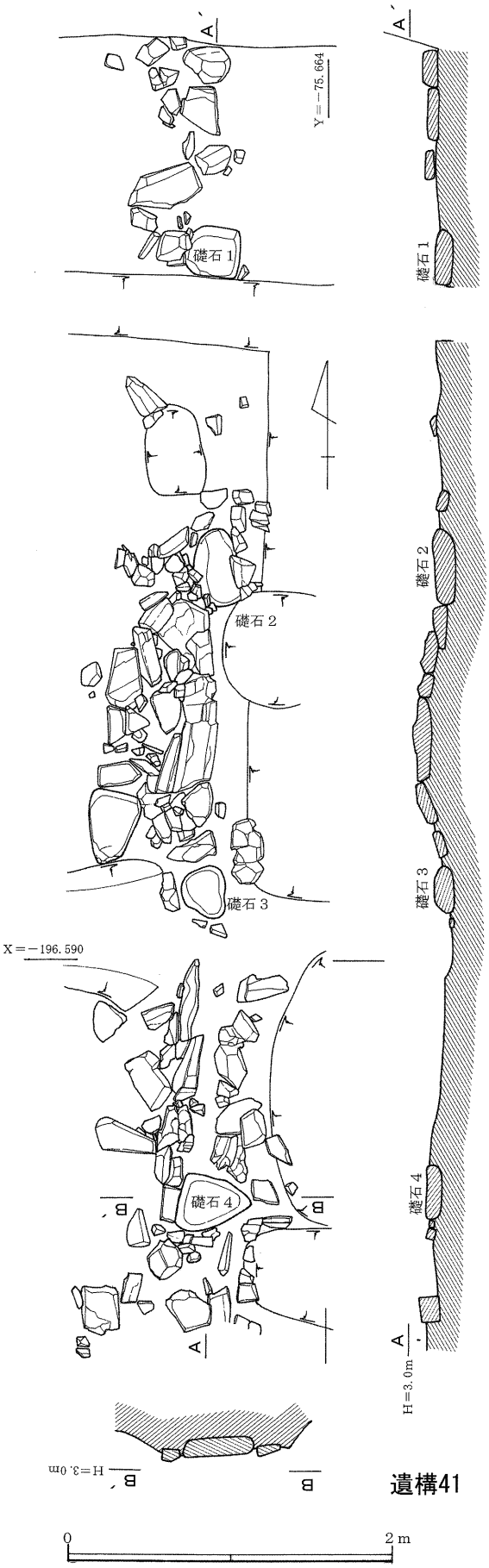

図９　第１遺構面で検出した遺構（１）

遺構40（図10、図版６）　調査区の南西隅で検出した石組桝で、土塀の西側に位置することから西側に正面をもつ屋敷地に構築された遺構であると考えられる。西側が調査区域外となり、検出できた部分についても撹乱によって石を抜かれていることから全容は不明である。桝の軸は正方位で、内法は東西が0.35m以上、南北が約1.8mに復元でき、深さは0.8mを測る。石組の石材は結晶片岩と和泉砂岩で、面が揃うように垂直に積み上げている。

遺物は平瓦や鬼瓦の破片が出土している。

遺構41（図９、図版６）　調査区の西端で検出した土塀基礎で、江戸時代に描かれた絵図から窺うと屋敷地の境目に相当し、屋敷と屋敷を区切る塀の基礎であると考えられる。構造は結晶片岩の割石を並べ、その間に等間隔で和泉砂岩の礎石を一列に置いたもので、ほぼ南北方向に一直線に延びている。割石は10～40cm程度の大きさで、各所で撹乱を受けているものの約90cmの幅で敷き並べていたと考えられる。礎石は２m弱の等間隔で並べられており、掘形や根石などはなく、地面に直接据えられていた。

遺構135（図10、図版６）　調査区の南東部で検出した遺構で、同一遺構面で検出した遺構220を埋め戻して構築されている。南半分は近現代の撹乱を受けて上部を削平されている。平面形状は方形で、正方位軸で構築されており、断面の形状は逆台形を呈する。規模は南北2.7m、東西2.7mで、深さ1.0mを測る。底は平坦で、東辺と西辺は溝状に一段

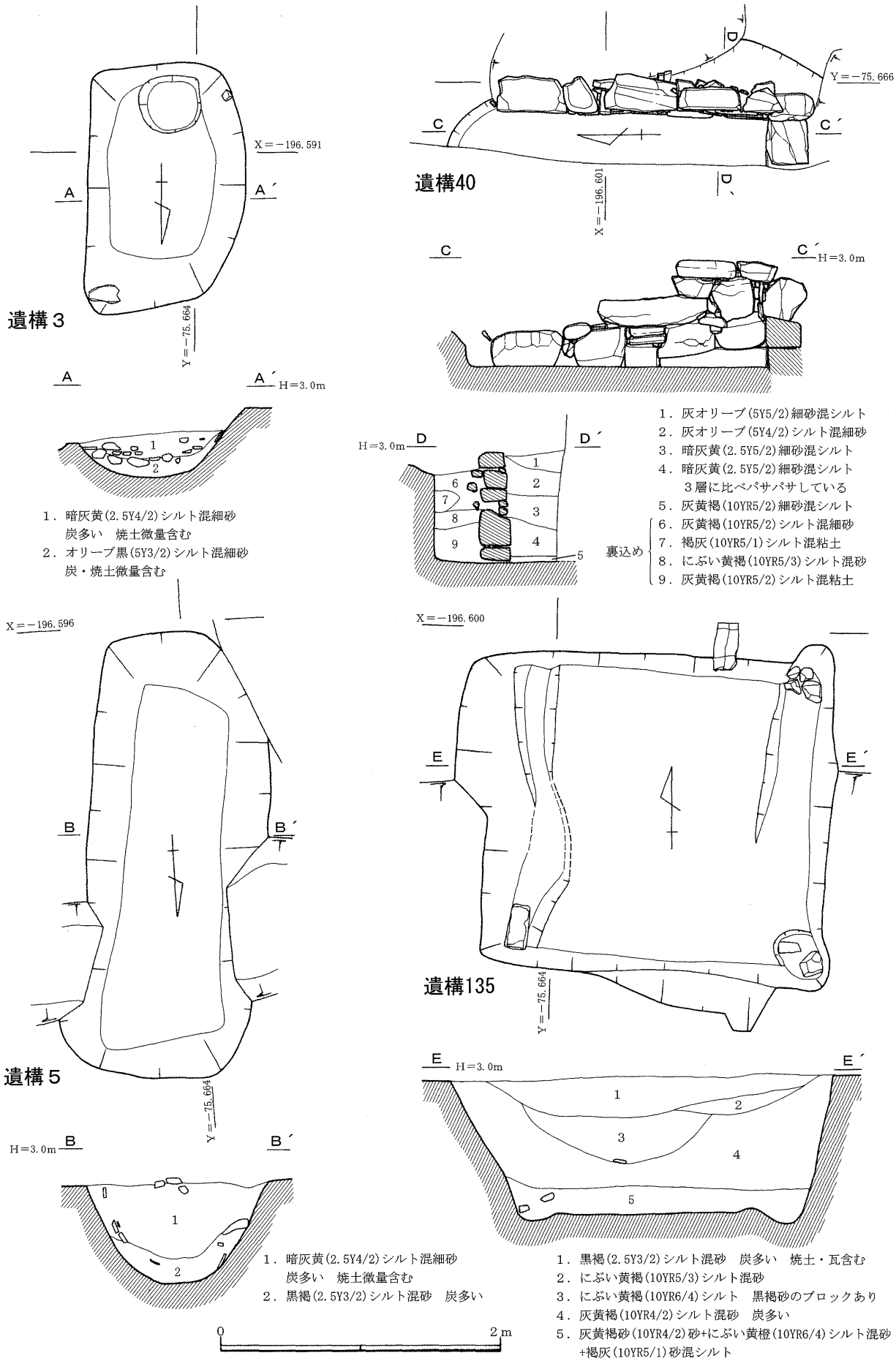

図10　第１遺構面で検出した遺構（２）

深くなっており、南西・北東・南東の隅には割石が置かれていた。また、北東・南西隅では柱の痕跡を確認できたことからも、割石については柱の根元に置かれた据石で、４隅に柱をもつ構造の竪穴建物であったと考えられ、その場合、各柱間は2m弱となる。

遺物には瓦類（282）のほかに土師器（86）、備前焼（87）、京焼（88）、肥前系陶磁器（89・91・92）、瀬戸・美濃系磁器（90）、鉄釘などがある。

遺構139（図11、図版７）　調査区の南東部で検出した埋桶遺構である。掘形は円形で直径0.9m、深さ0.5mを測る。桶は残っていなかったが、痕跡から直径0.8mであったことが窺える。埋桶は土層観察から使われなくなってからしばらくして、塵芥処理穴として利用されたことが窺え、

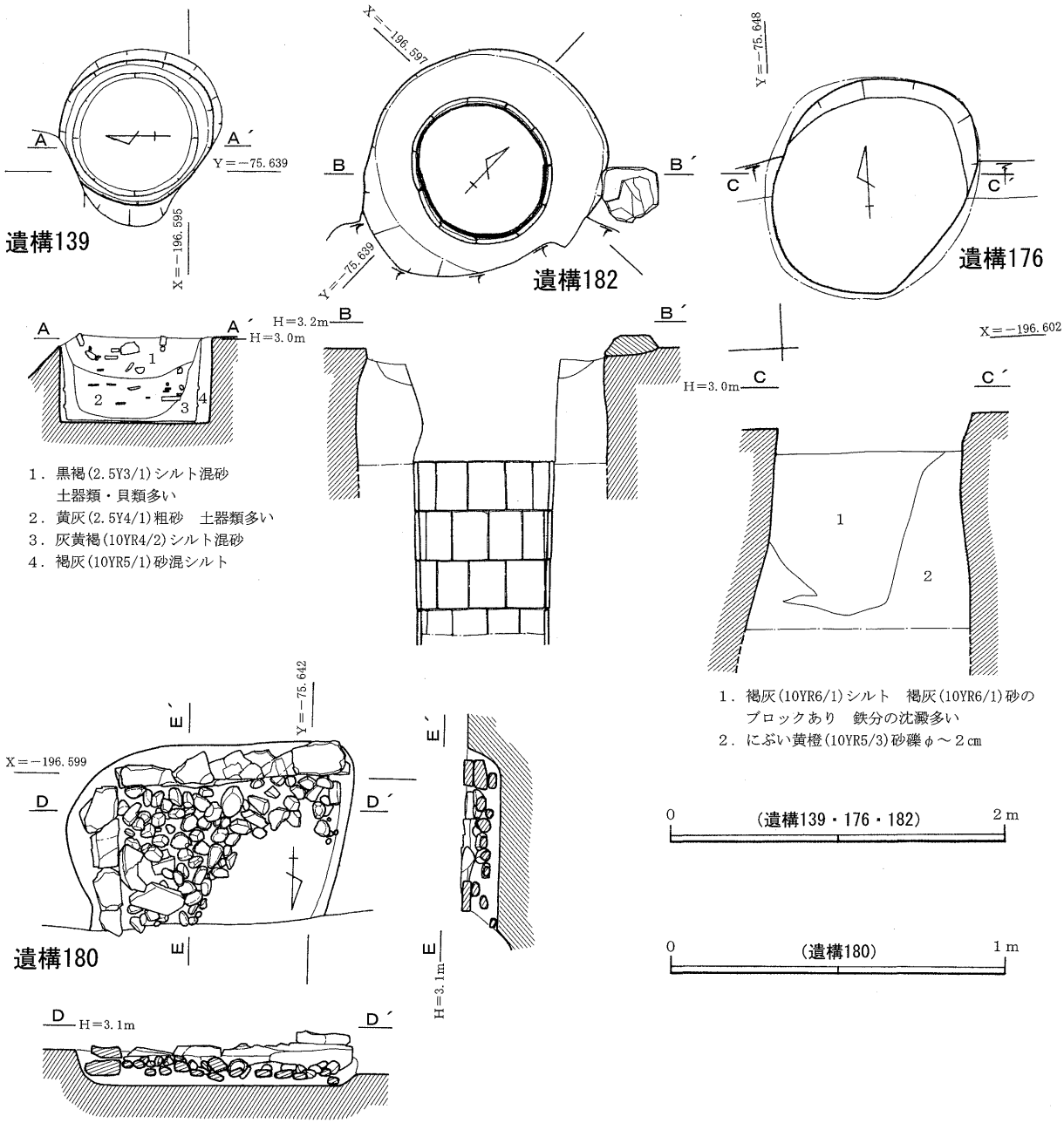

図11　第１遺構面で検出した遺構（３）

瓦・石・貝殻などともに多量の土器類が出土している。

遺物は瓦類以外に土器類として土師器（95～103）、備前焼（104・105）、瀬戸・美濃系陶器（107・109・110・112）、京・信楽焼系陶器（108・113・114）、肥前系陶磁器（106・111・115～135）がある。このほか鉄釘等の鉄製品が出土している。

遺構176（図11）　調査区の南東部で検出した井戸で、竪穴建物と考えられる遺構135の西側に隣接する。南半分の上部を近現代の撹乱によって破壊されている。平面形状は楕円形を呈し、南北1.4m、東西1.1mを測り、断面はオーバーハングして袋状となっている。周囲の壁が砂質シルトで、掘り下げが危険であることから深さ1.2mまでしか確認できず、井戸枠の有無は明らかにできなかった。ただ、地盤の状態を考えると機能していた時は素掘井戸ではなく、廃棄時に井戸枠が取り払われたと考えられる。廃棄後は砂礫で一気に埋め戻しがおこなわれており、遺物は確認できなかった。

遺構180（図11、図版８）　調査区の南東部で検出した敷石を伴う石組遺構である。北側が近現代の建物基礎によって削平され、また北西部分が撹乱されていることから全容は不明であるが、旧状は四周を石組で囲んでいたと考えられる。掘形は東西0.85m、南北0.55m以上、深さ0.1mで、掘形いっぱいに石組がおこなわれている。石組は細かい割石で2段以上積まれていたと考えられ、内法は東西0.65m、南北0.45m以上である。敷石は３～10cm程度の円礫である。

遺物は瓦片のほか土師器や肥前系陶磁器の破片が出土している。

遺構182（図11、図版７）　調査区の南東部で検出した瓦積井戸で、埋桶遺構139の南に隣接する。南東側は近現代の撹乱坑によって破壊されている。掘形は円形で直径1.4m、瓦積の井戸枠の内径は約80cmを測る。瓦（291～294）は長さ27～29cm、幅24cm前後で、カーブを上手く利用して11枚で全周するように組んでおり、それを縦目地が揃わないように隙間なく積み上げている。瓦積を検出したのは検出面より70cm下からであるが、井戸枠に利用したものと同様な瓦が井戸内に落ち込んでいたことからも、もともとは上端まで積み上げられていたと考えられる。井戸底は、検出面から2.4m下（標高0.6m）まで掘り下げたが、確認できなかった。掘形肩口にある結晶片岩の割石は、平坦面を上にして据えられていることからも井戸に伴うものである可能性がある。

遺物は井戸枠内から瓦類以外に土師器・肥前系陶磁器の破片や土製品（255）、鉄製品が出土している。これら以外にガラスなども出土しており、明治時代以降も使用されていたことが窺える。

（２）第２遺構面で検出した遺構（図12、図版３）

撹乱が深くまで及ぶことから、遺構検出ができたのは全体の2/3程度である。遺構は中央付近に少ない傾向があり、東側寄りと西側寄りに集中しており、第１遺構面で遺構が希薄だった北東部でも柱穴が多数検出できた。西側寄りでは塵芥処理穴と考えられる土坑（遺構42～44・68な

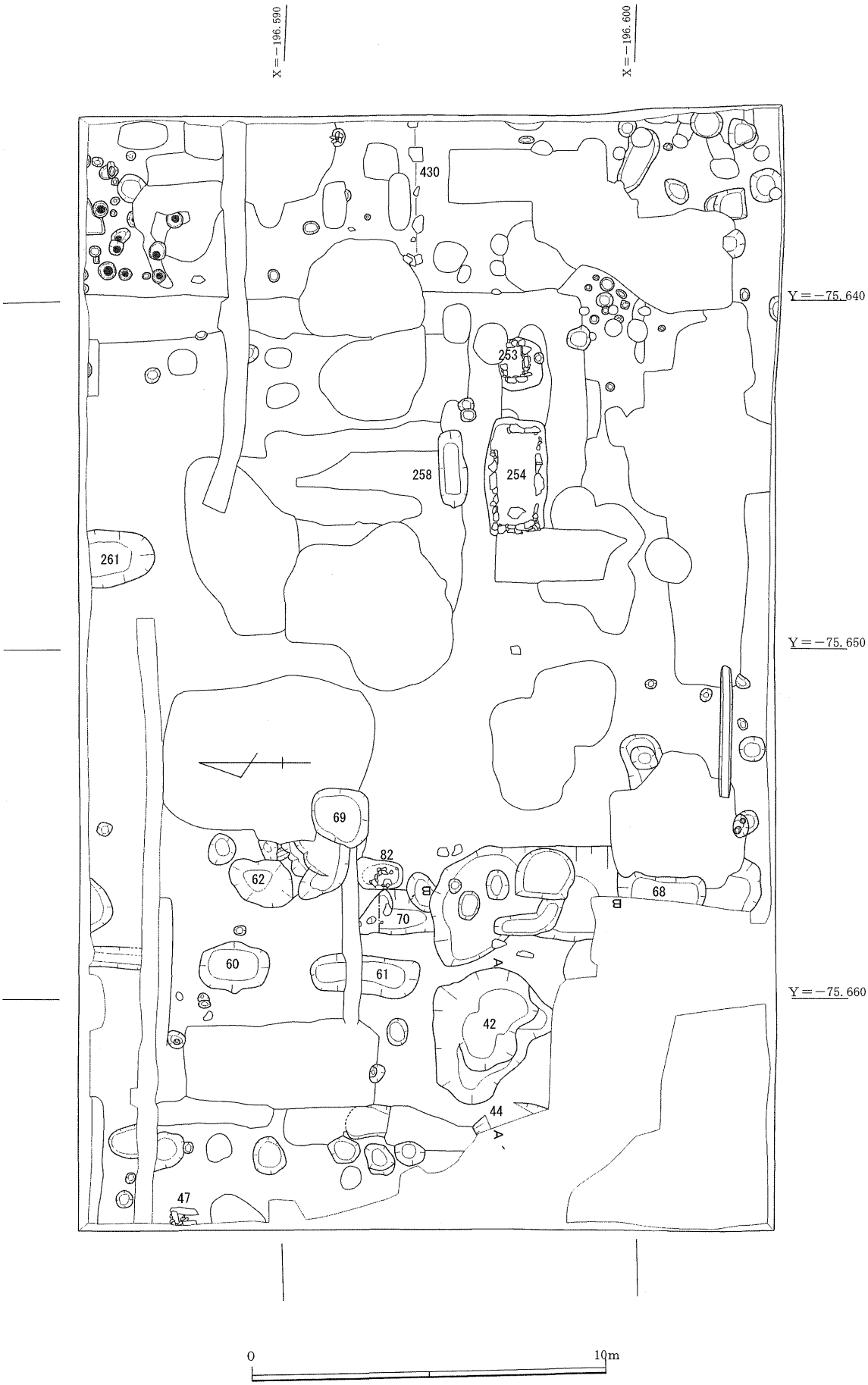

図12　第２遺構面全体図

ど）が多く、建物プランを想定できるような柱列も確認できないことから第１遺構面同様に裏庭的な場所であった可能性がある。また、第１遺構面の西端で検出した土塀基礎の下で、直径１ｍ前後、深さ0.35ｍ前後の土坑が並ぶ状況を確認したが、これらは屋敷境界の柵列に伴う柱穴の可能性が考えられる。北東部で検出した柱穴は直径30～40cm、深さ30～40cmで、直径20cm前後の柱痕が検出でき、掘立柱構造の簡素な建物が存在した可能性がある。このほかの遺構としては、石組遺構（遺構47・253・254）、石充填土坑（遺構258）、井戸（遺構69）、礎石列（遺構430）などがある。ほとんどの遺構は、正方位を基本に構築されている。

遺構42（図13）　調査区の西部に位置し、塵芥処理穴と考えられる土坑で、西接する遺構44を切り込む。南西側は大きく撹乱を受けている。平面形状は不整形で、断面形は舟底状を呈し、規模は南北3.5ｍ、東西4.0ｍ、深さ0.9ｍを測る。断面観察から何度かの掘り直しが認められ、塵芥処理が何度かおこなわれたことが窺える。覆土には多量の瓦や石・焼土・炭が含まれている。

遺物は瓦類のほかに土師器（181～183）、瓦質土器（184）、備前焼（185）、肥前系陶磁器（186～188）、青花、石製品（260）などがある。

遺構43（図13）　調査区の西部で遺構42の東に隣接し、南接する遺構68、北接する遺構70・81を切り込む塵芥処理穴と考えられる土坑である。平面形状が不整形で、深さが一定しないのは何度かの掘り直しに起因するものと考えられる。規模は南北5.5ｍ、東西2.8～3.2ｍで、深さは最大で0.9ｍを測る。覆土には瓦類や石が多く含まれている。

出土した遺物には瓦類（281・286・288・290・296）のほかに、土器類として土師器（189～198）、瀬戸・美濃系陶器（200・201）、備前焼（202～204）、肥前系陶磁器（199・205）、鉄製品（269・270）などがある。

遺構47（図14、図版８）　調査区の西端で検出した石組遺構で、石組の一部は調査区域外となる。整地に伴い構築したためか、掘形は平面・断面の精査でも確認することができなかった。形態は南北方向に立てた板石を約15cmの間隔でほぼ平行に置き、その上に蓋石を架けたもので、石材はすべて結晶片岩である。西側は２石、東側は１石からなり、内法は南北0.8ｍ、深さ0.3ｍを測る。蓋石は大・小２つの板石である。どのような用途で築かれたものか明らかでない。遺物は瓦の破片が出土する程度である。

遺構60（図13）　調査区の西部で検出した土坑である。平面形状は楕円形で、断面形は舟底状を呈する。規模は南北2.0ｍ、東西1.4ｍで、深さは0.2ｍを測る。

出土した遺物には瓦類、土師器（210～212）、瀬戸・美濃系陶器（213）、備前焼（215）、肥前系陶磁器（214）のほか、鏡（264）、鉄製品（267・268・272・273）などがある。鏡が出土することや、完形品や完形に近い土器類が多いことからも、塵芥処理穴などとは違う用途の土坑であった可能性が高い。

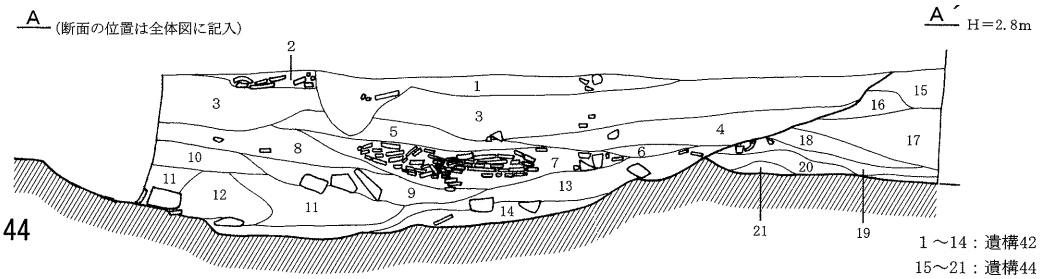

1．灰黄褐(10YR4/2)細砂50%+シルト50%　瓦・炭・焼土多い
2．灰黄褐(10YR5/2)細砂混シルト　瓦多い
3．にぶい黄褐(10YR5/3)細砂50%+シルト50%　炭含む
4．褐灰(10YR4/1)細砂50%+シルト50%　炭・焼土多い
5．灰黄褐(10YR5/2)細砂50%+シルト50%
6．褐灰(10YR4/1)シルト混細砂　炭多い
7．褐灰(10YR4/1)シルト　瓦非常に多い
8．黄灰(2.5Y4/1)細砂50%+シルト50%
9．暗灰黄(2.5Y4/2)細砂混シルト
10．暗灰黄(2.5Y4/2)細砂50%+シルト50%
11．褐灰(10YR5/1)シルト
12．黒(N5/)有機物層
13．褐灰(10YR5/1)シルト
14．黒灰黄(2.5Y5/2)細砂
15．にぶい黄褐(10YR5/3)細砂50%+シルト50%　結晶片岩礫含む
16．灰黄褐(10YR5/2)細砂
17．にぶい黄褐(10YR5/4)細砂50%+シルト50%
18．褐灰(10YR4/1)シルト混細砂　炭非常に多い
19．灰黄褐(10YR5/2)細砂50%+シルト50%
20．褐灰(10YR4/1)シルト混細砂　炭多い
21．褐灰(10YR5/1)細砂混シルト

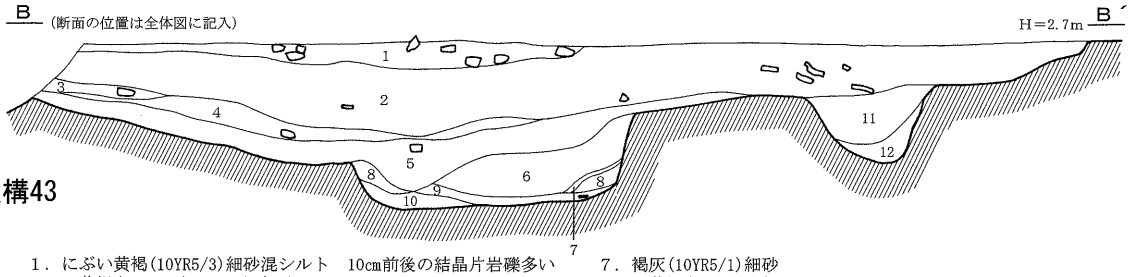

1．にぶい黄褐(10YR5/3)細砂混シルト　10cm前後の結晶片岩礫多い
2．灰黄褐(10YR4/2)シルト混細砂
3．灰黄褐(10YR4/2)細砂50%+シルト50%　炭非常に多い
4．にぶい黄褐(10YR5/3)細砂50%+シルト50%
5．褐灰(10YR4/1)シルト混細砂　炭多い
6．暗灰黄(2.5Y5/2)細砂
7．褐灰(10YR5/1)細砂
8．灰黄褐(10YR4/2)細砂混シルト
9．褐灰(10YR5/1)シルト混細砂
10．褐灰(10YR5/1)細砂混シルト
11．灰黄褐(10YR5/2)細砂50%+シルト50%
12．暗灰黄(2.5Y5/2)細砂混シルト

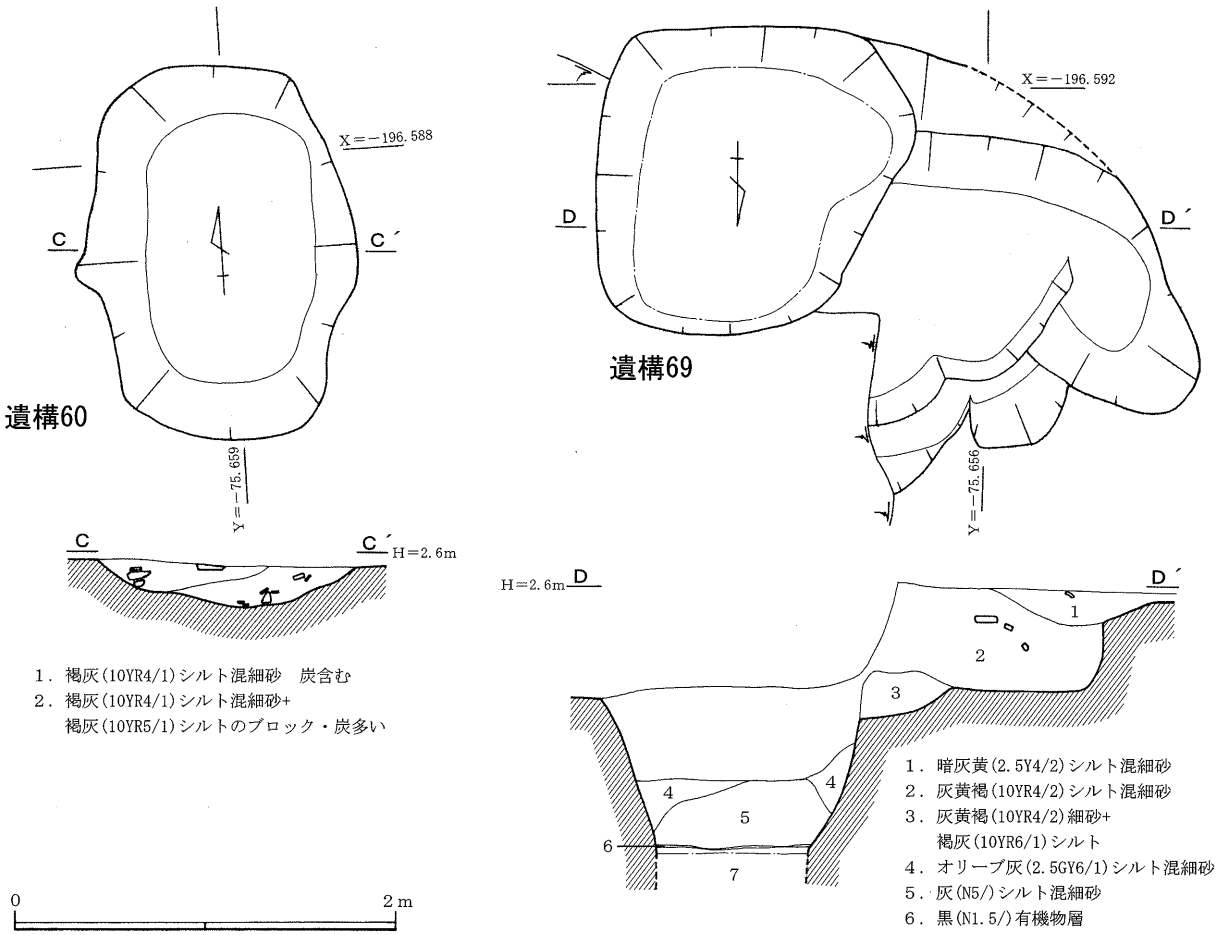

1．褐灰(10YR4/1)シルト混細砂　炭含む
2．褐灰(10YR4/1)シルト混細砂+
　褐灰(10YR5/1)シルトのブロック・炭多い

1．暗灰黄(2.5Y4/2)シルト混細砂
2．灰黄褐(10YR4/2)シルト混細砂
3．灰黄褐(10YR4/2)細砂+
　褐灰(10YR6/1)シルト
4．オリーブ灰(2.5GY6/1)シルト混細砂
5．灰(N5/)シルト混細砂
6．黒(N1.5/)有機物層
7．灰(N5/)シルト混細砂

図13　第２遺構面で検出した遺構（１）

遺構69（図13）　調査区の西部で検出した井戸である。平面形状は不整円形を呈し、規模は東西1.6m、南北1.6mを測る。深さは崩壊の危険があったので、検出面から1.4m下（標高1.0m）までしか確認できなかった。水が湧き出す状態で十分な精査がおこなえなかったが、掘り下げた面以下は、直径0.8mの穴となっていることが窺え、これが本来の井戸の大きさであった可能性がある。井戸枠は確認できなかったが、地盤の状態を考えると本来備えていたものが、廃棄時に取り払われたと考えられる。西側に接する土坑と井戸の上面を覆う土が同じであるが、これは井戸を埋め戻す時に最終的に周囲を削って埋めた可能性がある。

出土した遺物には瓦類のほかに、土師器、備前焼、肥前系陶磁器（224）、木製品（276～278）などがある。

遺構253（図14、図版９）　調査区の東側で検出した石組遺構で、北側の一部を近現代の建物基礎によって破壊される。旧状は四周に石を積み上げていたと考えられる。掘形の平面形状は隅丸の長方形で、東西1.5m、南北1.2m以上を測る。石組の平面形状は東西方向に長軸を置く長方形で、内法は東西0.9m、南北0.5m、深さ0.35mを測る。石組の構築は結晶片岩の割石を３～５段平積みしたもので、東・西辺の石組で挟むように北・南の石組が築かれている。石組内には焼土を含む埋土が厚く充填されていた。

遺物は石組内の覆土から瓦類のほか土師器、肥前陶器（226）が、掘形から瓦類のほか瀬戸・美濃系陶器が出土している。

遺構254（図14、図版９）　調査区の東側に位置し、遺構253の西側に縦列する石組遺構である。撹乱を受けて石組が途切れているが、旧状は四周に石を積み上げていたと考えられる。掘形の平面形状は隅丸の長方形で、東西3.35m以上、南北1.8mを測る。石組の平面形状は東西方向に長軸を置く長方形で、内法は東西2.6m、幅1.1mで、深さはもっとも残りのよい箇所で0.4mを測る。石組の構築は結晶片岩の割石を基本的に平積みしている。基底面は平坦であるが、東側がやや高くなっており、西寄りには１個の板石が据えられている。

遺物は石組内の覆土から瓦類のほか土師器、輸入磁器（228）、肥前系磁器（227）などが出土している。

遺構258（図版９）　調査区の東側に位置し、遺構254の北に並列する土坑である。平面形状は隅丸の長方形で、規模は東西2.25m、南北0.8m、深さ0.5mを測る。土坑内には和泉砂岩や結晶片岩の割石（５～30cm）が隙間なく詰められていた。

遺物は瓦の破片が出土する程度である。

遺構430（図14、図版９）　調査区の西端に位置する礎石列で、東西方向に結晶片岩の割石を一列に並べたものである。西側には撹乱坑があり、東側が調査区域外となるため、両端は不明である。礎石は大きいもので40cm四方あり、４mの間に５個の石を１mの等間隔で並べている。礎

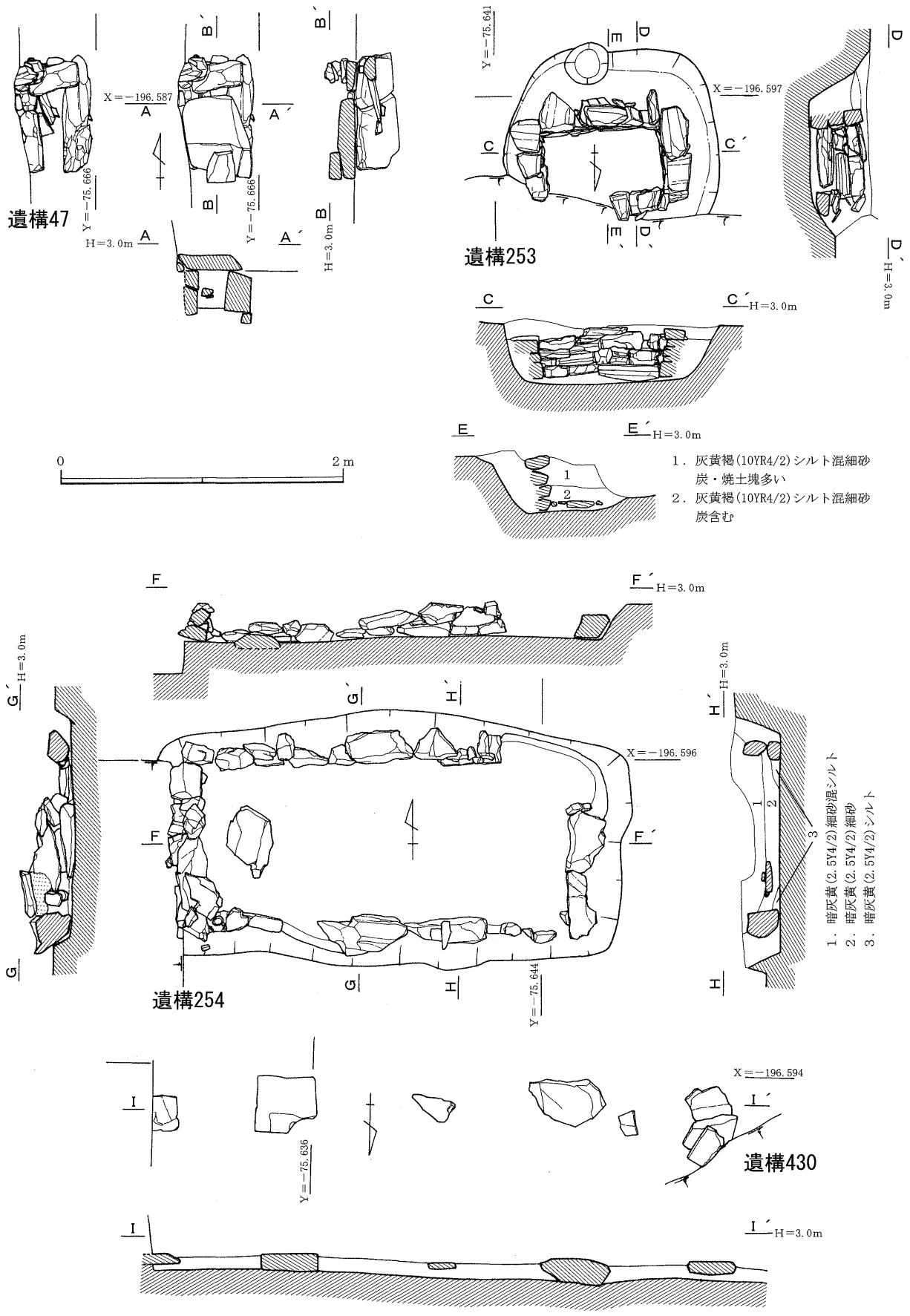

図14　第２遺構面で検出した遺構（２）

図15　第２´遺構面全体図

石には掘形や根石などはなく、整地をおこないながら礎石を据えたと考えられる。これらの礎石がどのような構造物の基礎であったかは明らかでない。

（３）第２´遺構面で検出した遺構（図15、図版５）

東側では、細かく丁寧に整地がおこなわれていることから、第２遺構面と第３遺構面の間でもう一つの面を確認することができた。検出した遺構には柱穴や土坑・礎石のほか、池状の落ち込み（遺構431）がある。柱穴や礎石からは建物プランの想定はできなかった。

写真４　遺構431断面

遺構431（写真４）　調査区の南東隅に位置する。北側の落ち際は明確であるのに対して、西側の落ち際は撹乱坑など

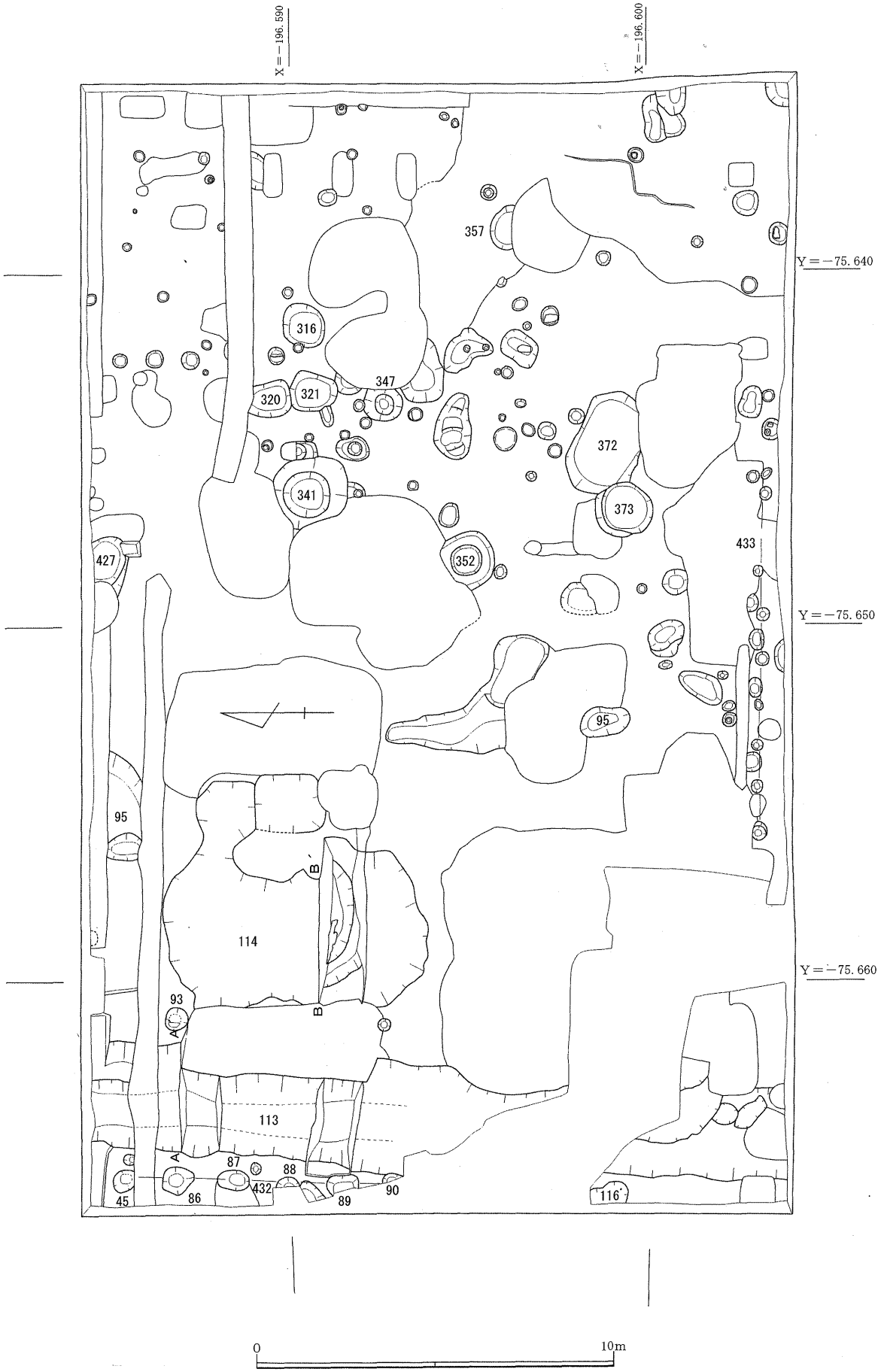

図16　第３遺構面全体図

によって明確にできなかった。北側の落ち際は、緩やかに下って周囲より0.8m程度深くなっている。東側と南側は調査区域外となって全容はあきらかでないが、南北は14m以上、東西５m以上を測る。屋敷の庭園を構成する池であった可能性もあるが、調査では確証が得られなかった。この落ち込みは、第２´遺構面が機能している間に埋め戻されたと考えられ、埋め戻したあとに溝状の遺構261が掘削されている。

（４）第３遺構面で検出した遺構（図16、図版４）

調査区の西側は遺構が希薄で、堀（遺構113）、大型土坑（遺構114）、柵列（遺構432）などを検出した程度で、東寄りに柱穴や土坑（遺構341・427）、井戸（遺構352・373）などが多く集中している。このほか、東西方向に軸をもつ柵列（遺構433）が南端部で見つかっている。東側に集中する遺構の覆土は、上面で検出したものに比べ土分が少なく、出土遺物についても、瓦が極端に少なくなる。それらの中にあって、覆土に土分が多く瓦が多量に出土する遺構95は断面精査の結果、第２遺構面に帰属すると考えられる。また、同じ理由で遺構372・373についても第２遺構面の遺構である可能性が高い。

遺構113（図17、図版10）　調査区の西端を南北に縦断する堀で、3箇所のトレンチを設けて掘削している。幅3.0m、深さ1.2mで、調査区内で長さ20mを確認したが、北と南は調査区域外に延びる。断面の形状は逆台形であるが、法面の傾斜は東側に比べ西側が急になっている。堀下層は自然堆積であるが、中位から上は堀以東の整地・盛土に伴ってシルト塊によって一気に埋め戻されている。

出土遺物は少なく、瓦類も一切出土しない。堀下層から土師器（231）が、上層から瓦器（232）が出土しているが、瓦器についてはシルト塊と一緒に他所から運ばれてきたものであると考えられる。

遺構114（図17図）　遺構113の東側で検出した大型の土坑で、トレンチを1箇所設けて掘削している。平面形状は楕円形に近い形で、南北7.4m、東西4.8mを測る。断面形状は舟底状で、深さはトレンチ部分で1.6mを測るが、中央付近ではもう少し深くなると考えられる。遺構113と同様に、下層付近は自然堆積で、中位から上は周辺の整地に伴って一気にシルト塊で埋め戻されている。

遺物は下層から土師器や備前焼の細片、板などの木製品が出土している程度である。

遺構432　遺構113の西肩に沿う位置で検出した南北軸をもつ柵であるが、断面等を検討した結果、遺構113が埋め戻された後に築かれている。北側と南側は調査区域外なることから総延長は不明であるが、調査区内で６つの柱穴が1.5mの等間隔で並んでおり、検出した長さは7.5mである。各柱穴の平面形状は楕円形か不整円形で、長さ・幅が0.55～0.8mで、深さは70cm前後ある。柱痕は一つの柱穴で確認しているが、直径20cm程度である。

遺構433　調査区の南端部で検出した柵である。東西方向に軸を持ち、東西両端は撹乱坑などによって明らかでないが、15m以上の長さであったと考えられる。柱穴は直径50cm前後で、1.9mの等間隔で並んでいる。江戸時代の絵図などを参考にすれば、屋敷地の境界付近に相当することからも、屋敷を区切る柵であった可能性もある。

（5）第４遺構面で検出した遺構（図18、図版５）

Ｂ区でのみ調査をおこなえた。地表から1.5m下に遺構面が存在し、土置き場が確保できなくなったことから調査した面積は限られている。検出した遺構には柱穴（遺構402）、土坑（404・415）、溝がある。遺構の覆土は、均一な粗砂やシルト混じりの砂を基調としているものが多い。遺物は瓦の出土がわずかにあり、ほかに土師器の細片が少量出土する程度である。

遺構402（図19）　平面形状は楕円形を呈し、長さ0.95m、幅0.85m、深さ0.65mを測る。底面は地均して扁平な和泉砂岩を据えており、直径20cmの柱の痕跡が確認できた。この遺構の南側に底面に石を据えた土坑がいくつか存在するが建物プランは想定できず、遺構の性格については不明である。遺物は出土しなかった。

遺構404（図19）　南接する北接する遺構403より新しく、南接する遺構405より古い。平面形は円形を呈し、規模は1.6m×1.5mで、深さは0.3mを測る。断面形は舟底状を呈する。遺物は出土しなかった。

遺構415（図19）　西側は大きく撹乱されるが、平面形状は隅丸方形を呈すると考えられる。断面形状は舟底状で、底面は平坦である。覆土は均一な粗砂の単一層である。遺物は備前焼や須

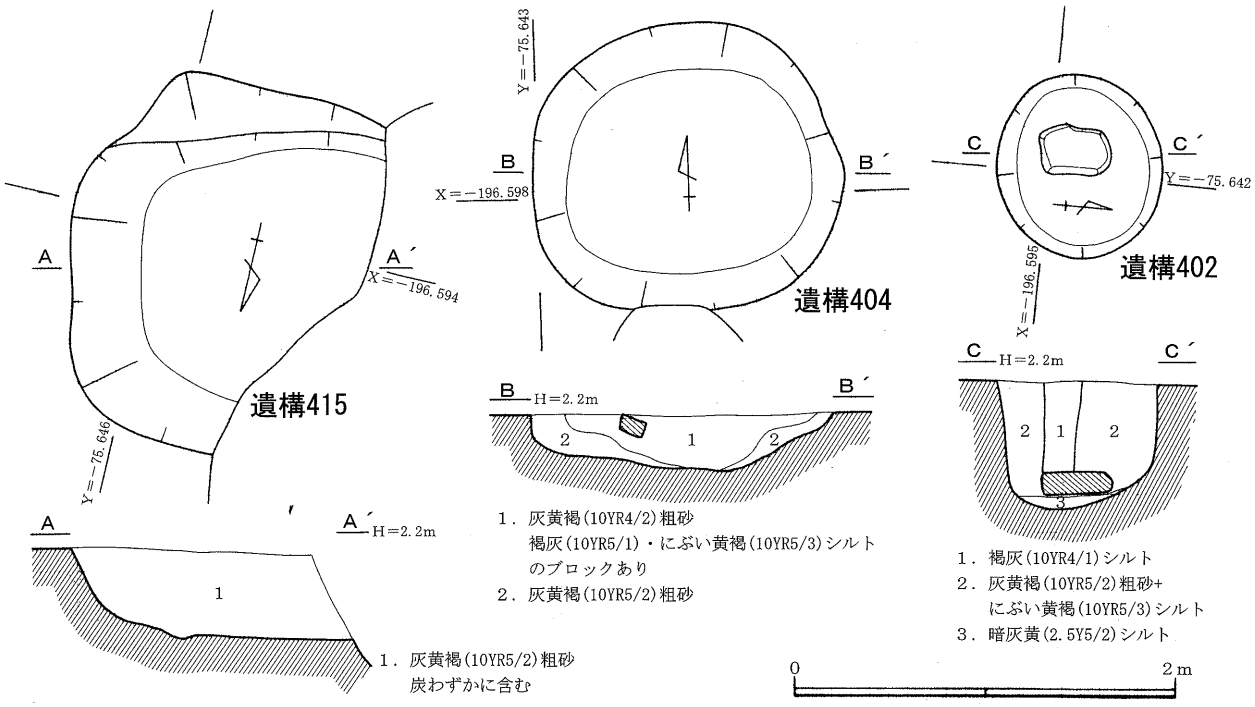

図19　第４遺構面で検出した遺構

恵器の小片が出土している。

３．遺物

遺物は、遺物収納コンテナ（容量28リットル）に約80％詰め込んだ状態で50箱出土している。これらの内訳は、陶磁器や土師器などの土器類が約3/5、瓦類が約2/5弱で、残りが石製品、土製品、金属製品、木製品である。

土器類の多くは第１遺構面の遺構から出土しており、第２遺構面以下の遺構からの出土遺物は少ない。ここでは、土器類と石製品・土製品・金属製品・木製品・瓦にわけて説明をおこなう。また、土器類は遺構面ごとの遺構単位で説明をおこなうことにする。

（１）第１遺構面で検出した遺構出土遺物

遺構１（図20、図版11）　１～３は手づくね成形された土師器皿である。１は小皿で、へそ皿のように上げ底になっている。２・３は中皿で、口縁部の内外にはススの付着がみられ、灯明皿として利用されていたことがわかる。４は土師器焙烙で、内傾して立ち上がる体部外面に斜め方向の平行タタキを施す。胎土に金雲母を含む。５は唐津焼の鉢で内面は褐釉が施され、見込部には砂目が残る。高台周辺は露胎である。６は褐釉を施した肥前陶器の碗で、高台付近は露胎である。７は二彩唐津の大皿で、口縁部は屈曲して開く。内面は白土でハケ目を施し、その上に緑釉を流し掛けする。８は丹波焼の桶あるいは鉢で、外面には多条の段が巡らされる。９は波佐見焼染付平碗である。見込部の二重圏線内に「太明成化年製」、高台内には角福の銘款がある。10は波佐見焼染付碗である。釉に粗い貫入が生じており、外面には荒磯文を施す。11は伊万里焼の染付碗で、外面に草花文を施す。12は波佐見焼染付皿、13は波佐見焼白磁小杯である。13は高台付近が露胎となっている。

これらの遺物は、初期伊万里に併行する12を最古として、17・18世紀代の土器類が主を占める。これらは、土師器＋肥前系陶磁器＋備前焼＋丹波焼の構成である。

遺構２（図20）　14は肥前系陶器の碗で、内外面には白土でハケ目を施す。

遺構３（図20、図版11）　15・16は土師器皿である。15は手づくね成形の小皿で、１と同様に上げ底となっている。16はロクロ成形された中皿で、底部は糸切調整されている。口縁の一部にススの付着がみられ、灯明皿であったことがわかる。17は土師器焙烙で、内傾する体部は深い。胎土に金雲母を含む。18は備前焼の匣鉢で、茶道具などに転用されたものと考えられる。19は唐津焼黒釉碗で、高台部周辺は露胎である。20は肥前陶胎染付の碗で、体部外面には一重網目文を施す。高台部周辺は露胎である。21・22は肥前陶器の鉄絵丸皿である。見込部は蛇ノ目釉剥ぎで、高台は露胎となっており、砂が付着する。21は口縁端部にも鉄絵が巡り、皮鯨状になっている。23は波佐見焼白磁碗、24は伊万里焼染付碗である。24は外面に葉を重ねた文様を施す。25は波佐見焼染付皿である。内面全体に牡丹唐草文を、体部外面に唐草文を描く。高台内にはハリ支

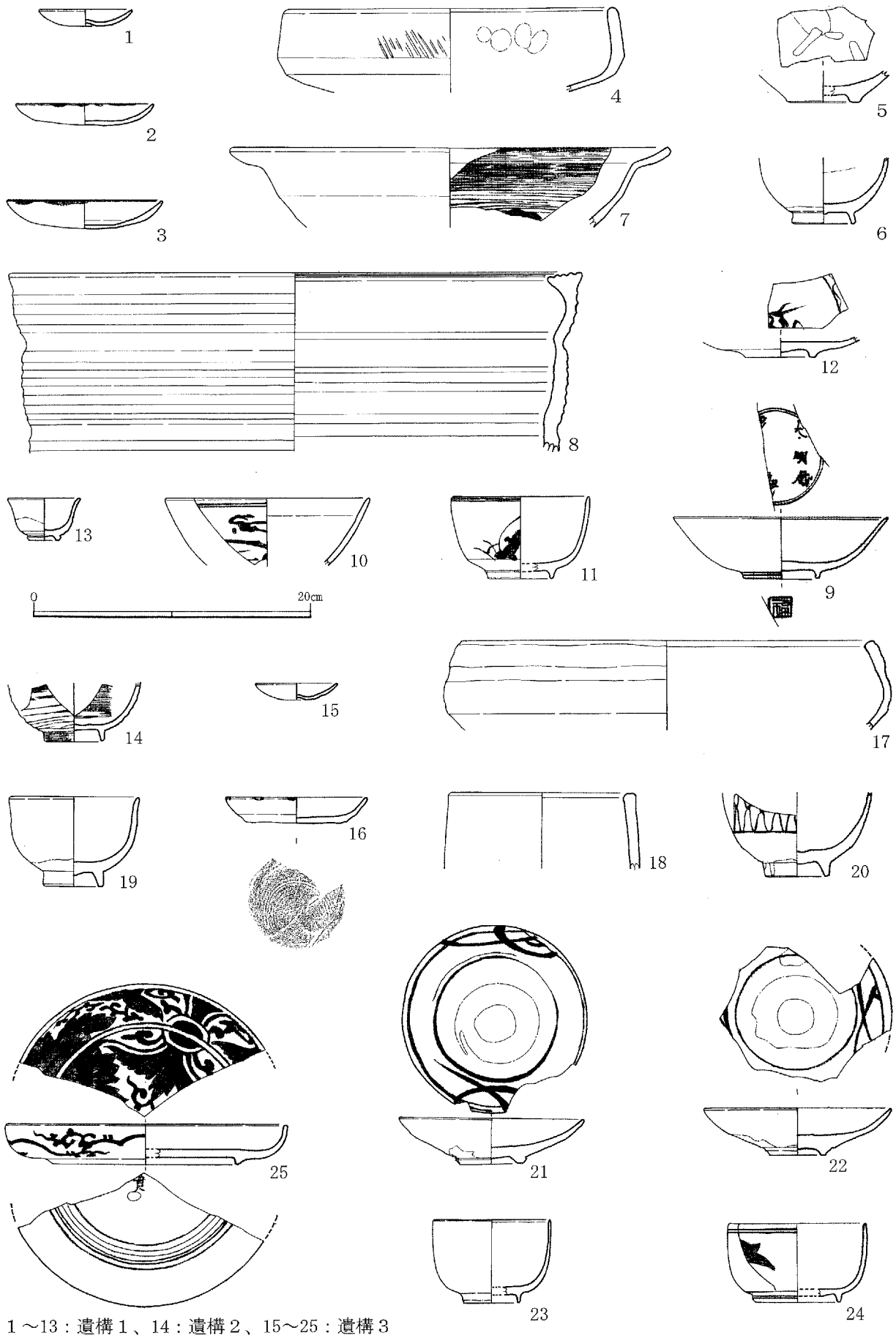

1～13：遺構１、14：遺構２、15～25：遺構３

図20　第１遺構面で検出した遺構出土遺物（１）

えが１箇所認められ、「貴」の文字があることから「富貴長命」の銘款があったと考えられる。

これらの遺物には17世紀前半代のものはなく、17世紀後半から18世紀代の遺物群で、土師器＋肥前系陶磁器＋備前焼の構成である。

遺構５（図21、図版11）　26・27はロクロ成形された土師器中皿で、底部は回転糸切調整されている。27は口縁と見込の一部にススが付着しており、灯明皿として使用されたことがわかる。28・29は瓦質土器の手あぶり火鉢である。28は三足で体部が外傾し、口縁端部は内側に肥厚する。29は体部が内傾し、外面には右下がりの平行タタキ調整を施す。30は備前焼擂鉢である。擂

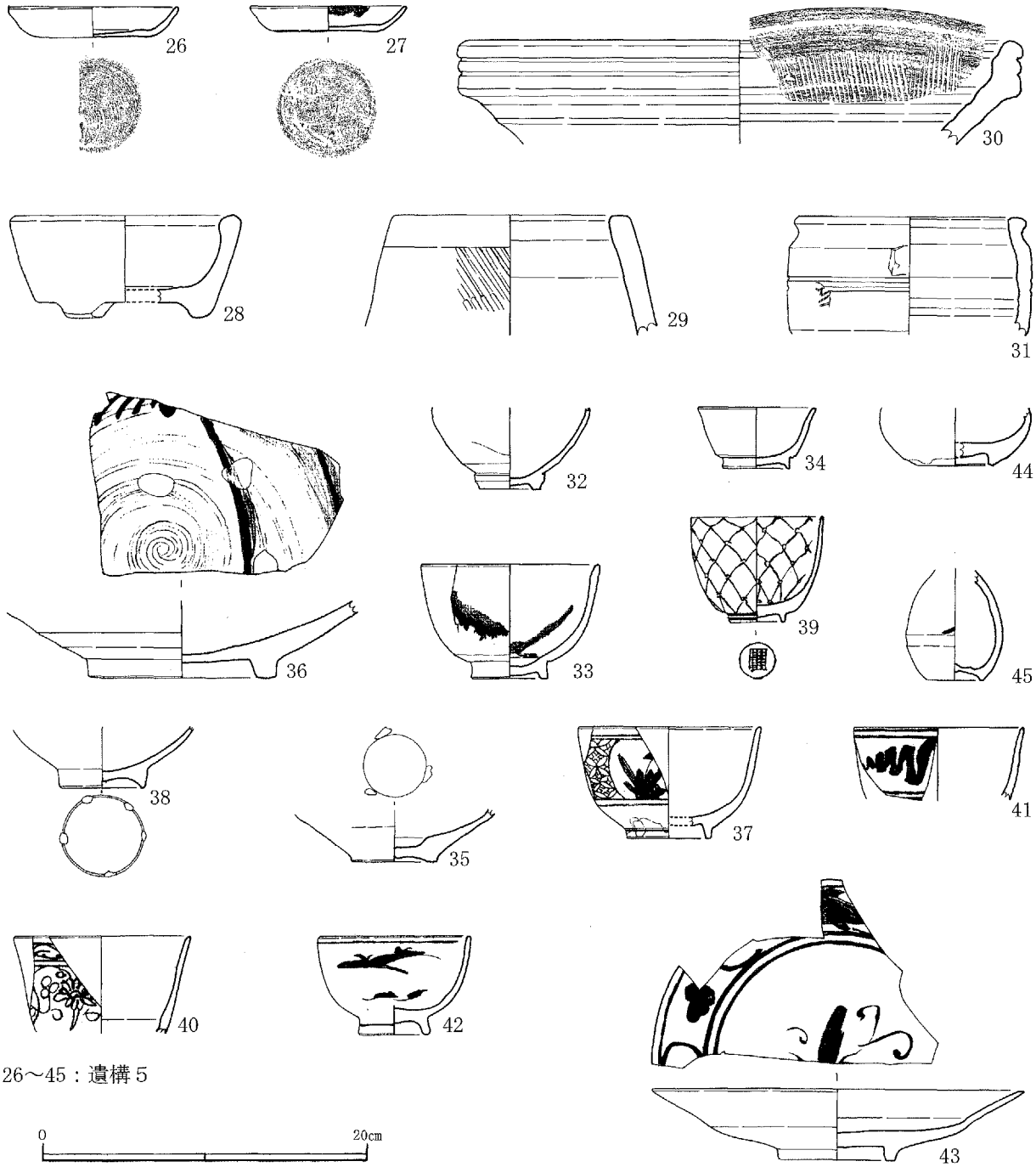

図21　第１遺構面で検出した遺構出土遺物（２）

目は密に施されており、クシ目の単位は11本/3.0cmである。31は備前焼の建水である。肩部には耳が付され、体部には花文がスタンプされる。32は肥前陶器の灰釉碗で、高台部周辺は露胎となっている。33・34は瀬戸・美濃系陶器である。33は碗で、鉄釉を施した上に黒釉を流し掛けする。高台付近は露胎である。見込み部には茶筅の痕と考えられる線状の細かい傷が多く認められる。34は灰釉杯で、高台付近は露胎である。35は唐津焼灰釉皿である。見込部は一段深くなっており、段差ができる付近の3箇所に胎土目が認められる。36は二彩唐津の大皿で、内面には白化粧土でハケ目を施し、その上に鉄絵を描き、さらにその上に銅緑釉をかける。見込部には砂目跡が残る。高台付近は露胎で畳付は研磨されている。37は肥前系陶胎染付の碗で、釉には粗い貫入が生じている。体部外面には草花文と七宝繋ぎ文を施す。基本的に全釉であるが、高台付近の一部に露胎部が認められる。

38は肥前系白磁碗である。兜巾高台で、中央部には冷割れが生じている。畳付の５箇所には砂目跡が認められる。39は青花筒茶碗で、内外面全体に一重網目文を施す。施文は丁寧で、結び目まで忠実に描いている。高台内には変形字の銘款がある。40は伊万里焼染付碗で、体部外面に花文を描く。釉には粗い貫入が生じる。41・42は波佐見焼の染付碗である。41は体部外面にはリボンをくねらしたような文様を、42は山水文を描く。43は波佐見焼染付大皿である。畳付には多量の砂が付着する。44は波佐見焼の青磁瓶で、底部は碁笥底となっている。45は波佐見焼の染付瓶である。

初期伊万里に併行する42・43などの波佐見焼や、やはり17世紀前半代の青花などが古手であるが、おおよそ17世紀を中心とする遺物群である。遺物構成は土師器＋輸入磁器＋肥前系陶磁器+瀬戸・美濃系陶器＋備前焼である。

遺構７（図22、図版12）　46は肥前系陶器の灰釉碗である。高台付近が露胎で、高台内には冷割れが生じており、見込部は蛇ノ目釉剥ぎとなっている。47は京・信楽焼の壺蓋である。上面に施された釉には細かい貫入が生じる。48は備前焼植木鉢である。斜め上方に直線的に開く体部をもち、口縁端部は外水平方向に拡張する。49・50は堺・明石系擂鉢である。49はクシの単位が８本/2.4cmで、やや間隔空けて施す。かなり使用されていることから内面が磨り減っている。50は擂目が密で、クシの単位は12本/3.2cmである。51は瀬戸・美濃系灰釉陶器の水鉢で、口縁部は肥厚して内側に傾斜する。外面には陰刻による文様を施す。52は常滑焼と考えられる大甕で、口縁端部は外水平方向に拡張され、上方に面をもつ。53・54は唐津焼ハケ目鉢である。53は見込部が蛇ノ目釉剥ぎで、高台付近は露胎である。54は内面に白土で波状のハケ目を施す。

55は伊万里焼染付碗で、外面には寿文を描く。56は外面に草花文を描く波佐見焼の染付碗である。見込部にはコンニャク判の五弁花文を、高台内には渦福を配する。57は波佐見焼の染付杯で外面には梅花文を描く。58は瀬戸・美濃系の染付杯で、口縁端部に口錆装飾が認められる。59は

図22　第１遺構面で検出した遺構出土遺物（３）

波佐見焼の白磁皿である。見込部には菱形を繋いだ文様を型押しする。60は伊万里焼の白磁鉢で、見込部には花弁文を型押しする。61は瀬戸・美濃系の染付端反皿である。見込部には吉祥文や壺文を型押しして、その上に呉須をかけている。62は蛇ノ目凹形高台の伊万里焼の印判手染付皿で、見込部中央には丸文と蝶文が染付される。63は伊万里焼の染付大皿である。内面には牡丹唐草文を外面には唐草文を描く。高台内には「・明・製」の銘款がある。また、高台に接して部分的に鉄カンナによるケズリ調整が認められる。64は瀬戸・美濃系の染付碗蓋である。外面には梅鉢文や笹文などが、内面の口縁付近には山型文を巡らす。65は伊万里焼の段重蓋で、熨斗形を呈していたと考えられるつまみは欠落する。焼継の痕跡が認められる。66は波佐見焼の染付小徳利で、外面には蛸唐草文を描く。67は瀬戸・美濃系染付の御神酒徳利である。68は波佐見焼の染付植木鉢で、外面には松原越帆船文が描かれる。底中央には円穴が穿たれ、高台には半円形の抉りがある。

土師器＋肥前系陶磁器＋京・信楽焼陶器＋瀬戸・美濃系陶磁器＋備前焼＋常滑焼？の構成で、18世紀から19世紀に帰属するものが主を占めている。

遺構８（図22、図版12）　69は肥前系陶器の灰釉丸皿である。見込部は蛇ノ目釉剥ぎで、露胎部には多量の砂が付着する。

遺構14（図22、図版12）　70は志野焼の小碗である。見込部には三箇所の砂目跡が認められる。高台付近は露胎である。

遺構18（図22、図版12）　71は波佐見焼の染付碗で、外面には印判手による染付、高台内には「太明年製」の銘款がある

遺構20（図23、図版12・13）　73は土師器焙烙である。やや内傾する体部の下半には指押さえ調整が認められる。74は備前焼擂鉢である。クシ目はやや間隔をあけて施す。クシ目の単位は10本/３cmである。75は唐津焼の鉢である。形状から片口になるタイプであると考えられる。体部下半から高台にかけて露胎で、施釉部には白土でハケ目を施す。76は京焼系の深鉢である。釉には細かい貫入が生じている。高台付近は露胎で、高台内には「寶」のスタンプを押す。297は唐津焼二彩ハケ目の深鉢である。外面には獣面のレリーフが付される。298は福建・広東窯系の灰釉耳付壺である。77～80は伊万里焼の染付碗である。77は体部外面には若松文、蕨文、霊芝雲文を描く。高台内部には「大明年製」の銘款がある。79は体部外面に蛸唐草文を描く。80は高台内に丸福の銘款がある。

遺物は土師器+肥前系陶磁器+備前焼+京焼の構成で、76の帰属時期は明らかでないが、他はおおよそ17世紀後半代を前後とする時期のものであると考えられる。

遺構22（図22）　72は瀬戸・美濃系染付の四方皿で、見込部には葉文を型押し、その上に呉須をかける。体部内面には繊細な牡丹文を、外面の高台付近には繊細な蕉葉文を型押しする。

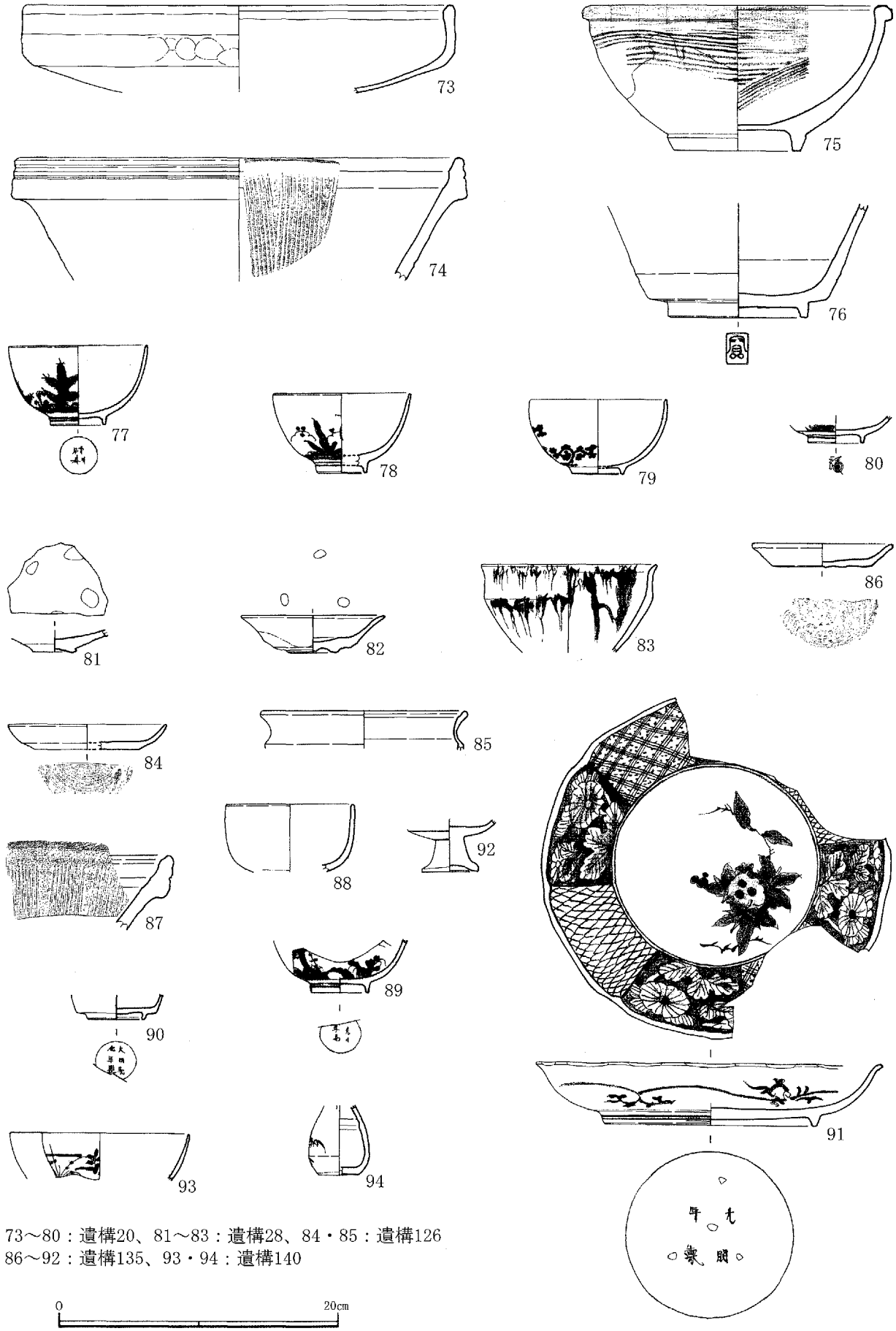

73～80：遺構20、81～83：遺構28、84・85：遺構126
86～92：遺構135、93・94：遺構140

図23　第１遺構面で検出した遺構出土遺物（４）

遺構28（図23、図版13）　81・82は唐津焼灰釉皿で、高台付近が露胎である。見込部の胎土目は、81が4箇所、82が3箇所認められる。82は三日月・兜巾高台で、口縁部にススが付着することから、灯明皿に利用されたことがわかる。83は瀬戸・美濃系陶器の天目碗で、内外面とも鉄釉の上に黒釉を流し掛けしている。

これらの遺物は17世紀前半から半ばにかけてのものである。

遺構126（図23）　84はロクロ成形された土師器中皿で、底部は回転糸切調整である。85は京焼系の壺で、外反する口縁の端部内側には浅い溝を巡らす。

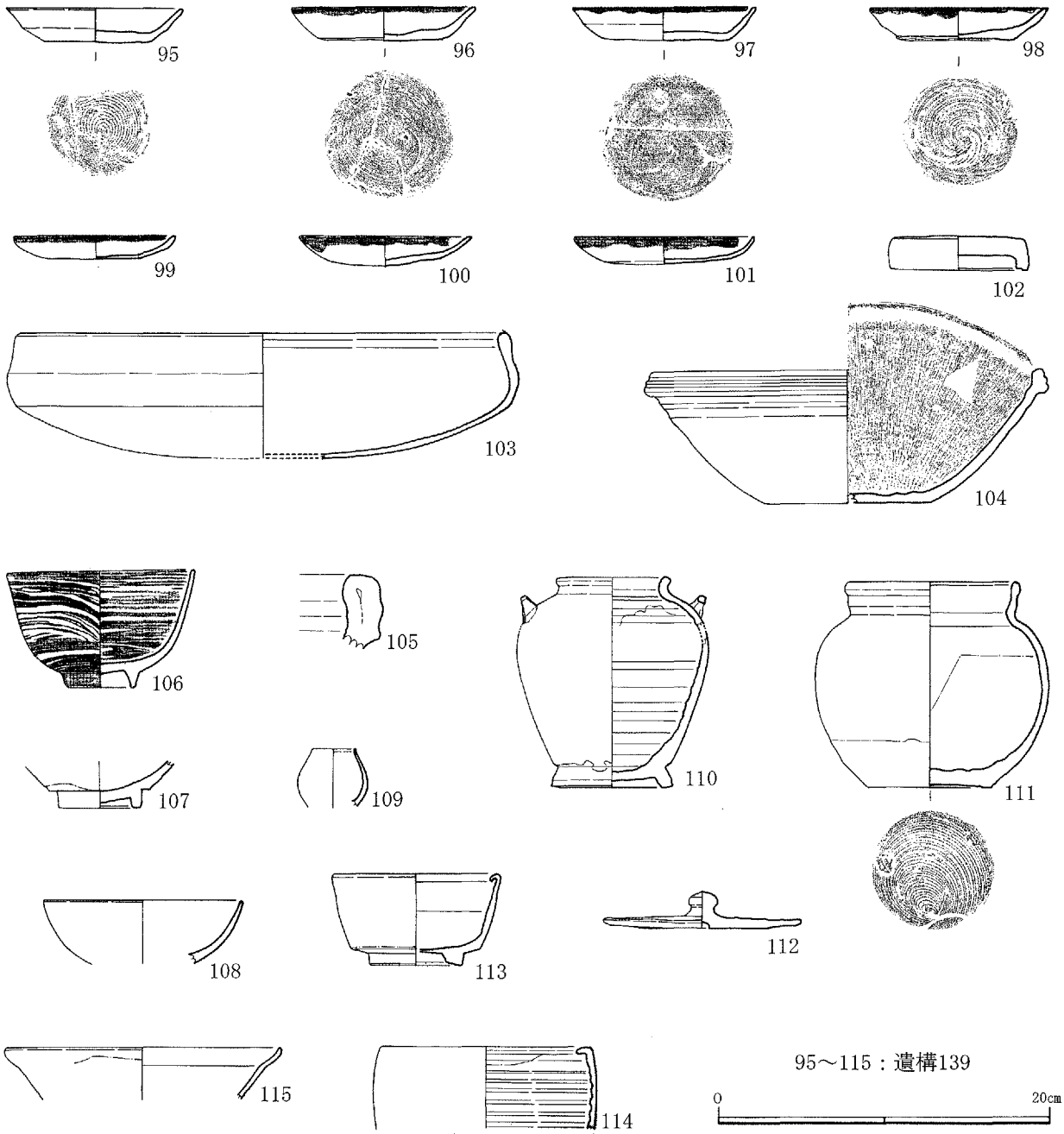

図22　第１遺構面で検出した遺構出土遺物（５）

遺構135（図23、図版13）　86はロクロ成形された土師器中皿である。底部は回転糸切調整されている。87は備前焼擂鉢で、擂り目は放射状にやや間隔をあけて施す。擂り目のクシの単位は９本/2.2cmである。88は京焼系の丸碗である。釉には細かい貫入が生じている。89は伊万里焼の染付碗である。体部外面には草花文を描き、高台内には「大明年製」の銘款がある。90は瀬戸・美濃系染付の筒茶碗で、高台内には「大明成化年製」の銘款がある。91は波佐見焼染付の輪花大皿で、外底部にはハリによる支えの跡が４箇所残る。見込部には柘榴の折枝文を描き、体部内面は８区画に分け、菊文を４区画、四方襷文と一重網目文とを２区画それぞれ向かい合うように配する。体部外面は唐草文で、高台内には「大明年製」の銘款がある。92は波佐見焼染の仏飯器である。

遺物構成は土師器＋備前焼＋京焼＋肥前系陶磁器＋瀬戸・美濃系磁器で、17～19世紀の遺物が混在している。

遺構139（図24・25、図版13・14）　95～101は土師器中皿で、このうち95～98はロクロ成形で底部が回転糸切調整されている。99～101は手づくね成形で、底部が平坦ではなく、器壁も薄い。また、96～101の口縁部の内外には、ススが全周するように付着しており、灯明皿に用いられたことがわかる。102は焼塩壺の蓋で、内面には布の痕跡が認められる。103は土師器焙烙で、内傾する体部はヨコナデ調整などで仕上げられている。

104・105は備前焼である。104は擂鉢で、クシ目は細かく、単位は10本/1.9cmである。体部外面には火襷が顕著に認められる。105は甕で、幅広の玉縁となる口縁部の外面に、幅広の凹線が２条巡らされている。106は肥前系陶器の碗である。全釉で白土によってハケ目を施しており、畳付には多量の砂が付着する。107・109・110は瀬戸・美濃系陶器である。107は鉄釉碗で、高台付近は露胎である。109は鉄釉小壷である。110は黄褐釉の耳付壺で、高台付近は露胎である。108は京焼系の丸碗で、釉には細かい貫入が生じている。111は肥前系陶器の壺で、オリーブ黒の釉が掛けられている。底部は回転糸切調整で、外底部と内面下部は露胎である。112は瀬戸・美濃系陶器の水指蓋で、外面のみ褐釉が施される。円盤状の形状で、中央部に宝珠状のつまみが付されている。113・114は京・信楽焼系の香炉で、内面は露胎である。口縁端部は内面に折り曲げられ、煙反しとなっている。115は肥前系陶器の皿で、口縁部は屈曲して広がる。外面には灰釉が内面には銅緑釉が施される。

116～121は波佐見焼の染付碗で、高台内の銘款は117・119・120が「大明年製」、118が「太明成化年製」、116・121が変形字である。体部外面の文様は116・117が草花文・雁文、118が草花文・重ね松文、121が草花文と雁文・蝶（アゲハチョウ）文を描く。119・120は印判手で、119は菊花文と楓文、120は菊花文と菊葉文となっている。122は波佐見焼白磁碗である。123は波佐見焼の染付大碗で、体部外面には椿文を描く。高台内には「大明年製」の銘款がある。124～128は

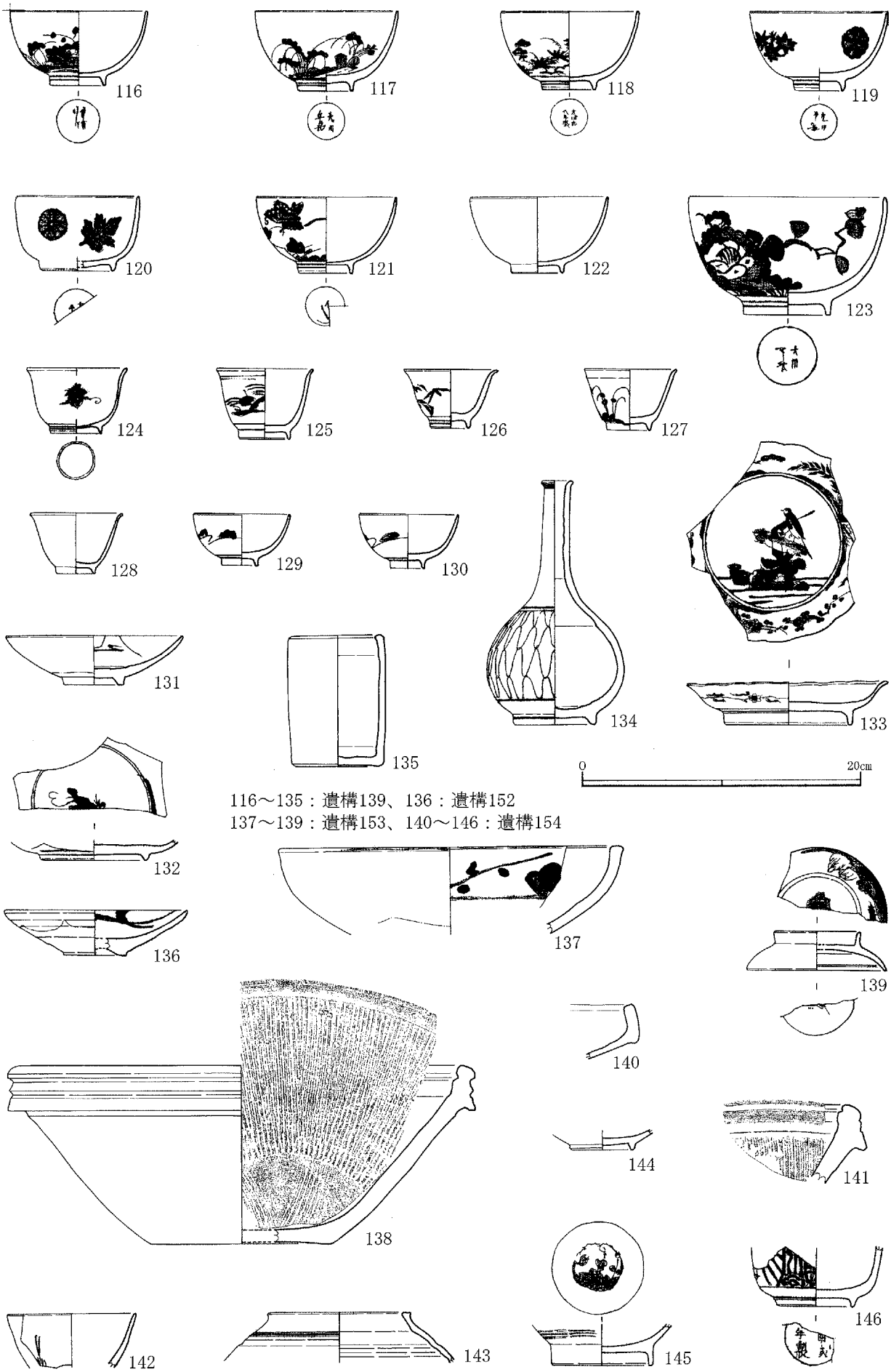

図25　第１遺構面で検出した遺構出土遺物（６）

猪口形の杯で、124は伊万里焼染付、125～127は波佐見焼染付、128は波佐見焼白磁である。124は葡萄文、125は山水文、126は笹文、127は草花文を染付ける。129・130は波佐見焼染付の碗形杯で、同規格・同文様である。131・132は波佐見焼染付皿である。131は見込部が蛇ノ目釉剥ぎで、高台付近も露胎となっている。133は伊万里焼の輪花皿である。見込部には太湖石の上に巣をつくったつがいの鴛鴦を描き、体部内面の三方に、松・竹・梅の文様を配する。体部外面には牡丹唐草文を描く。134は波佐見焼の染付徳利で体部には一重網目文を描く。135は波佐見焼青磁のコップ型碗である。底部以外は施釉されるが、口縁端部は焼成段階で重ね焼しているため釉が剥離している。

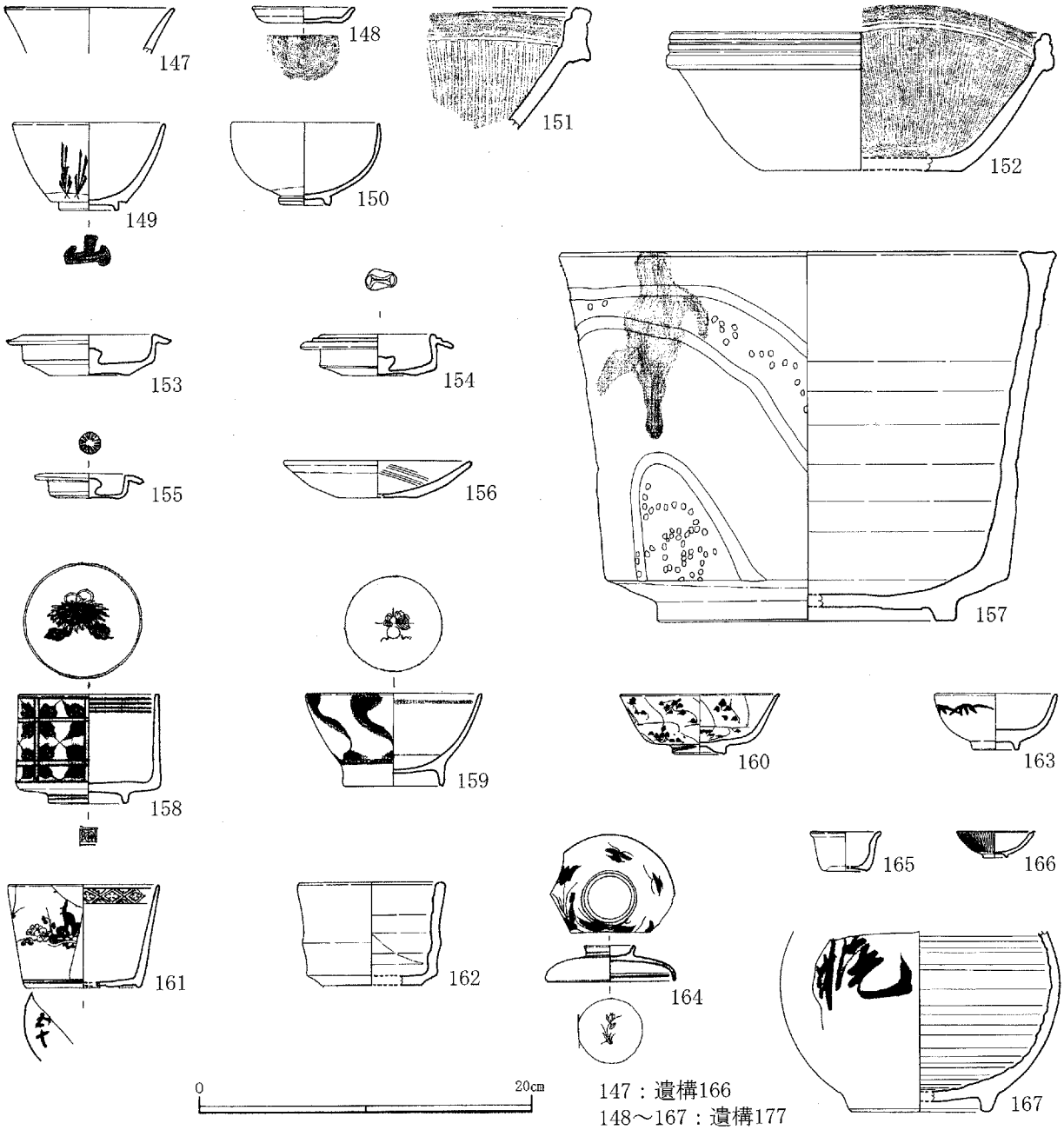

図26　第１遺構面で検出した遺構出土遺物（７）

遺物は、土師器＋肥前系陶磁器＋瀬戸・美濃系陶器＋京焼（京・信楽焼系陶器）＋備前焼の構成である。これらは18世紀世紀を中心とする遺物群で、セット関係を示す好資料と言える。

遺構140（図23）　93は伊万里焼の染付碗である。体部外面には草花文を描く。94は波佐見焼の御神酒徳利で、外面には笹文を描く。

遺構152（図25）　136は肥前系陶器の鉄絵灰釉皿で、見込部には多量の砂が付着する。体部下半から高台部は露胎である。

遺構153（図25、図版15）　137は瀬戸・美濃系陶器の鉄絵大皿で、体部内面には梅花文を施す。138は堺・明石系擂鉢である。クシ目の単位は９本/3.2cmで、間隔をあけず密に施す。139は波佐見焼染付の碗蓋である。体部外面の文様は楼閣山水文である。

遺構154（図25、図版15）　140は土師器焙烙である。今回の調査で出土した焙烙の中では浅い器形で、最も時期が下るタイプである。141は堺・明石系擂鉢である。クシの単位は10本/3.2cmで、間隔をあけず密に施す。142は京・信楽焼系の碗で、体部外面に若杉文を描く。143は京・信楽焼系陶器の土瓶で、外面は黒釉の上に黄釉を流し掛けする。144は中国景徳鎮の白磁皿で、高台内には冷割れが認められる。145は波佐見焼の染付大碗で、見込部の文様は折枝牡丹文である。146は波佐見焼の染付筒茶碗で、高台内には「大明成化年製」の銘款がある。

遺物は新しい様相を呈し、19世紀中頃の遺物が主を占めている。

遺構166（図26）　147は波佐見焼白磁碗である。

遺構177（図26、図版15）　148はロクロ成形された土師器小皿で、底部は回転糸切調整である。149・150は京・信楽焼系の碗である。149は体部外面には若杉文が描かれ、高台内には「山」の墨書が認められる。151・152は堺・明石系の擂鉢で、クシ目の単位は粗く８本/3.0cmである。152は小型で、クシ目の単位は10本/2.2cmである。153～155は京・信楽焼系の土瓶蓋で、153は灰釉、154は鉄釉、155は黒釉が上面に施される。155はつまみ部分が花文状を呈する。156は京・信楽焼の灯明皿で、施釉された内面にはクシ目が認められる。157は瀬戸・美濃系陶器の水鉢で、口縁部は肥厚して内方に拡張する。外面には凹線と刺突による陰刻文があり、口縁付近にはタンパンを流し掛けする。

158は波佐見焼の筒茶碗で、見込部には菊文、体部外面には葉繋文を描き、高台内の二重方形枠内には渦福の銘款がある。159は波佐見焼染付の広東碗で、体部外面には捻花文、見込部には瓢箪と考えられる文様を描く。160は瀬戸・美濃系染付の端反碗で、内外面にはオランダ呉須で蔓草が、見込部中央には渦文が描かれる。161は伊万里焼染付の蛇ノ目凹形高台の筒茶碗で、体部外面には松文・梅花文、口縁部内面には四方襷文が描かれる。高台内は露胎で朱書が認められ、破損したものを焼継している。162は波佐見焼の青磁香炉である。底部の内外面は露胎である。163は瀬戸・美濃系染付の杯で、外面には笹文が描かれる。164は伊万里焼の碗蓋で、外面には菖

蒲と蝶を、内面中央にも菖蒲と考えられる花文を描く。165・166は波佐見焼白磁で、ともに型押しつくりである。165は杯で、底部付近が露胎である。166は貝殻型の紅皿で、外面は露胎である。167は波佐見焼染付の大徳利で、畳付は釉を丁寧に削り取っている。体部には漢字が染付されるが判読できない。

遺物は、土師器＋肥前系陶磁器＋備前焼＋堺・明石系陶器＋京・信楽焼陶器＋瀬戸・美濃系陶磁器の構成で、19世紀に帰属するものが多い。

遺構178（図27）　168は堺・明石系擂鉢で、クシ目は粗い。169は唐津焼のハケ目深鉢である。外面は褐釉の上に波状文を描く。170は瀬戸・美濃系の青磁端反皿で、畳付の釉は丁寧に削り取っている。

遺構184（図27、図版15）　171は唐津焼の褐釉杯で、高台付近は露胎である。

遺構190（図27）　172は唐津焼の褐釉丸碗で、高台付近は露胎である。173は波佐見焼の白磁大碗で、釉には貫入が生じている。

遺構194（図27、図版15）　174は土師器焙烙である。体部から口縁部にかけて内傾し、口縁端部は肥厚する。175・176は波佐見焼の染付大碗である。175は高台内に「大明年製」の銘款があ

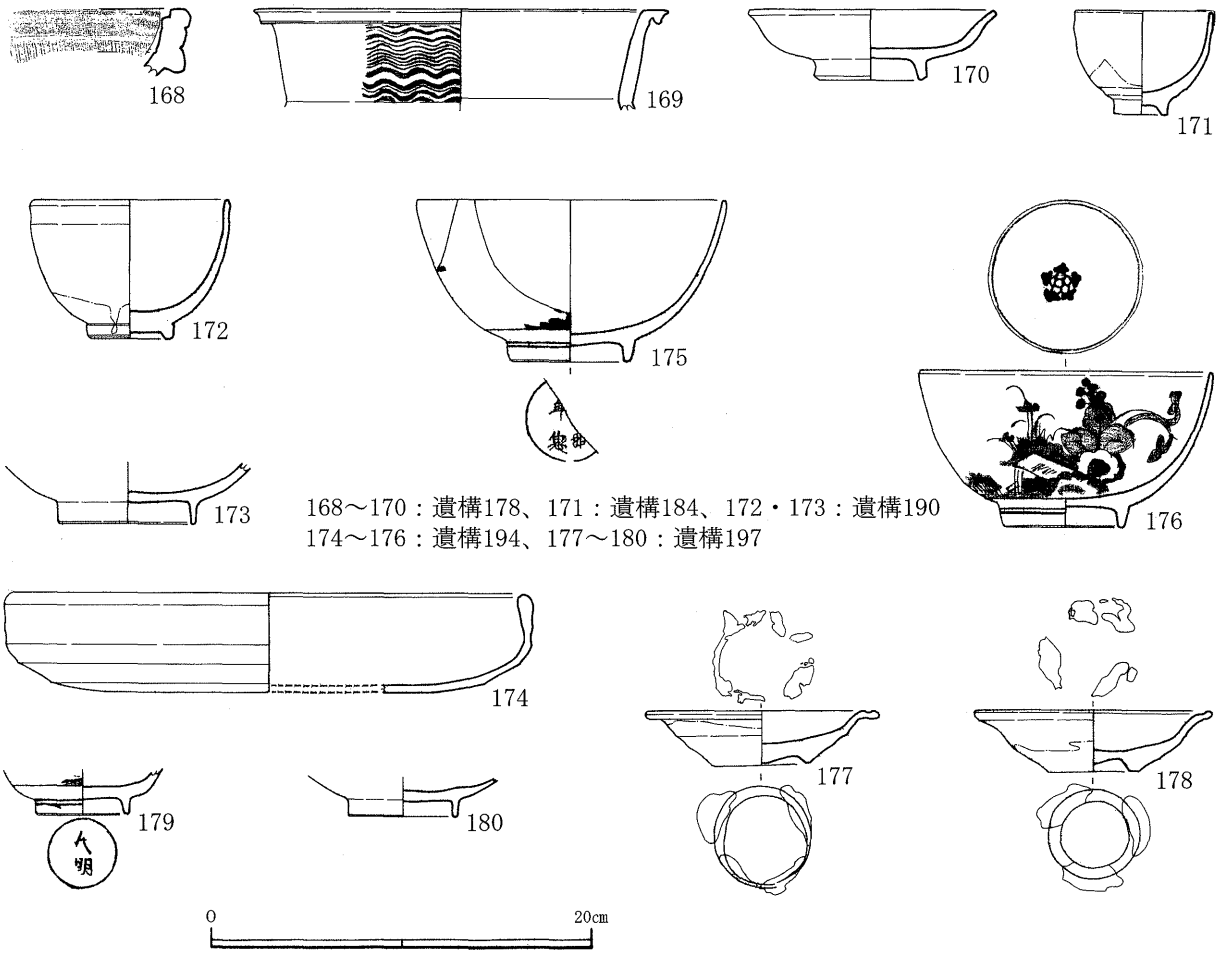

図27　第１遺構面で検出した遺構出土遺物（８）

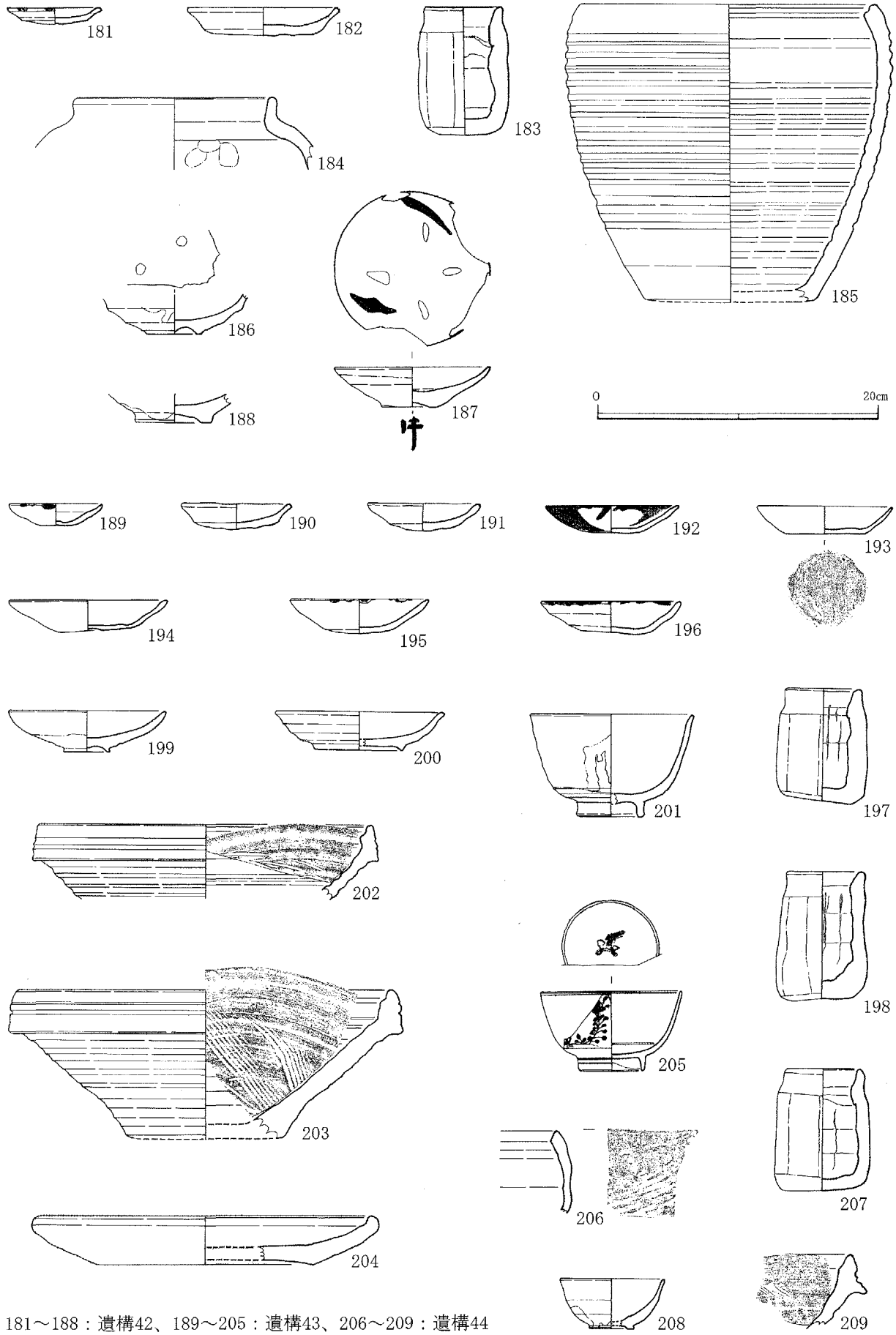

181～188：遺構42、189～205：遺構43、206～209：遺構44

図28　第２遺構面で検出した遺構出土遺物（１）

る。176は体部外面に草花文を描き、見込部にはコンニャク判の五弁花文が、高台内には１条の圏線が染付られている。

遺構197（図27、図版15）　177・178は唐津焼の鉄釉端反皿で、口唇部には溝を巡らす。高台と高台脇との境が不明瞭で、兜巾高台となっており、見込部と高台部には砂目跡が残る。179は波佐見焼の染付碗で、畳付は研磨されている。高台内には「大明」の銘款がある。180は伊万里焼の白磁皿で、畳付は研磨されている。

（２）第２遺構面で検出した遺構出土遺物

遺構42（図28、図版16）　181・182は手づくね成形の土師器皿で、ともに口縁部が肥厚する。181は口縁部にススの付着がみられ、灯明皿に使用されたことがわかる。183は焼塩壺で、体部はわずかに面取り調整される。内面には粘土巻き上げ痕、シボリ痕が残り、外底面には藁圧痕が認められる。184は瓦質土器の壺である。185は備前焼の水指で、口縁部内面には蓋の受部が認められる。体部の内外面は多段となり、内面には火襷が確認できる。口縁部付近にはゴマ灰が掛かっている。186～188は唐津焼である。186は兜巾高台をもつ端反皿で、見込部には胎土目跡が認められる。187は絵唐津の丸皿で、見込部には４箇所の胎土目が認められる。三日月高台で、高台と高台脇の境がやや不明瞭となっている。高台内には墨書が認められる。188は藁灰釉の碗である。

遺物構成は、土師器・瓦質土器＋肥前系陶器＋備前焼で、すべて17世紀前半代に帰属するものである。

遺構43（図28、図版16）　189～196は土師器皿で、このうち193のみがロクロ成形で、ほかは手づくね成形されている。189は小皿で、底部がへそ皿状に上げ底となっている。口縁部にはススが付着しており、灯明皿に使用されたことがわかる。190・191は赤色系の小皿で、口縁部が肥厚する。190は結晶片岩の混入が顕著で、191は底部に籾や藁の痕跡が認められる。192～196は中皿で、このうち192・194～196は口縁部などにススの付着がみられ、とりわけ193は器壁の半分以上がススで黒色化している。197・198は焼塩壺である。内面は粘土巻き上げ痕・シボリ痕が顕著で、外面にはわずかに面取り調整が認められる。199は唐津焼丸皿で、高台付近は露胎である。見込部には胎土目跡が残る。200は志野焼の長石釉端反皿で、見込部と高台付近に目跡が残る。高台内の中央のみ露胎で、畳付の釉は擦り取っている。201は瀬戸・美濃系陶器の鉄釉天目茶碗で、見込部と体部外面に黒釉を流し掛けする。202～204は備前焼である。202・203は擂鉢で、擂り目はやや間隔をあけて斜め方向に施す。203の内面は使用によって平滑となっており、擂り目のクシ目の単位は８本/2.3cmである。204は盤で、口縁部をわずかに内方に折り曲げる。205は伊万里焼の染付碗で、体部外面にはナズナ文を描き、見込部にも文様をもつ。

遺物構成は、土師器＋肥前系陶磁器＋瀬戸・美濃系陶器で、おおよそ17世紀中頃までのもので

ある。

遺構44（図28、図版16）　206は土師器焙烙である。体部は内弯気味に長く伸び、下半に左下がり斜め方向の平行タタキ調整を施す。口縁端部は内傾する。今回出土の焙烙の中ではもっとも古い特徴を示す。207は焼塩壺で、体部外面にはわずかに面取り調整が認められる。内面には粘

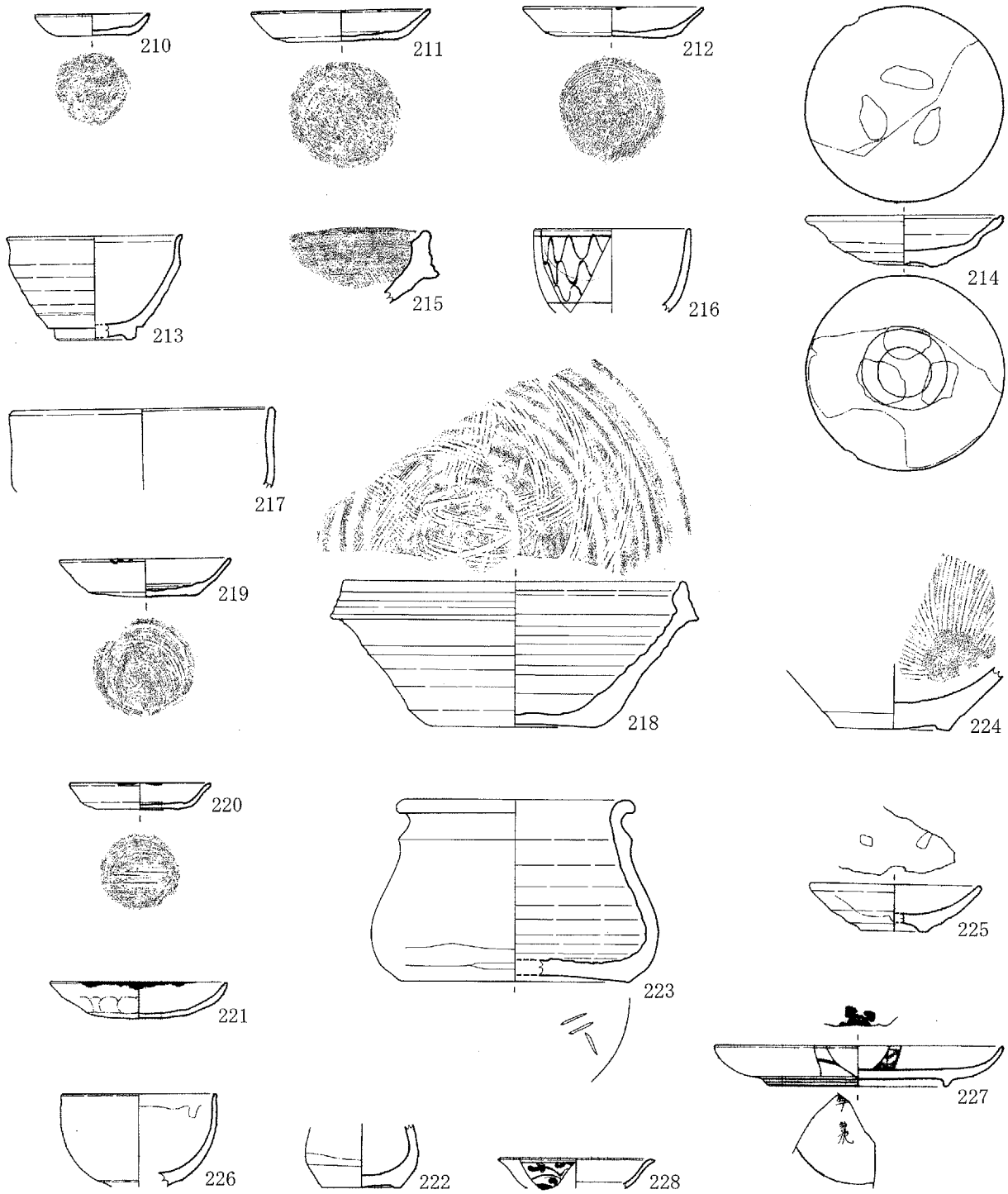

210～215：遺構60、216：遺構61、217～218：遺構62
219～223：遺構68、224：遺構69、225：遺構70
226：遺構226、227・228：遺構254

0　20cm

図29　第２遺構面で検出した遺構出土遺物（２）

土巻上げ痕、シボリ痕が残る。208は唐津の灰釉杯で、高台付近は露胎である。209は備前焼の擂鉢で、擂り目は斜め方向に施される。

遺物の時期は　おおよそ17世紀前半代である。

遺構60（図29、図版16）　210～212はロクロ成形された土師器皿で、210は小皿、211・212は中皿である。底部は回転糸切調整されている。このうち211・212は口縁部の一部にススの付着がみられ、灯明皿に用いられていたことがわかる。213は瀬戸・美濃系陶器の黒釉天目碗である。214は唐津焼の溝縁皿で、見込部と高台部にはそれぞれ３箇所ずつの砂目跡が認められる。兜巾高台で、高台と高台脇の境は不明瞭である。内面は黒釉と灰釉が二分するように掛け分けられており、外面は高台付近を中心に露胎となっている。215は備前焼の擂鉢である。擂り目は斜め方向に施される。

遺物の時期は17世紀前半から中頃のもので占められる

遺構61（図29）　216は波佐見焼の染付碗である。体部外面には一重網目文を施す。

遺構62（図29、図版16）　217は肥前系陶器の灰釉筒茶碗である。218は備前焼擂鉢で、擂り目は斜め方向と縦方向のものが交差する。見込部の擂り目は波状を呈する。

遺構68（図29、図版16）　219～221は土師器皿で、このうち219・220はロクロ成形で底部が回転糸切調整でされている。221は手づくね調整で、底部が丸みを帯びている。すべて口縁部にススの付着がみられ、灯明皿に使用されていたことが窺える。222は唐津焼の徳利である。火中し

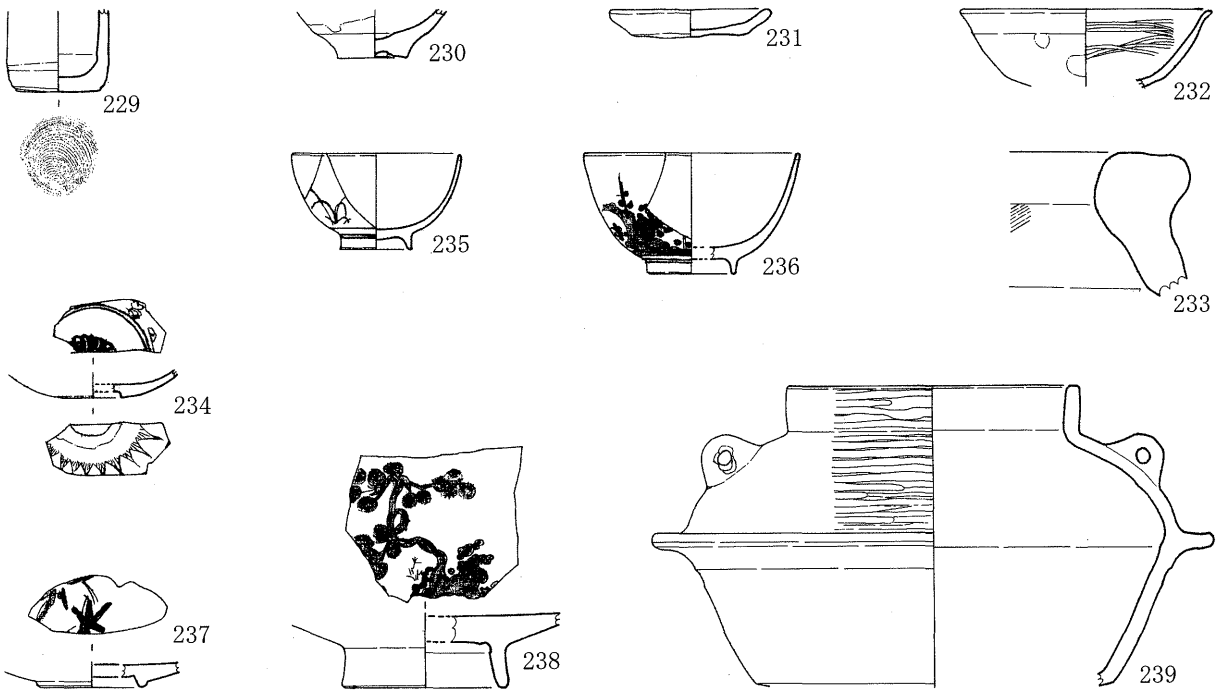

0　20cm

229：遺構93、230：遺構98、231・232：遺構113、233：遺構116
234：遺構357、235～238：遺構373、239：遺構427

図30　第３遺構面で検出した遺構出土遺物

ている。223は備前焼の水指で、下膨れの形態をもつ。口縁部は強く外反し、頸部には幅広で低い段が巡らされている。底部にはヘラ記号が認められる。

遺構69（図29）　224は唐津焼擂鉢で、底部は高台を有する。

遺構70（図29）　225は唐津焼丸皿で、見込部には胎土目跡が残る。

遺構253（図29）　226は肥前系陶器の丸碗である。

遺構254（図29）　227は伊万里焼の皿で、体部内面には矢羽文を描く。見込部にはコンニャク判の五弁花文、高台内には「大明年製」の銘款がある。228は青花端反皿で、体部外面には牡丹唐草文を描く。

（3）第3遺構面で検出した遺構出土遺物

遺構93（図30）　229は瀬戸・美濃系陶器の灰釉筒茶碗である。底部は回転糸切調整されている。

遺構98（図30）　230は唐津焼の灰釉碗である。底部は三日月・兜巾高台である。

遺構113（図30）　231は手づくね成形された土師器小皿である。口縁部が肥厚し、胎土には多量の結晶片岩が含まれる。232は瓦器碗で、内面には暗文が認められる。

遺構116（図30）　233は用途不明の土師器であるが、火を受けていることから竈などの一部の

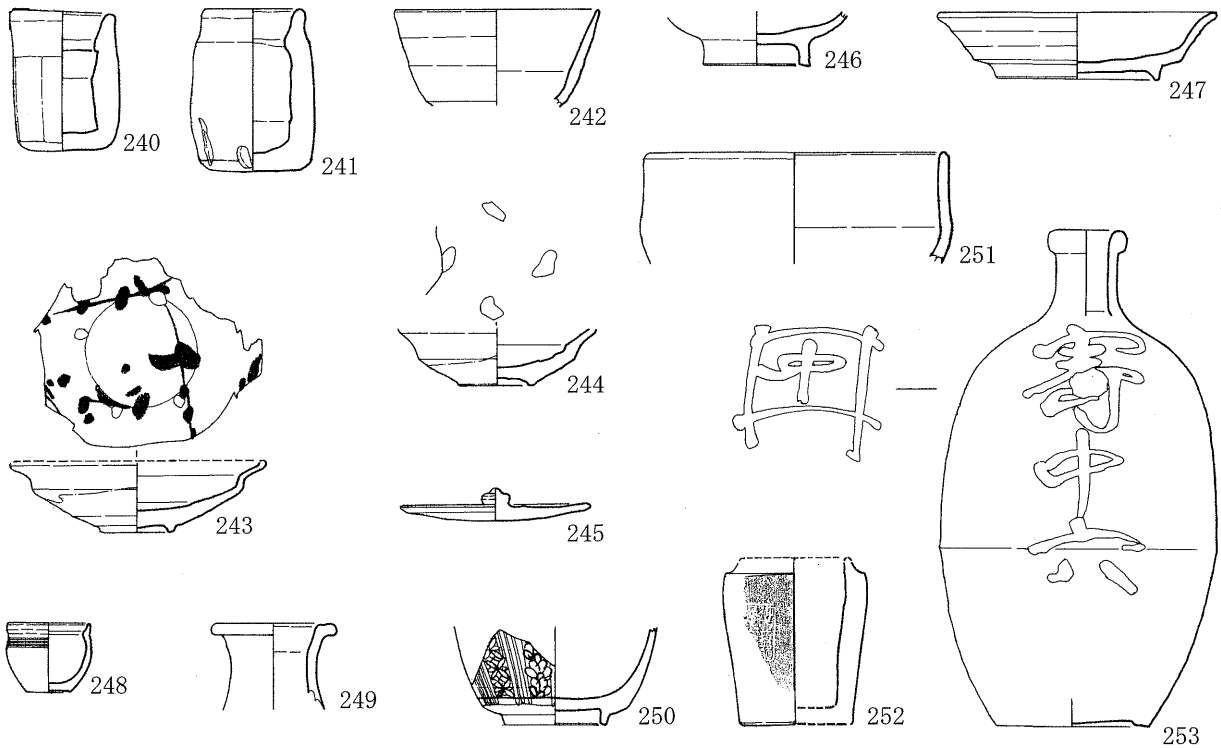

240～250：第1遺構面下整地土
251：第2遺構面下整地土
252・253：撹乱

0　20cm

図31　整地土・撹乱出土遺物

可能性がある。

遺構357（図30）　234は青花皿である。碁笥底で、見込部には捻花文、外面の体部下半には芭蕉文を描く。

遺構373（図30）　235・236は伊万里焼の碗である。236は体部外面に松文・梅花文を描く。237は波佐見焼の皿、238は伊万里焼の大皿である。238は見込部に松を描く。

遺構427（図30、図版17）　239は瓦質土器の羽釜である。口縁部は直立し、体部中位に鍔を巡らし、肩部には弦を取り付ける有孔の突起がある。外面の鍔付近から口縁部にかけては幅広のヘラミガキ調整が施される。羽釜は底部が破損したのちも、火にかけて利用した痕跡が認められる。

（4）整地土・撹乱出土遺物

第1遺構面下整地土（図31、図版17）　240・241は焼塩壺である。粘土巻上げ成形されている。240の外面にはわずかに面取り調整の痕跡が認められる。242は肥前系施釉陶器の碗である。243・244は唐津焼の折縁皿で、見込部には4箇所の胎土目跡がみられる。244は口唇に溝を巡らし、内面に鉄絵を施す。244は三日月高台となっている。245は唐津焼の褐釉水指蓋で、回転糸切調整された下面は露胎である。円盤状の形態で、中央部には宝珠つまみを付す。246は瀬戸・美濃系陶器の灰釉碗で、全釉であるが畳付の釉は擦り取っている。247は志野焼の腰折端反皿であ

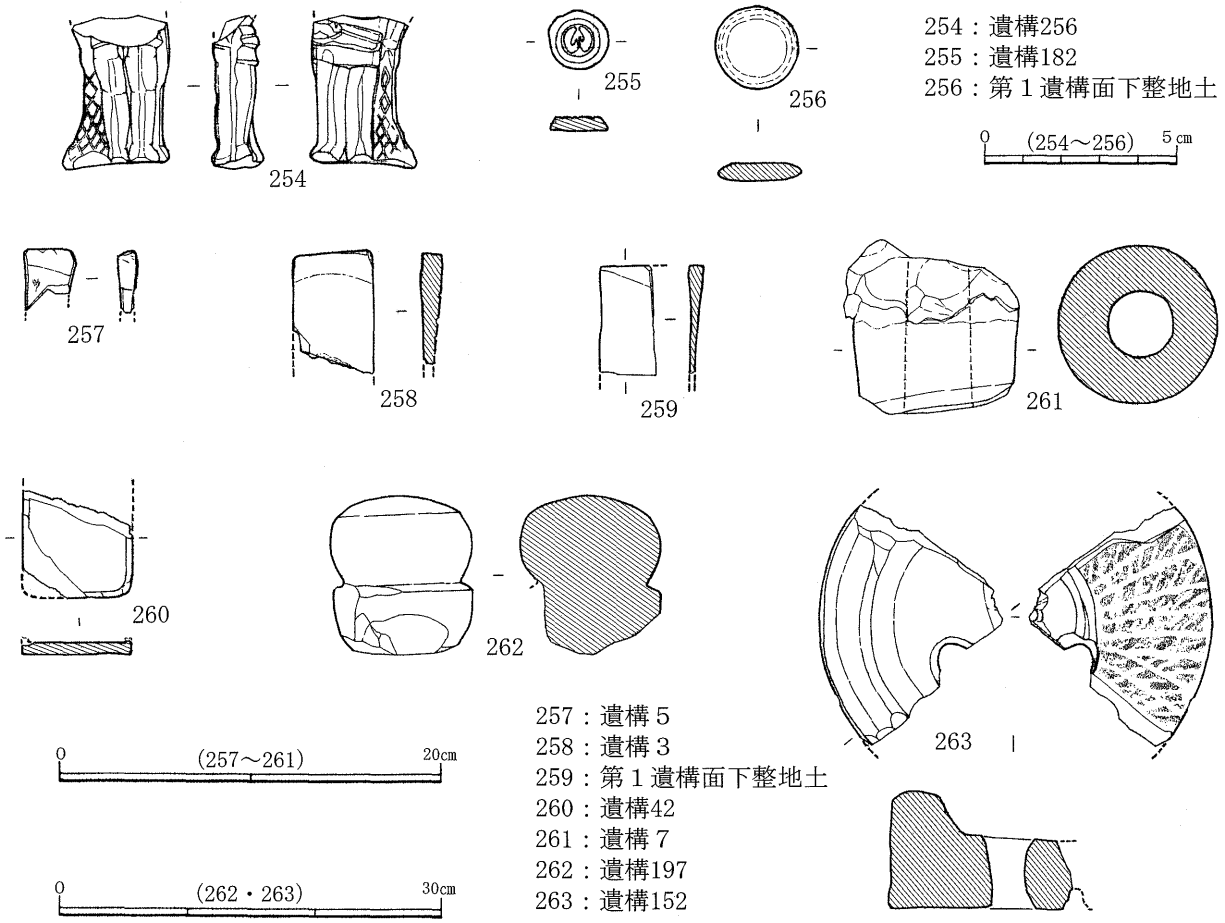

図32　土製品・石製品

る。長石釉の全釉であるが、畳付は平滑に擦り取っている。248・249は備前焼である。248は小壺で、胎土は精良であり、体部上半から頸部にかけてカキ目が巡らされている。249は瓶で口縁端部を外方向に屈曲させている。250は伊万里焼の碗で、体部を縦方向の４本の沈線で10区画にわけて、そこに七宝繋ぎ文と花繋ぎ文を交互に施す。全釉で畳付の釉は削り取っている。

第２遺構面下整地土（図31）　251は肥前系陶器の碗である。

撹乱（図31、図版17）　252は、堺の焼塩壺である。今回出土したものの中では唯一作りが丁寧で、体部には「御壺塩師堺湊・・」の刻印がある。253は丹波焼の徳利で、細首で長胴の形態をもつ。口縁部は玉縁状に肥厚する。体部上半の片側には「寄中六」、もう片側には「井」の中に「中」が書かれている

（５）土製品・石製品（図32、図版17）

254は土人形で、上半分は欠損するが、褌姿の力士であると考えられる。255は円盤形を呈する泥面子で、「い」の字が型押しされている。256は黒の碁石で、形状は整っている。257～259は粘板岩製の砥石で、仕上げ砥であると思われる。260は石製硯で、色調などから高島硯であると考えられる。261はフイゴの羽口で、炉壁に装着される部分である。先端部にはガラス質となった鉱滓が付着する。262は砂岩製一石五輪塔で、風空輪のみの破片である。263は粗い砂岩でできた粉挽臼の上臼である。254は遺構256、255は遺構182、256・259は第１遺構面下整地土、257は遺構５、258は遺構３、260は遺構42、261は遺構７、262は遺構197、263は遺構152から出土する。

（６）金属製品（図33、図版17）

264は青銅製品、265～275は鉄製品、299～302は銭貨である。

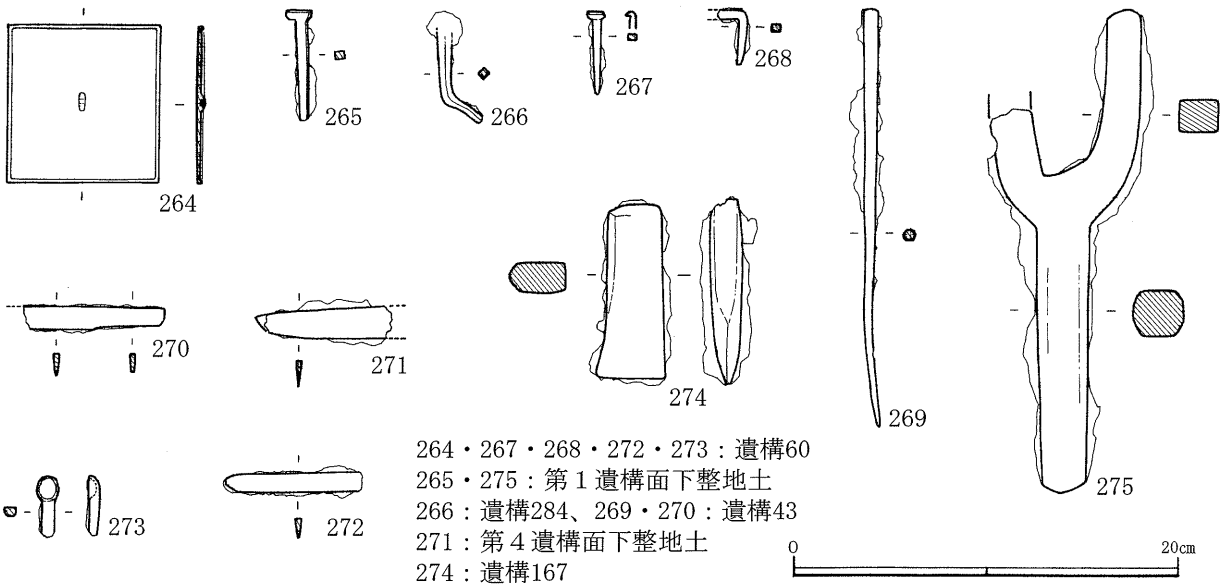

図33　金属製品

264は小型の方形鏡で、縦8.4cm、幅8.0cm、厚さ0.15cmを測る。背面には幅２㎜、高さ１㎜の縁が巡り、中央部には小さい鈕が付されている。背面の文様は詳らかでないが、無文である可能性が高い。鏡面はやや凸面となっており、わずかに光沢が認められる。

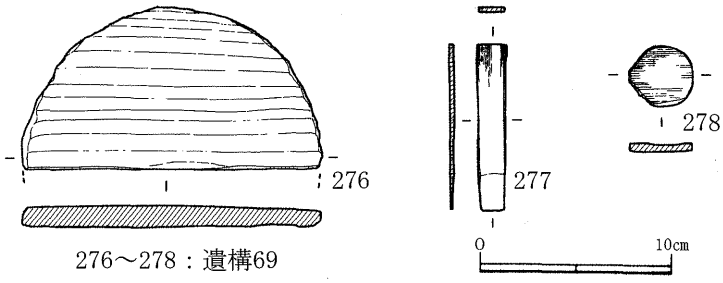

276～278：遺構69

図34　木製品

265～268は釘で、断面は方形を呈する。265・267は頭部を折り曲げている。269は火鉢で、断面の形状は多角形である。270～272は刀子で、270は切先が破損する。271・272は刃部のみの破片である。273は匙状を呈する製品である。274は斧、275は片方が二又となる用途不明品である。

299は寛永通宝である。300～302は腐食して文字を判読することができず、このうち302は２枚が錆により一つとなっている。

264．267・268・272・273は遺構60、265・275は第１遺構面下整地土、266は遺構284・269・270は遺構43、274は遺構167、299は第1遺構面下整地土、300は遺構285、301・302は第２遺構面下整地土から出土している。

（７）木製品（図34）

276は桶底で、木目が粗い柾目材を使用している。277・278は木目が細かい柾目材を薄く加工したもので、277は板状、278は円盤状を呈する。すべて遺構69から出土している。

（８）瓦（図35・36）

279～282は軒丸瓦で、瓦頭文様はすべて左巻きの三巴文である。瓦頭面に離れ砂がみられ、瓦頭径は279が17.2cm、280が14.9cm、281が13.5cmと様々で、珠文の数はすべて16個に復元できる。279・280は巴の頭が丸い。281は巴の頭がやや尖り気味となっており、尾は半周以上廻って隣の巴と繋がっている。279・282の丸瓦部凹面はコビキＢで、279には布目が残る。282は凸面から穿孔する釘穴が認められる。

283は瓦頭文様が唐草文の滴水瓦で、瓦頭には離れ砂がみられる。

284～288は瓦頭文様が均整唐草文の軒平瓦で、瓦頭には離れ砂がみられる。284は左右周縁の幅が広く、瓦頭の文様構成は、点珠を中心とする６弁の花文の左右に簡略化された唐草文を配する。285は三又となった菱棘を中心文様として唐草文を配する。286～288は点珠を中心とする５弁花状文様を中心に左右に３反転する唐草文を配する。286に比べ、287・288の唐草文は簡略化されている。

289は反りが認められないことから道具瓦あるいは海鼠塀の瓦であると考えられる。２箇所の釘穴が穿たれており、同様な瓦は遺構５から何点か出土している。

Ⅵ　まとめ

１．遺構

今回の調査では、江戸時代以前の遺構面を５面確認したのをはじめ、和歌山大空襲の被災面を一部で確認することができた。和歌山大空襲は昭和20年７月９日深夜から翌日未明にかけて108機のＢ－29爆撃機によっておこなわれ、和歌山城をはじめ城下町風情があった和歌山市街地の大半が焦土と化した。二番丁付近も例外でなく、裁判所も凄まじい炎に包まれたことが赤色化して硬く焼きしまった地面から窺うことができ、戦争の凄惨さを垣間見ることができた。

（１）遺構面の時期

江戸時代以前の遺構面の帰属時期を出土遺物などから考えてみたい。

第１遺構面は空襲被災面と同レベルで検出することができる。このため明治時代以降に掘削された撹乱坑と江戸時代の遺構との峻別は難しいところもあるが、ここではあえて第１遺構面の下限を明治維新までとする。第１遺構面の遺構から出土する遺物は、遺物全体量の2/3以上を占めている。遺物のうち土師器皿などは比較的短いサイクルで消費されるものであるが、陶磁器類は破損しない限り使い続けたと考えられる。このため、混入遺物を考慮しなければならないものの、どの遺構においても出土遺物に時期幅が認められる。とりわけ磁器の場合は、一つの遺構において17世紀から19世紀のものが混在して遺物群を構成する場合が多い。その場合、当然のことながらもっとも新しい時期の遺物をもって遺構が埋まった時期と考えるが、18世紀以降の遺物群である場合、遺物個々の帰属時期が不確かであっても、京・信楽焼系陶器や瀬戸・美濃系磁器が含まれる否かでそのことを端的に判断することができ、また堺・明石系擂鉢、肥前系磁器の広東碗の有無も判断基準になる。周辺地域の調査の蓄積から17～18世紀前半代までは肥前系陶磁器のシェアが大きく、京・信楽焼系陶器は18世紀後半頃から、瀬戸・美濃系磁器は19世紀になって出土が認められると指摘されている。(註６) さらに、幕末から明治時代に至ると瀬戸・美濃系磁器が肥前産を上回り、関西系陶器も多く流通するようになるとされる。これらの観点から第1遺構面で一定量の出土遺物がある遺構の時期を判断してみると、遺構１・３・５には京・信楽焼系陶器も瀬戸・美濃系陶器も含まれず、18世紀前半代以前の肥前系陶磁器などで占められているため、遺構の時期も18世紀前半代以前と考えることができる。遺構20・139は17・18世紀代の陶磁器類に京・信楽焼系陶器が伴い、18世紀後半代から19世紀はじめ頃の遺構であると考えられる。遺構７・177は京・信楽焼系陶器とともに瀬戸・美濃系磁器を含み、堺・明石系擂鉢や瀬戸・美濃系陶器水甕などからも19世紀以降の遺構であると捉えることができる。また、遺構177には18世紀後半以降に位置づけられる肥前系磁器広東碗も含まれていることも、時期判断を裏付けるものとなる。

以上のように第１遺構面は、おおまかに18世紀から幕末までの面であると考えられるが、その上限を第２遺構面の下限とともに考えてみたい。まず、第１遺構面を構成する整地土の出土遺物

を概観してみると、ほとんどが17世紀代のものであり、248のみが18世紀以降に下るものである。次に第２遺構面の遺構出土遺物をみると、胎土目の唐津焼や斜め方向の擂り目を施す備前焼擂鉢など17世紀前半代の資料が多く、ほとんどが17世紀代のもので占められ、もっとも下るもので遺構254から出土する肥前磁器となる。これらのことから、第２遺構面の下限すなわち第１遺構面の上限は18世紀前半頃であると考えられる。

第２（２´）遺構面の上限および第３遺構面の下限については、第３遺構面から出土する遺物が少なく、第２（２´）遺構面に帰属すると考えられる遺構373の遺物を抜いた範囲で考えてみると、230の唐津焼や239の瓦質土器が第３遺構面の下限を示す遺物となる。このことから、第２（２´）遺構面の上限すなわち第３遺構面の下限は17世紀初頭あるいは前半頃となる。

Ｂ区のみで検出している第２´遺構面については、この面の遺構から出土する遺物に時期を確定できるものがないことから機能していた時期が確定できない。ただ、調査区北東部で検出した第２遺構面のベースとなっていた大量の焼土を第２遺構面の出土遺物からみた帰属時期内にある明暦元年（1655）の火災(註７)に起因するものと解釈すれば、17世紀前半から17世紀中頃までの幅で、第２´遺構面が存在したと解釈することもできる。

第１・２遺構面の整地に使われているシルトを主体とする土砂は、三の丸周辺以外の沖積地付近で採取された可能性が考えられる。実際、第１・第２遺構面の整地がおこなわれた時期にはすでに三の丸をはじめ、和歌山城の全体像がほぼ完成されており、大量の土砂は必然的に他所から確保しなければならない。それらに比べ第３遺構面を構成する整地土には、第４遺構面のベースとよく似た砂あるいはシルトが用いられており、周辺部で調達されていることが窺える。このことは、和歌山城周辺で大規模な土地の改変があったこと示唆するものであり、これは和歌山城の原型をなす工事であった可能性が考えられる。

第３遺構面で検出した堀は、幅３ｍ、深さ1.2ｍで、南北方向に一直線に延びている。第１遺構面で検出した塀基礎の下部に当たることから、屋敷を区画するものであるとの解釈もできる。確かに、調査区の東側では井戸や柱穴があり生活の痕跡を見出せるが、西端にある堀内および周辺からはほとんど遺物が出土しないこともあって生活感はなく、堀の形態などからむしろ防御的な性格のものであったと考えられる。少なくとも徳川頼宣の時期には三の丸が完成して屋敷地となっていることや、第３遺構面が17世紀前半代以前にあった周辺部の大規模な改変に伴って形成されていることなどから判断して、堀の時期は浅野期あるいは桑山期のものであると考えられる。ただ、石垣を施さない素掘りであることを根拠にすれば、紀伊の太守であった浅野氏が築いたとするより、織豊時代・桑山期の和歌山城の遺構である可能性が高い。このような解釈の上に立てば、第３遺構面の上限が、16世紀末頃であると捉えることができる。

以上のような推論から第４遺構面の下限が16世紀末頃で、周辺地域が大規模に開発される以前

と言うことになる。第４遺構面の遺構出土遺物は土師器などの細片のみで時期決定できないが、遺物が少ないことから判断すると柱穴などの遺構は一般的な集落に伴うものであると想定できる。文献資料から和歌山城が築かれる以前に、周辺に岡や釘貫村のなど集落(註８)が存在したことがわかっており、第４遺構面の遺構はそれらとの関わりが考えられる。

（２）屋敷地の変遷

江戸時代に描かれた和歌山城下町の絵図は数多く残されている。それらには区画と屋敷地の家臣の名が記入されており、時期ごとの屋敷地所有者がおおよそ把握できるようになっている。18世紀初め頃に描かれた「和歌山城下屋敷大絵図」（図37）には、間口・奥行など屋敷地の規模が克明に記述されている。裁判所などがある二番丁には７つの屋敷地があり、絵図に記載された間数は現在の地割りと、見事に合致している。裁判所の敷地には「水野次郎右衛門」・「加納兵左衛門」・「伊藤楠之丞」・「山名八左衛門」の４区画が、検察庁などがある敷地には「大高源右衛門」・「佐野弁左衛門」・「安藤忠兵衛」の３区画が当てはまることになる。二番丁にある屋敷地は、17世紀半ばにはすでに７区画となっており、それが18世紀の前半代で６区画に、更に19世紀の中頃には５区画に変わっている。区画が減少するのは佐野氏が出世に伴って屋敷地を拡大していくためで、基本的な地割を変えずにもともとあった７つの区画のうち２区画・３区画と独占することで一気に屋敷を広げており、最終的に佐野氏は現在の検察庁などがある一画全てを屋敷地としている。

二番丁にある屋敷地が７区画から６区画に変わるのは、享和13年(1728)から天文年間(1736～1741)の間であることが絵図の変遷から窺うことができるが、この時期に、三の丸全体でかなりの屋敷替えがおこなわれている。先述の各遺構面の考察で、第１遺構面の上限が18世紀前半代としたが、この時期と三の丸全体であった屋敷替えの時期と整合することになる。既往の調査の結果から、三の丸では大規模な整地が何度かおこなわれていることが明らかになっている。数十cmの嵩上げを伴う整地は、屋敷の建物を壊して更地にしな

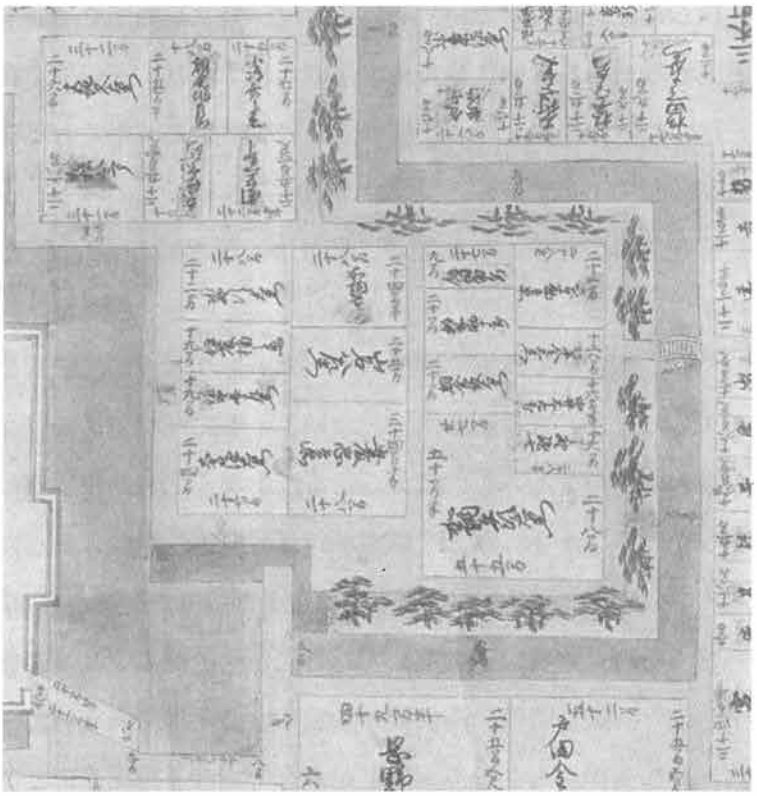

図37　和歌山城下屋敷大絵図（註９）

いとできない事業であり、また、工事の段取りや排水面などから一区画だけでおこなう普請とは考えがたく、三の丸全体でおこなわれた可能性がある。これらのことから18世紀前半にあった第１遺構面を形成するための整地と屋敷替えとは因果関係があったと想定することができる。

更地と言う観点からみると、Ｂ区北東部の第２遺構面は焼土で形成されている。先にも触れたように、これについては明暦の火災との関わりも想定した。三の丸全体に及ぶような火災であれば、その後火事場整理に伴う地均しがおこなわれた可能性が高い。水野氏の屋敷地が対象であった市８・９次調査では屋敷に壊滅的な被害をもたらすような火災などの災害が17世紀中頃にあり、その後整地がおこなわれていることが報告されているが、おそらくこの災害こそが明暦元年の火災であったと考えることができる。

調査区の大半は19世紀前半頃までは山名氏の屋敷地で、その後豊嶋氏の屋敷地に替わる。山名氏から豊嶋氏と継続される屋敷地は、少なくとも17世紀中頃以降幕末まで、西側で伊藤氏や佐野氏の屋敷地と境を接しており、第１遺構面ではこの境に土塀があったことが明らかになった。前出する『紀伊国名所図会』の「岡口御門辺の図」（図38）には、三の丸南東部の様子も描き入れられている。これでは今回の調査区の南にあった佐野氏の屋敷地の一部も窺うことができ、周囲に柱を持つ構造の塀が巡らされていたことが分かる。「紀伊国名所図会」に所載された絵は、ややデフォルメはあるものの建物などの配置・構造などはかなり忠実に描かれていることから、屋敷の境界に同様な塀があったことも十分想定できる。

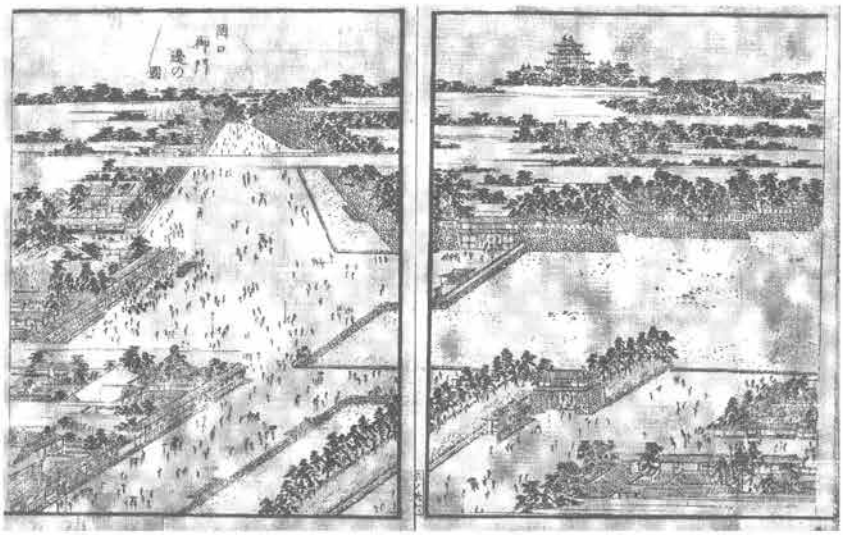

図38　紀伊国名所図会・岡口御門辺の図

屋敷地を区切る土塀基礎は第１遺構面でこそ検出できたが、第２遺構面では検出できず、同じ位置で土坑が並ぶ状況が確認できた。柱痕は抜き取られた為か確認できなかったが、各土坑は柱穴掘形であったと考えられ、18世紀前半代以前の屋敷地の境には柵が設置されていた可能性がある。

（３）屋敷内の様子

山名氏の禄高は明らかでないが、豊嶋氏は幕末に御供番頭として500石の禄高であった。屋敷地の大きさは、「和歌山城下屋敷大絵図」から間口が二十五間、奥行きが二十八間で、現代の面

積単位で約2,500㎡の敷地を所有してことになる。今回、屋敷地の南西部分、約1/4を調査したことになるが、調査区西側のＡ区では、塀以外に建物に関連するような遺構は確認できず、塵芥処理穴と考えられる土坑が多く見つかっている。一方、東側のＢ区では柱穴が多く、井戸や竪穴建物など生活と密着した遺構が多い。屋敷の主が500石取りの身分であることから、一定数の家来を召抱えていたと考えられ、主殿や家来が寝起きする建物以外にもいくつかの建物が存在し、それらには簡素な掘立柱建物などもあったことが分かる。

出土遺物で屋敷内の様子を窺ってみると、まず特徴的な遺物としてフイゴの羽口がある。他所から運ばれてきた可能性もあるが、市９次調査の水野氏の屋敷地でも出土しており、屋敷内で鍛冶などをおこなっていた可能性が考えられる。また、遺物のなかには茶道具となる茶碗や建水・水指などが一定量確認され、屋敷内で茶の湯がおこなわれていたと考えられる。その場合、書院や会所、茶室、池などが屋敷内に設けられていた可能性がある。

２．遺物

（１）土師器（図39、表１）

皿、焙烙、焼塩壺がある。

皿　皿はかなりの割合で口縁部にススが付着していることから、灯明皿として利用されていたことが窺える。82のように唐津焼皿を灯明皿に転用した例はあるものの、土師器に代わるものは、19世紀になり京・信楽焼の灯明皿が入ってくるまで他には見出すことができない。また、19世紀代と考えられる遺構では極端に土師器皿が少なくなることからも、この時期に灯明皿は土師器から専用の施釉陶器に移行していったことが窺える。

皿には口径が9.6～11.5cmものと5.8～8.0cmのものがあり、本書では前者を中皿とし、後者には小皿の名称を用いている。中皿・小皿とも成形においても回転台を使った底部糸切のものと手づくねで底部未調整のものがあり、タイプや時代が違っても皿には同じ意匠で作られた中皿と小皿が存在する。これは中世でもみられたことで、近世になっても踏襲されていることになる。第２遺構面以下で出土している17世紀前半代と考えられる皿には、白色系のものと赤色系のものがあり、このことも中世の土師器にみられた現象であるといえる。特徴的には赤色系の皿は底部が厚く、口縁部が肥厚し、白色系は赤色系に比べやや薄い。

土師器皿を第１遺構面の遺構出土分と第２遺構面の遺構出土分に分けて、口径・器高の指数をグラフにしたのが表１である。おおまかに第１遺構面の土師器が18世紀代、第２遺構面の土師器が17世紀代と理解することができる。第１遺構面では中皿と小皿とに二分されるが、第２遺構面ではややバラツキが見られる。ただ、第２遺構面の資料のうち赤色系皿を除き、第１遺構面と同じ様に白色系皿のみに限定すれば、ほぼ二分されることになる。また、二つの表でも明らかなように、器高が第１遺構面の方が低く、口径もわずかながら小さい群を含む。この現象は古代の規

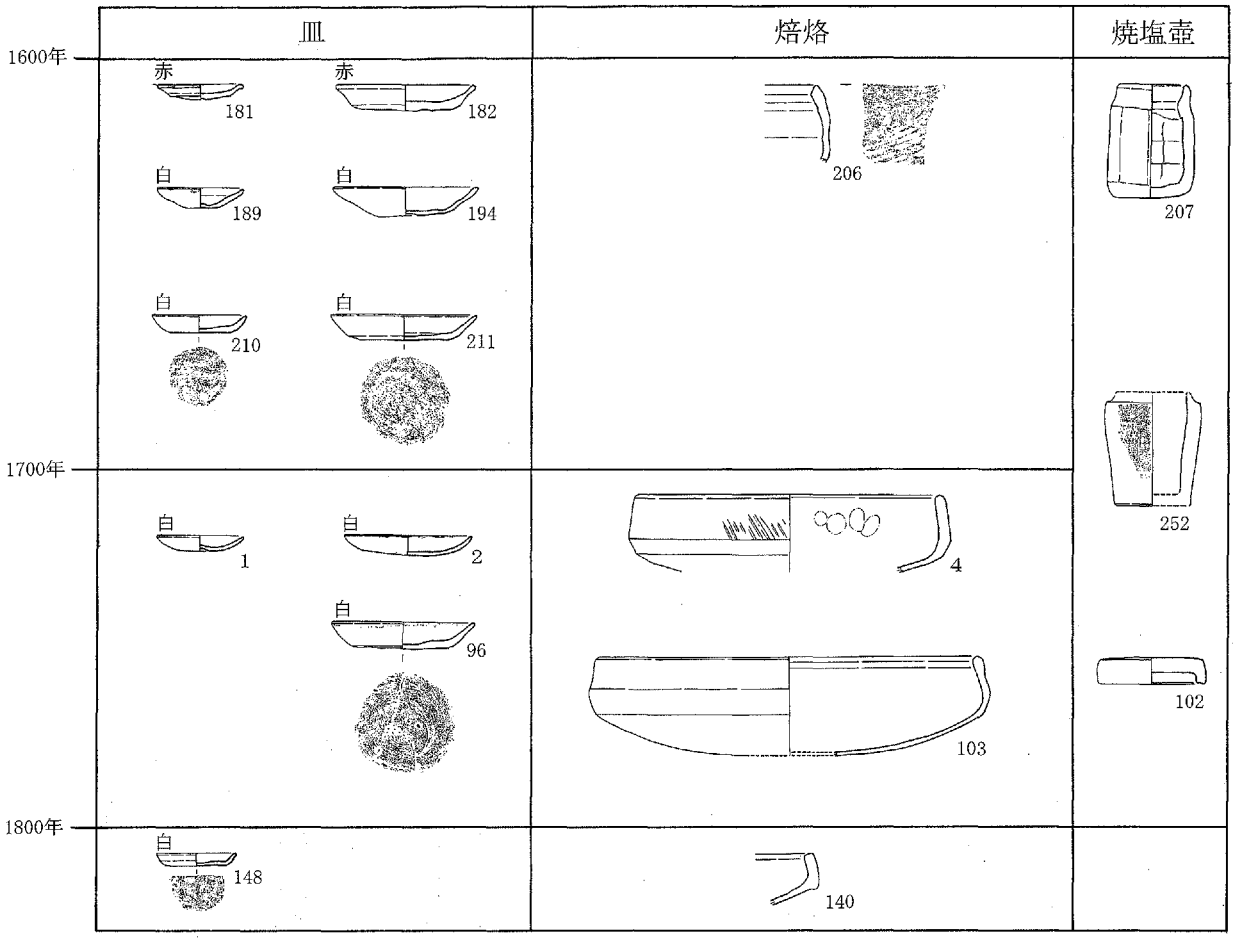

図39　土師器変遷図

格であった15cmと９cmの皿が、中世以降、時代とともに縮小化するという流れに沿うもので、イレギュラー的な資料はあっても、土師器皿がほとんど使われなくなる18世紀代までわずかずつ小さくなっていることになる。このことは、土師器皿が食器という当初の用途を離れ、灯明皿として主に使われるようになってからも縮小化が続いたことになる。

焙烙　室町時代の焙烙は口縁部下に鍔を巡らしているが、それが徐々に退化して江戸時代に入ると痕跡すら見られなくなり、体部の立ち上がりも時代が下がるにつれ浅くなる特徴がある。また、体部外面にあったタタキ調整も、江戸時代前半頃までは残

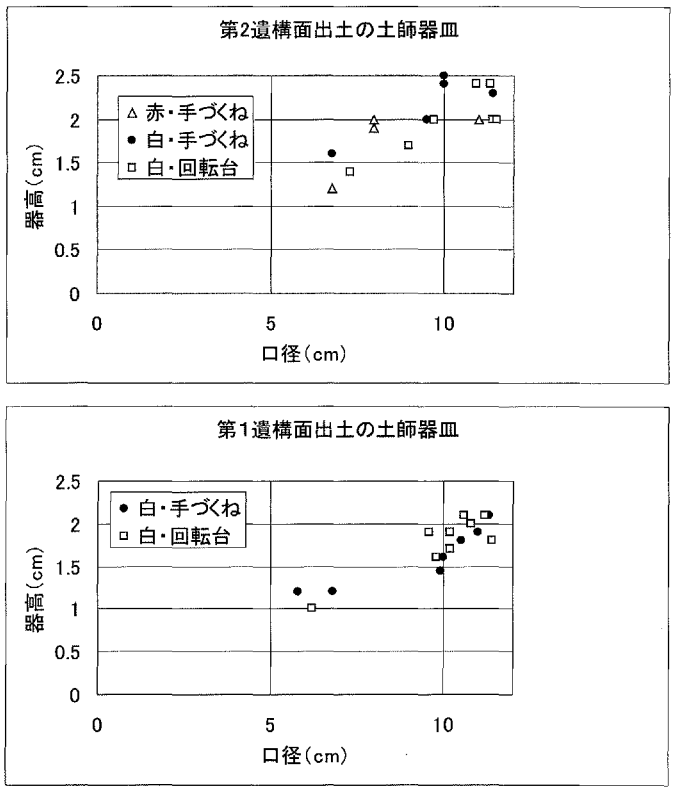

表１　土師器皿法量分布図

るものの、その後はなくなってしまう。206は深い器形でタタキ調整があるものの鍔の痕跡がなくなった段階のもので17世紀はじめ頃、４は18世紀前半代と考えられるが、まだタタキ調整が見られる。18世紀後半から19世紀初頭の範囲で考えられる103ではタタキ調整がなく、19世紀代の140では一気に浅い器形となっている。焙烙はたいていの場合、胎土に金雲母を含んでおり、他地域で生産されたものであると考えられる。

焼塩壷　焼塩壷のほとんどは粘土巻上げ成形で、内面にシボリ痕を残すものであり、これらはおおよそ17世紀前半代に帰属する。それらのなかにあって作りが丁寧である252は、体部にある刻印から17世紀後半以降の所産であると考えられる。また、遺構139から出土する102は、おそらく252などと同じタイプの蓋であると考えられる。ただ、確実に18世紀代に下る焼塩壷の身部が出土していないこともあり、遺構に伴うものか混入遺物であるか判断できない。

（２）陶磁器

陶磁器には輸入陶磁器、肥前系陶磁器、備前焼、丹波焼、瀬戸・美濃系陶磁器、京焼（京・信楽焼系陶器）、堺・明石系陶器などの種類がある。

17・18世紀の碗・皿は肥前系陶磁器がかなりの割合を占めており、ほかにこの時期のものとして輸入陶磁器、瀬戸・美濃系陶器、京焼がある。19世紀になると京・信楽焼や瀬戸・美濃系磁器が一定のシェアを占めるようになっている。また、肥前系陶磁器の碗・皿は胎土目の唐津焼や初期伊万里に併行する波佐見焼など、17世紀の早い段階からのものが確認でき、青花の中には16世紀末頃の資料も認められるが、これらは伝世品であると考えられる。

17・18世紀の擂鉢は備前焼が主を占めており、わずかであるが唐津焼が認められる。19世紀になると堺・明石系擂鉢が備前焼にとって変わるようになる。

肥前系磁器は、佐賀県有田周辺で焼かれた所謂伊万里焼と波佐見焼とに大別できるが、両者の数はほぼ拮抗している。波佐見焼に比べ高級品とされる伊万里焼の割合が高く、大皿・大碗などの製品も一定量あり、少ないながらも輸入陶磁器も見られることは、屋敷地に住んだ家臣のステータスを表すものであるといえる。

≪註≫

註１　参考文献１の図を転載

註２　新堀川は寛文８年（1668）頃に完成したといわれ、時代とともに堀のさらに南側にも城下町が広がるようになる。

註３　周知の遺跡は文献２、紀州徳川家の殿館は文献３をもとに国土地理院発行の地図（原図１/25000）に書き入れている。

註４　水軒堤防は平成17年度の道路拡幅に伴う発掘調査で、精巧な技術でつくられた石積み堤

防であることが明らかになり、平成18年度より県教育委員会による確認調査が実施されている。

註５　『和歌山城下町絵図』は、安政２年（1855）に野際蔡真が描いたもので、現在和歌山市立博物館が所蔵している。図３は参考文献４から転載したものである。

註６　参考文献10に所収される山川均・北野隆亮・岡本智子「近畿地方（１）奈良・和歌山・三重」で地域における近世陶磁器の時代別シェアが説明されている。

註７　二の丸の北側で出火した明暦の火災は、二の丸・西の丸を焼き、裁判所の敷地となる山名氏などの屋敷地も類焼したことが参考文献６などから窺うことができる。

註８　「宇野主水日記」『和歌山市史』第四巻や湯橋寿男氏蔵「長泰年賦　二」などから窺うことができる。

註９　『和歌山城下屋敷大絵図』は和歌山県立図書館が所蔵。参考文献４によれば、宝永６年から正徳４年（1709～1714）に描かれたものとしている。

≪参考文献≫

１．日下雅義「紀伊湊と吹上浜」『和歌山の研究』1979年

２．和歌山県教育委員会『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』2007年

３．三尾八朔『城下町の片隅で』2001年

４．和歌山市立博物館『南海の鎮　和歌山城―その歴史と文化―』2007年

５．和歌山市立博物館『和歌山大空襲の時代』1995年

６．石橋生庵『紀州石橋家家乗』清文堂出版　1984年.

７．水島大二監修『定本和歌山県の城』1995年　郷土出版社

８．和歌山県文化財センター『高田土居城・徳蔵地区遺跡・大塚遺跡』2006年

９．姫路市教育委員会『特別史跡姫路城 - 学校法人淳心学院整備事業に伴う発掘調査報告書－』2007年

10．九州近世陶磁学会『国内出土の肥前陶器』2002年

11．九州近世陶磁学会『九州陶磁の編年』2000年

12．小川望「記載の世界」西野嘉章編『歴史の文字　記載・活字・活版』1996年東京大学総合研究博物館

13．和歌山県教育委員会『野田・藤並地区遺跡発掘調査報告書』1985年

＊既往の調査区の項で書いた文献は省略している。

報告書抄録

ふりがな	わかやまじょうあと
書　　名	和歌山城跡
副　書　名	和歌山地方・家庭裁判所増築工事に伴う発掘調査報告書
編著者名	川崎　雅史
編集機関	財団法人　和歌山県文化財センター
所　在　地	〒640-8246　和歌山県和歌山市湊571-１　TEL　073-433-3843
発行年月日	西暦2008年３月28日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
わかやまじょうあと 和歌山城跡	わかやまけん 和歌山県 わかやまし 和歌山市 にばんちょう 二番丁	3020150	379	34° 13′ 41″	135° 10′ 32″	20060908 ～ 20070330	636㎡	和歌山地方・家庭裁判所増築工事

所収遺跡名	種　別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
和歌山城跡	城跡	江戸時代	土塀基礎・建物礎石・竪穴建物・井戸・堀・石組土坑・土坑・ピット	土師器・瓦質土器・国産陶磁器・輸入陶磁器・瓦・土製品・石製品・金属製品・木製品・自然遺物	紀州徳川家家臣の屋敷跡を調査して、屋敷の変遷と屋敷内の様子を窺う資料を得た

要約

調査では部分的ではあるが、中世の遺構面1面と近世の遺構面４面を確認した。もっとも上面の第１遺構面は江戸時代中期から幕末にかけての面で、同一面で昭和20年の空襲被災面も確認した。この面では屋敷の境界に作られた土塀基礎のほか井戸・竪穴建物などを検出した。江戸時代前半頃から中頃にかけての面は第２・第２´遺構面で確認しており、屋敷地に関わる井戸や石組遺構などを検出した。第３遺構面は織豊時代から江戸時代前半頃にかけての面であると考えられ、井戸や柱穴以外に堀を検出した。堀は三の丸が家臣の屋敷地になる以前の遺構である可能性があり、初期和歌山城の外郭ラインに掘削された防御を目的としたものであると考えることもできる。第４遺構面は和歌山城築城以前の面で、柱穴や土坑などを検出した。このように、屋敷地の様子や変遷の一端が明らかになると共に、和歌山城築城以前の様相を探る資料を得ることができた。

１．和歌山城遠景（東上空から）

２．調査前の現状（東から）

１．Ａ区第１遺構面（北から）

２．Ｂ区第１遺構面（北から）

１．Ａ区第２遺構面（北から）

２．Ｂ区第２遺構面（北から）

１．Ａ区第３遺構面（北から）

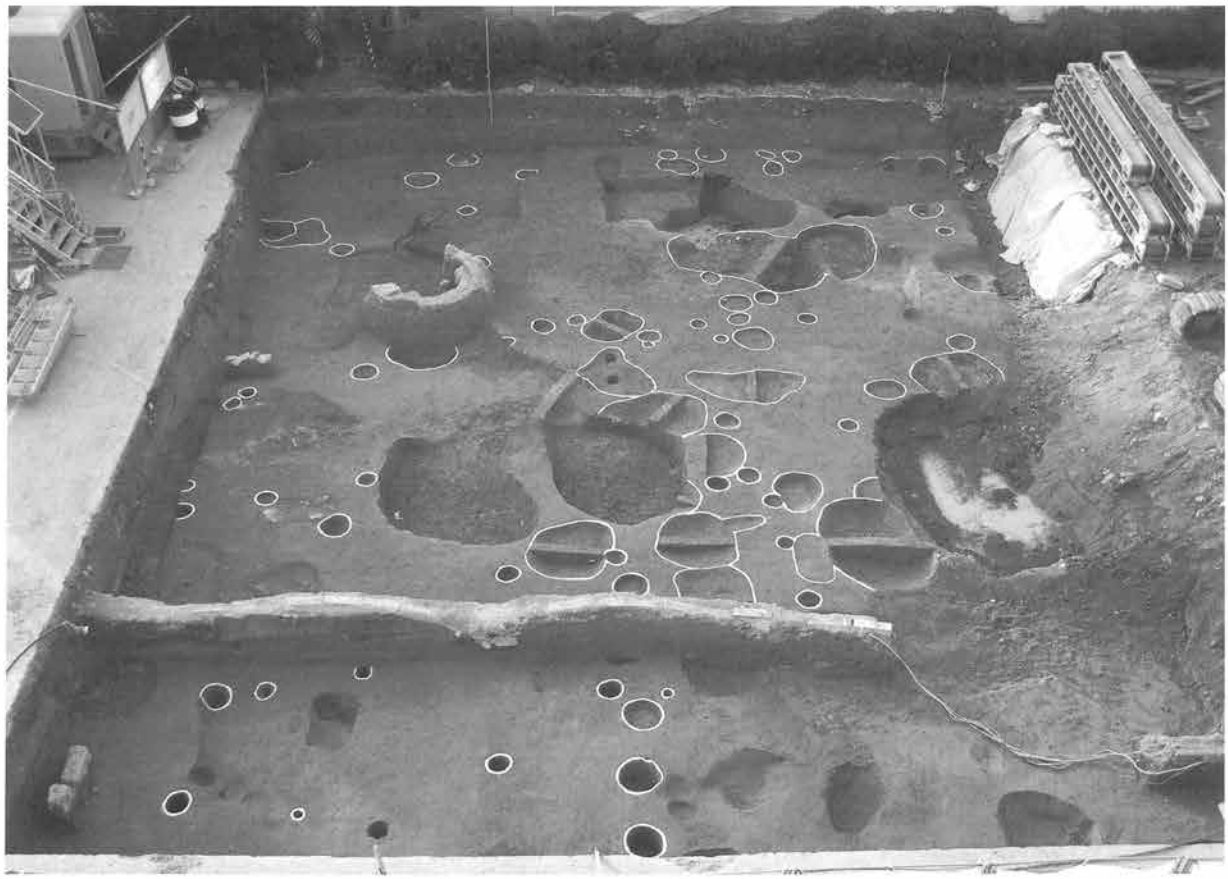

２．Ｂ区第３遺構面（北から）

１．Ｂ区第２´遺構面（北から）

２．Ｂ区第４遺構面（北から）

１．第１遺構面・遺構40
（南から）

２．第１遺構面・遺構41
（西から）

３．第１遺構面・遺構135
（南から）

１．第１遺構面・遺構139
（西から）

２．第１遺構面・遺構182
（南東から）

３．第１遺構面･遺構182断面
（南から）

１．第１遺構面・遺構180
（北から）

２．第２遺構面・遺構47
（北から）

３．第２遺構面・遺構430
（東から）

１．第２遺構面・遺構254
（西から）

２．第２遺構面・遺構253
（北から）

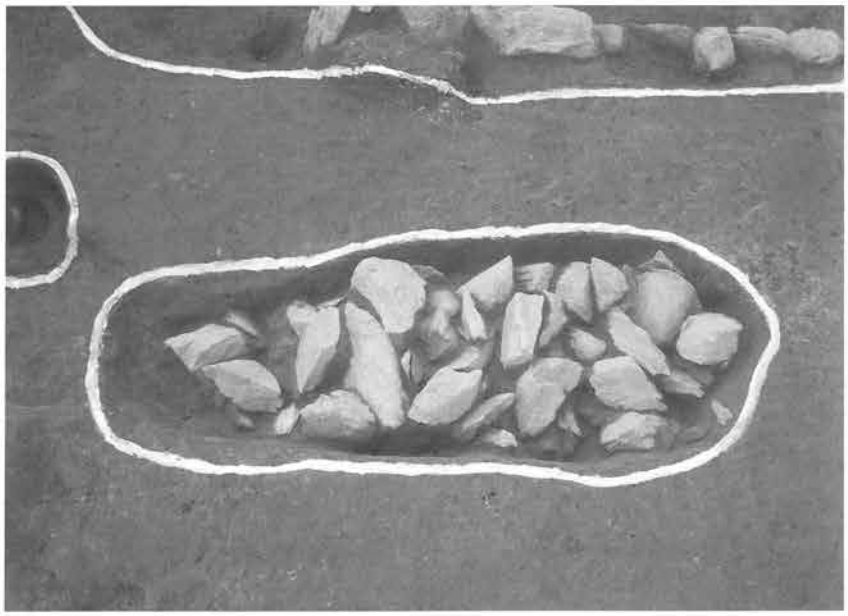

３．第２遺構面・遺構258
（北から）

1．第３遺構面・遺構113断面
（西から）

2．第３遺構面・遺構352
（南から）

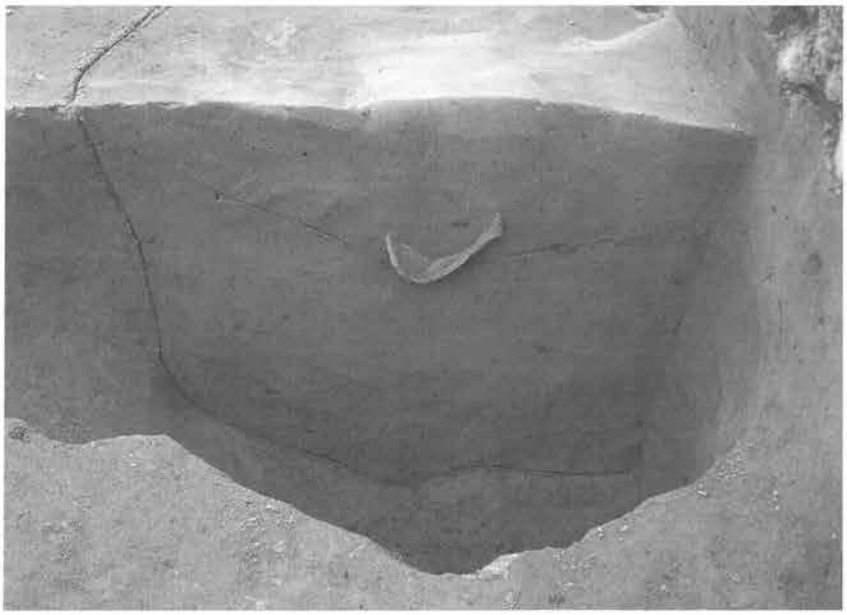

3．第３遺構面・遺構427断面
（東から）

2

3

16

21

25

33

39

4

11

22

24

31

36

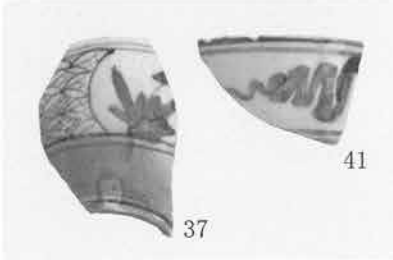
41
37

8

9

23

30

34

42

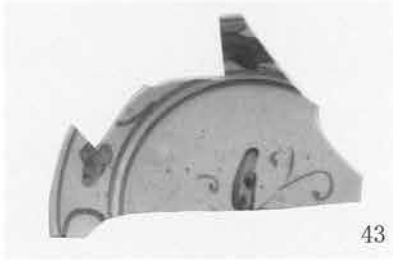
43

出土遺物（1）

46

55

61

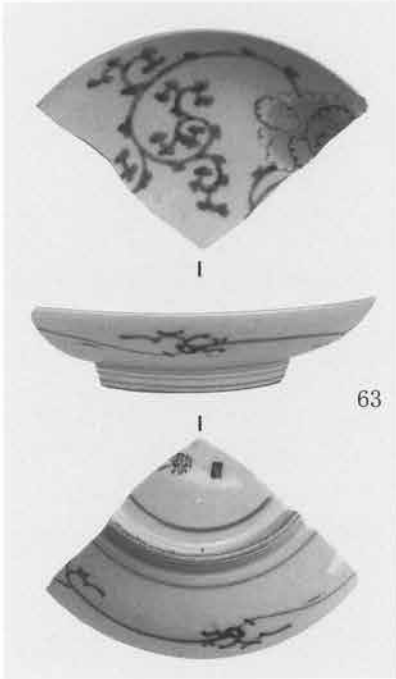
63

69

71

50

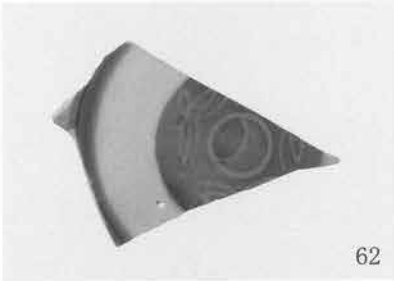
62

66

70

76

297

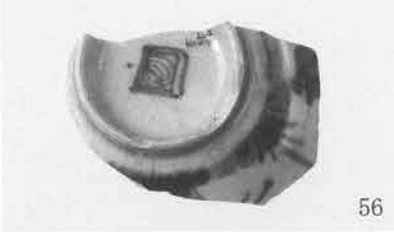
56

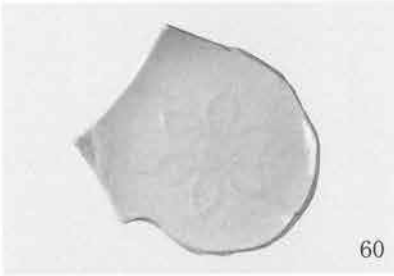
60

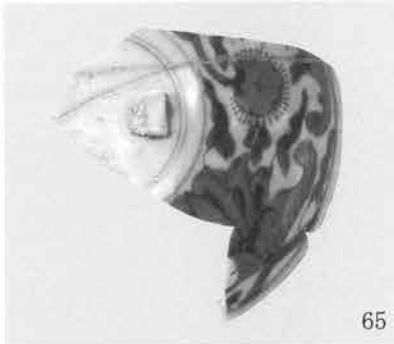
65

68

75

298

出土遺物（2）

77

78

79

82

83

80

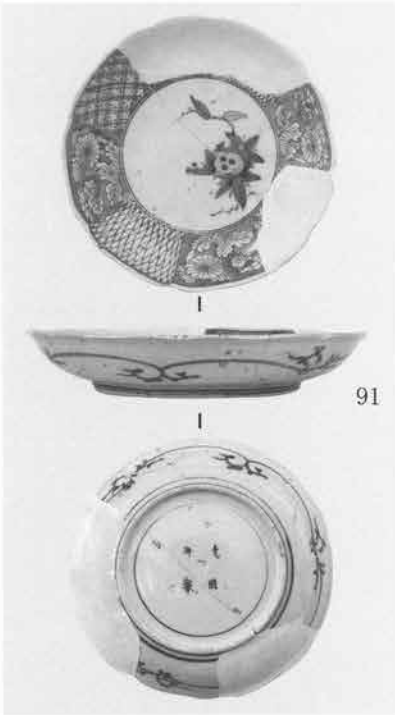
91

92

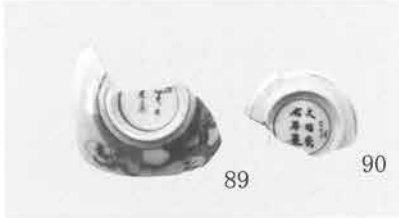
89 90

95

98

97

100

101

103

110

102

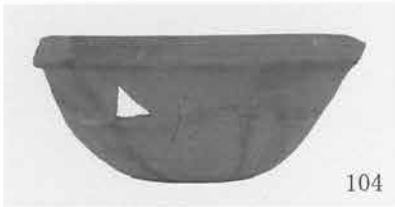
104

112

106

111

113

出土遺物（3）

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

127

126

128

129

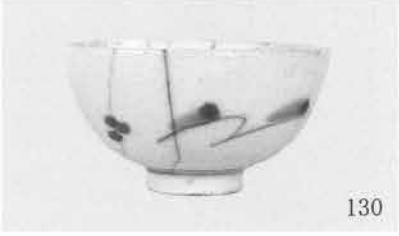
130

133

134

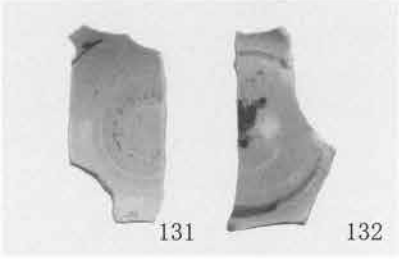
131 132

135

出土遺物（4）

138

139

145

149

150

152

154

155

157

159

158

160

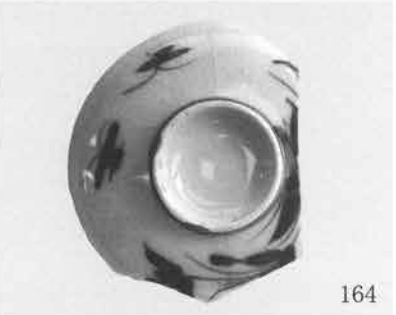
164

166

161

178

171

176

177

出土遺物（5）

185

197

198

207

218

219

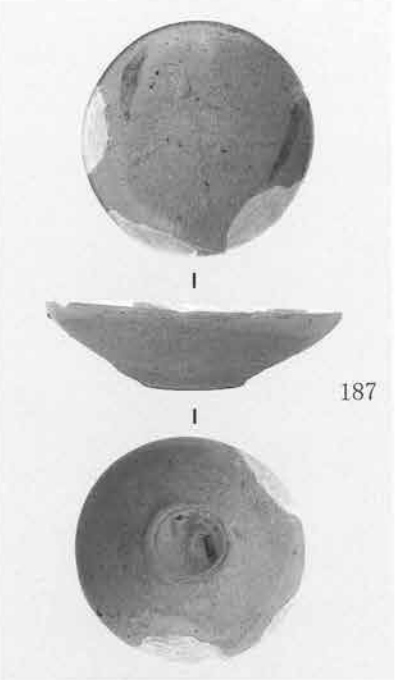
187

201

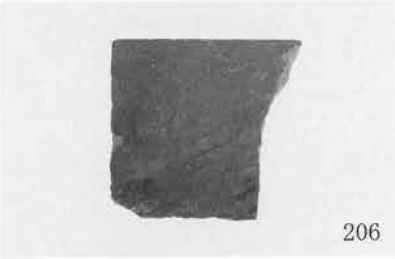
206

220

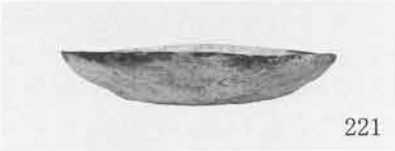
221

223

189

190

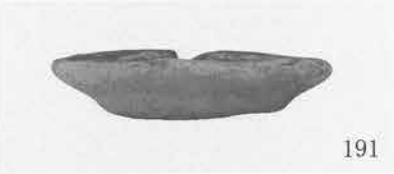
191

194

203

211

212

214

出土遺物（6）

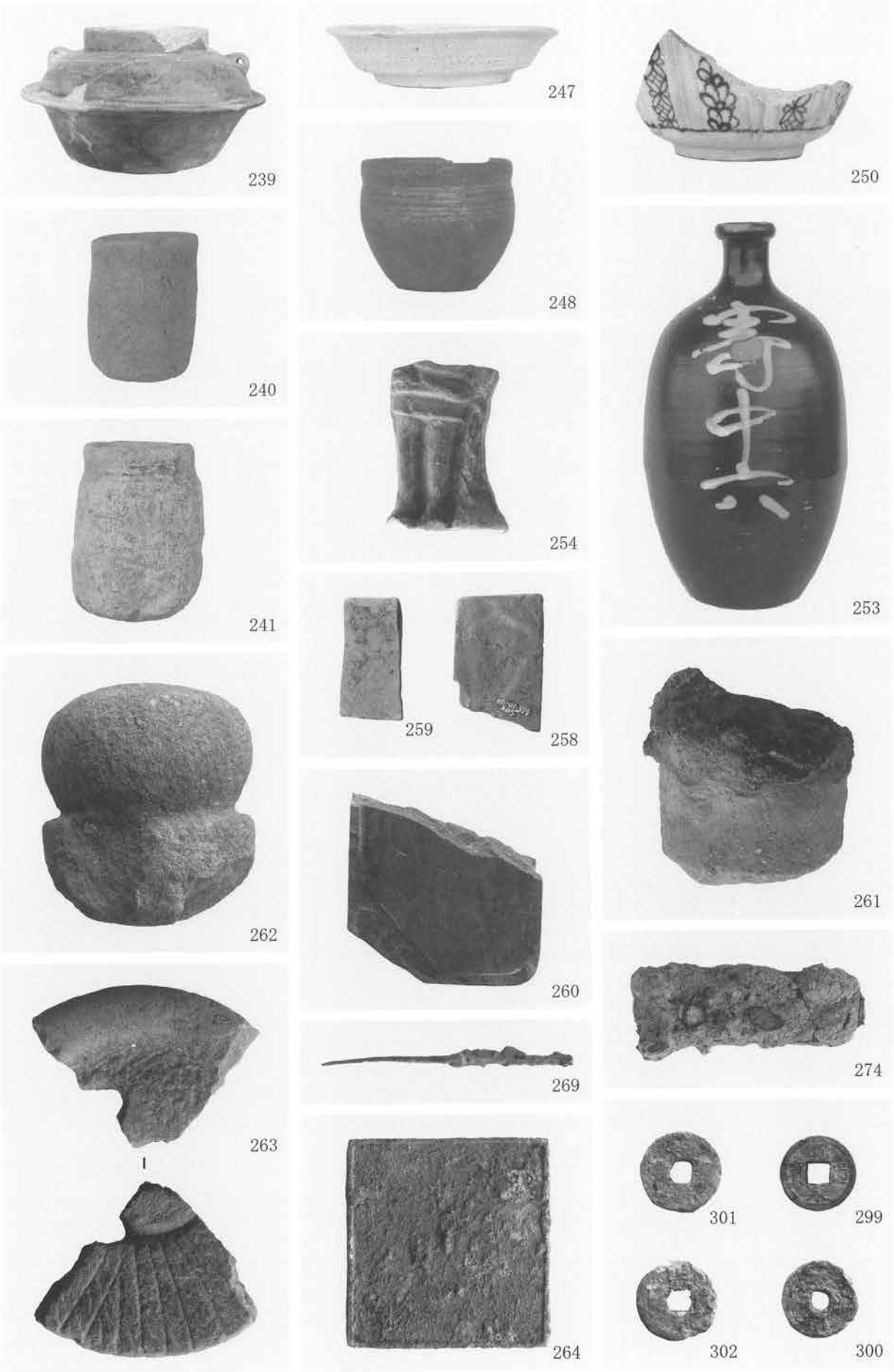
239
247
250
248
240
254
253
241
259
258
262
261
260
263
269
274
264
301
299
302
300

出土遺物（7）

和　歌　山　城　跡

－和歌山地方・家庭裁判所増築工事に伴う発掘調査報告書－

2008年３月28日

編集
発行　（財）和歌山県文化財センター

印刷
製本　白光印刷有限会社